

田園の息吹が暮らしを豊かにするまち

第5次 飯豊町総合計画

Iide



Future Vision

飯 豊
で 幸
せ に
な
る。
め っ
ぱ り、

第5次飯豊町 総合計画

令和3年3月

山形県飯豊町



ごあいさつ

飯豊町長 後藤 幸平

飯豊町は、今後10年の将来像を示す、新たな第5次飯豊町総合計画を策定いたしました。

このたびの計画においても、本町まちづくりの特長の一つである、町内9地区がそれぞれ自らの手で策定した地区別計画を盛り込んだ計画となっております。

第5次飯豊町総合計画においては、基本理念に「やっぱり、飯豊で幸せになる」、基本目標に「田園の息吹が暮らしを豊かにするまち」を掲げ、本町のまちづくりの原点として第1次総合計画から変わらぬ「住民主体のまちづくり」「手づくりのまち いいで」を継承し、国際的なテーマであるSDGsの17のゴールを意識しながら町民と行政、さらには多様な主体との協働による持続可能なまちづくりを行ってまいります。

人口減少、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化、地球温暖化を起因とする自然災害、昨今の新型コロナウイルス感染症対策など課題が山積している中で、行政だけでなく、町民の皆さんや地域で活動する団体、企業など、本町に関わる多くの皆さんと課題や目指すべき将来像を共有し、同じ想いでまちづくりを行っていく必要があります。

本町の豊かな自然環境や美しい景観と共生しながら、町民一人ひとりが明日への希望を抱き、生き生きと安心して幸せな生活ができますように、より豊かな町に一步ずつ着実に成長し続けますように共に努力してまいりましょう。

結びに、本計画の策定にあたり、ご指導とご協力を賜りました全ての皆様に、心より御礼を申し上げます。

目次

I	はじめに	
1.	総合計画とは	4
2.	社会変化の近未来予測と対応	4
	(1)人口減少への対応	4
	(2)新しい日常への対応	4
	(3)気候危機への対応	5
	(4)感染症による田園回帰への対応	5
3.	計画の枠組み	6
	(1)基本構想	6
	(2)基本計画	6
	(3)地区別計画	6
4.	計画の期間	7
5.	計画の推進体制	7
	(1)基本構想・基本計画の進捗管理	7
	(2)重点プロジェクトの進め方	7
	(3)地区別計画の進め方	7
II	基本構想	
1.	基本理念	8
2.	基本目標	9
	(1)飯豊町の将来像	9
	(2)計画の基本目標	9
3.	施策の大綱	10
	(1)人をはぐくむまち	10
	(2)世代をつなぐまち	10
	(3)縁をつむぐまち	10
	(4)郷土をたがやすまち	10
	(5)可能性をひらくまち	11
4.	SDGsのまちづくり	11

III 基本計画	
1. 重点プロジェクト	12
2. 施策の体系図	14
3. 個別計画	14
(1)人をはぐくむまち	18
(2)世代をつなぐまち	28
(3)縁をつむぐまち	38
(4)郷土をたがやすまち	52
(5)可能性をひらくまち	66
IV 地区別計画	
1. 地区別計画の意義	85
2. 地区別計画の内容と進め方	85
3. 地区別計画	
(1)中地区	86
(2)萩生地区	90
(3)黒沢地区	94
(4)椿地区	98
(5)小白川地区	102
(6)東部地区	106
(7)手ノ子地区	110
(8)高峰地区	114
(9)中津川地区	118
V 資料	
1. 基本計画におけるSDGsの個別目標	122
2. 統計資料	125
3. 飯豊町振興審議会委員名簿	128
4. 基本構想策定委員会委員名簿	128
5. 基本計画策定委員会委員名簿	129
6. 地区別計画策定委員会委員名簿	130
7. 事務局名簿	134
8. アドバイザー名簿	134

I はじめに

1. 総合計画とは

総合計画とは、飯豊町が目指す将来の町の姿を定め、それを実現するための指針や方策を示した町の最上位計画です。総合計画は、まちづくりを進める上で根幹をなすものであり、町政運営にあたってはすべての施策の基本となる計画です。

なお、本町の総合計画には、町内9地区において住民主体で策定する「地区別計画」を盛り込んでいます。

2. 社会変化の近未来予測と対応

今後10年で、本町を取り巻く環境は大きく変化することが予測されます。そうした中で、特に重要だと考えられる4点についての近未来予測と総合計画としてのそれらへの対応の方向は、以下のとおりです。

(1) 人口減少への対応

全国的な人口減少の時代に突入し、地方での減少が顕著に進んでいます。この流れは当面続くことが予想されます。「飯豊町人口ビジョン（平成27年10月）」では、合計特殊出生率の上昇と転入の促進及び転出の抑制によって、国立社会保障・人口問題研究所が推計した令和42（2060）年の人口3,343人に対し、5,000人程度を維持することを目指しています。また、人口構造も若返りによって、同年の高齢化率を29.5%程度に抑えることを目指しており、町民の定住、健康維持、移住者の増加策を積極的に進めることとしています。しかし、人口減少は鈍化するものの、減少自体は避けられない状況と推測し、関係人口と言われる町民ではない方が、町の抱える諸課題に関与し、まちづくりに参画する人を増やしていくことが大変重要になります。

一方、人口減少に伴う行政サービスの縮小が避けられないことから、まちづくりの進め方を改めることも考えていかなければなりません。人口が減っても、これまでと同様に安心安全で豊かに暮らしていくための住民と行政の協働、住民間、各種団体同士での協働が不可欠になります。

(2) 新しい日常への対応

近年、情報通信技術が急速に進化している中で、農山村地域においても都市と同様の情報通信が可能となり、仕事と生活の共存した場としての魅力が再認識されています。ヒト・モノ・コトのあらゆる情報をインターネットなどのICT（情報通信技術）でつなぐデジタル化と、人工知能を活用することで、便利で快適な社会を実現し、暮らし方や働き方の変化を促す取り組みが進められてきました。就業場所を選ばない仕事の実現されると、都市部の人口集中と地方の過疎が是正されると考えられ、転入の促進及び転出の抑制は、予測よりも早期に好転する可能性があります。さらに、これらの技術は、行政サービスや医療、福祉、教育、農林業、運輸等、様々な分野での利便性を高め、過疎地の課題を改善する可能性があります。

こうしたチャンスがある一方で、デジタル化が進んでいくとICTを使いこなせる人とそうでない人の間に大きな格差が生じます。そのため、これらの技術を使いこなすための教育が必要であり、使える人が使えない人を地域の中でサポートしながら皆がデジタル化の恩恵を享受できる社会づくりが必要になってきます。

(3) 気候危機への対応

これまでの気候変動対策は、温室効果ガスを削減して地球温暖化の進行を遅らせるための取り組みが中心でした。しかし、世界中で頻発する気象災害に見られるように、既に温暖化が進んだと考えられており、さらに急激な変化が予測されることから、気候危機とも言われています。こうした状況変化の中で、温室効果ガスの削減を進めると同時に、災害が起こりうることを想定した事業の推進や従来とは異なる災害対応力の強化が求められています。特に、集中豪雨による置賜白川流域での洪水に対する防災対応を関係機関と協力して進めていきます。

また、気温上昇により、町での生活、生産活動は変化への対応を余儀なくされる可能性があります。農業では、気温上昇に伴う適正作物を選定し、対応していくことが求められ、森林管理も集中豪雨等による森林崩壊への対応と適切な管理により経済を強化していくことが必要となります。

これらの気候危機に関しては、町だけでの対応には限界があることから、関係機関と連携し、より適切な対応策を取るための体制づくりも不可欠になります。



(4) 感染症による田園回帰への対応

世界的に新型コロナウイルス感染症による感染者が拡大し、100年前のスペイン風邪を上回るパンデミック（感染症等の世界的大流行）が起きています。今後も未知なるウイルスでのパンデミックが起こる可能性は否定できず、今までの都市型の密な生活から、人と人とが密にならない疎な環境での暮らしや仕事を望む声が増えてきています。これらを実現するため、情報通信技術等を活用し農山村地域での魅力的な仕事や安心した生活を送ることができる環境づくりが求められています。



3. 計画の枠組み

「第5次飯豊町総合計画」は、基本構想、基本計画及び地区別計画で構成されており、それぞれの役割は次のとおりです。

なお、基本構想、基本計画の作成にあたっては、現在ある多くの課題をしっかりと見据えた上で、それらの課題を乗り越えたあるべき姿、期待できる未来の目標を描き、その目標を実現するために、現在を見直し、今から未来に向けて何をしていくべきかを考えるバックキャストिंगの手法を取り入れています。

「第5次飯豊町総合計画」においては、10年後の町の将来像を明確に意識し、それを実現するために、住民と行政が協働して何をしていくべきかを記しています。

(1) 基本構想

基本構想では、今後のまちづくりを進めるにあたっての考え方（基本理念）、その考え方に基づき行政と住民、事業者等が一丸となって実現を目指す町の姿（将来像）、これを実現するための施策大綱、計画推進の手法を明示します。

(2) 基本計画

基本計画は、施策大綱の5つの柱で構成し、個別28テーマの具体的な取り組み方策を記します。

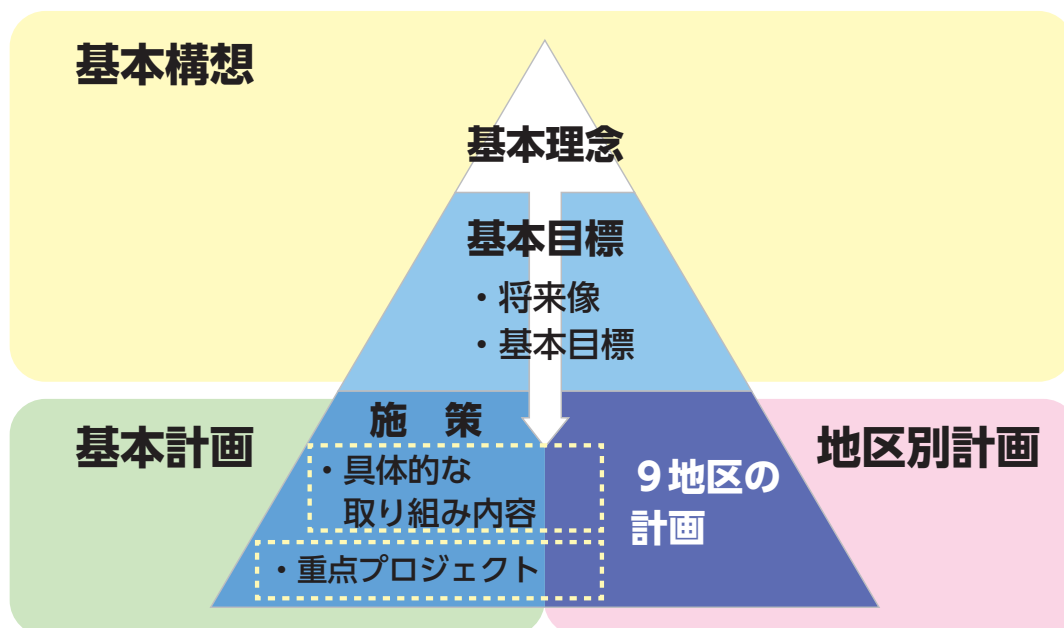
また、ここでは、計画期間の10年間で特に注力が求められる施策や、テーマ横断型の複数施策にまたがる緊急性のある取り組みを重点プロジェクトとして位置付け、部局を横断した施策の実現に努めます。

(3) 地区別計画

地区別計画では、町内9地区それぞれが住民目線で描いたビジョンと、実現に向けて住民と行政が連携し、役割分担しながら進めていく方策を定めています。

さらに、地区ごとの土地利用方針についても明記しています。

〈総合計画の構成イメージ〉



4. 計画の期間

計画の期間は、2021年度（令和3年度）を始期とし2030年度（令和12年度）を目標年次とする10年間とします。

これは、SDGs（持続可能な開発目標）の目標年次と重なっており、全世界と共に持続可能な社会づくりを目指します。

なお、社会情勢が大きく変化した場合は、必要に応じ計画内容の見直しを行います。

5. 計画の推進体制

(1) 基本構想・基本計画の進捗管理

基本構想・基本計画の進捗管理にあたっては、三段階の評価体制を設けます。毎年、施策の成果及び達成度を明らかにするため、事業を担当する各課で「自己検証」を行い、その後、各課の代表者で構成する庁内調整委員会において「内部検証」を行い、最後に振興審議会において「外部検証」を行います。なお、検証結果は、町民に公表するものとします。また、必要に応じて町民アンケートや意見聴取等を行うとともに、計画や目標の見直しを行い、柔軟かつ着実な進捗管理を行います。

(2) 重点プロジェクトの進め方

庁内調整委員会を中心として、関係各課を横断したプロジェクトメンバーで構成する重点プロジェクト推進ワーキンググループ（仮称）を設立し、部局を横断した取り組みを推進します。基本構想、基本計画の進捗管理と合わせて、毎年度、自己検証・内部検証・外部検証を実施し、町が取り組むべき施策の展開について、機動的かつスピード感を持って推進していきます。また、町民がプロジェクトに直接関与する方法も検討して進めます。

(3) 地区別計画の進め方

地区別計画の推進主体及び進捗管理は、住民自治組織である地区協議会等が行います。なお、計画の推進にあたっては、各地区まちづくりセンターとの連携による協働のまちづくりを深化させます。なお、地区別計画に掲げた事業の成果及び達成度を明らかにするため、中間年（2025年）に各地区の計画推進委員会（仮称）において検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。

また、地区別計画の進捗状況について、全地区合同の情報交換会を定期的に実施します。

II 基本構想

1. 基本理念

これまで飯豊町では「住民主体のまちづくり」をすべてのまちづくりにおける基本理念として、計画づくりやその事業化に取り組んできました。

その間、昭和、平成そして令和と時代の移り変わりの中で、世界的な環境の変化や社会情勢の変革により私たちの生活環境が大きく変わりつつあります。

地球温暖化が原因と思われる異常気象による災害、少子高齢化による人口減少、基幹的産業である農林業の後継者や担い手不足、豪雪地帯での厳しい冬の生活、さらに、本町のような農山村地域でさえも人と人との関わりが薄れ、地域コミュニティの維持や地域の存続さえも危ぶまれている状況です。

私たちの飯豊町には、先人たちが築き、長い年月にわたり守り続けた散居集落や霊峰飯豊山、清流置賜白川、かつてイギリスの女性旅行家イザベラ・バードが“東洋のアルカディア”と称賛した置賜の田園風景や農山村文化、豊かな自然の恵みを受けながら「自然への畏敬の念や感謝する気持ち」を形にした草木塔があります。そして、人々が支え合い生きていく「相手を想う心」を先人たちから受け継いできた独自の精神が息づき、長年住民主体のまちづくりを行ってきた自負があります。

飯豊町で暮らす人々は、つつましく、親しみがあふれ、忍耐強く、何事をするにも意欲に富んでおり、ここに生きる人そのものも財産です。

これらを次世代に引き継ぎ、未来へとつないでいくことが、今を生きる私たちに託された使命です。

私たちは、当たり前前の日常生活の中で、不便さや問題ばかりが目につき、故郷の素晴らしさを忘れてしまっていないでしょうか。

長年、住民主体のまちづくりを行ってきた飯豊町には、人々をあたたく迎え入れる土台があり、誰もが輝き活動できるステージがあります。この地に生まれ、この地で生活することの素晴らしさ、日々何気なく目にする田園や里山、街並みの風景の価値の本質を再認識し、飯豊で幸せになるためには何が必要か、みんなで考える10年間にしたいと考えています。

“やっぱり、飯豊で幸せになる”

持続可能なまちを実現するためには、生涯にわたって飯豊町で暮らし続けていただくことが重要です。

10年後、飯豊に住んでいて良かった、町を出ていった人が飯豊に戻って生活をしたい、都会で生活している人が飯豊で生活してみたい、やっぱり、飯豊で幸せになる。こんな声が聞こえてくるまちを、次世代を担う子どもたちからこれまでの飯豊町を築いてきたお年寄りまで、みんなが笑顔で暮らし続けられる持続可能なまちを目指します。

2. 基本目標

(1) 飯豊町の将来像(私たちが目指す10年後の飯豊町の姿)

“田園の息吹が暮らしを豊かにするまち”

“田園の息吹”とは、本町の自然環境や美しい田園景観、農山村の伝統文化、そこに生きる人などを表現しているものです。また、町民、団体、企業、行政と町に関わる全ての人たちとともに新しいチャレンジにより、新たな田園の息吹を起こします。

【目指すまちの姿】

- ・町民一人ひとりが生き生きと安心して暮らし、経済的な豊かさだけでなく、ゆとりや潤いといった心の豊かさが実感できるまちを目指します。
- ・飯豊町の宝である豊かな自然・美しい景観と共生しながら、この資源を守り、次世代に引き継ぐことを目指します。
- ・地域の個性や特徴を生かした地域づくりを大切に、地域が自ら考え、多様な主体と連携し、自ら実践する町を目指します。
- ・町民の誰もが暮らし続けたいと思う、笑顔あふれる町を目指します。



(2) 計画の基本目標

社会、経済、環境の三側面から、計画の基本目標を次のとおり定めます。

- (社会) 人々の活力が地域を支える、あたたかいまちをつくろう
- (経済) 明日をひらく産業を築き、にぎわいのあるまちをつくろう
- (環境) 災害に強く環境にやさしい、地域循環型のまちをつくろう

3. 施策の大綱

「人をはぐくむ種」「世代をつなぐ種」「縁をつむぐ種」「郷土をたがやす種」「可能性をひらく種」の“5つの種”をまき、失ったら二度と取り戻せない農山村の景観と文化を守り、先人から受け継いだ世襲財産を継承し、次世代の若者たちが働き暮らしていくこと、日本で最も美しい村としての自立を目指した取り組みを行っていきます。

今後10年は、これまでまいてきた“5つの種”が芽吹き、しっかりとした茎を育て、立派な花を咲かせられるよう、5つの施策大綱を掲げ施策の展開を図ります。

(1) 人をはぐくむまち

まちづくりの原点である「住民主体のまちづくり」「手づくりのまち いいで」を積極的に推進し、性別や世代を超えて住民一人ひとりが輝き、あらゆる場面で生き生きと活躍できる機会を創出します。

また、次世代を担う子どもたちの教育環境を充実させるとともに、充実した生涯を送るための学習機会の創出や本町の田園景観や自然環境を生かした芸術文化活動を推進します。厳しい自然と闘いながらも共存してきた、したたかでしなやかな生き方、「雪の民の生きる文化」をより深化させた飯豊の芸術文化を発信する人材を育みます。

(2) 世代をつなぐまち

誰もが安心して子どもを生み育て、飯豊町に住み続けられるよう、充実した子育て支援や高齢者・障がい者に優しいまちづくりを推進します。

また、心身ともに健康な生活ができるよう、健康づくり活動を積極的に推進するとともに、健康診査や疾病予防対策、地域医療体制の充実により健康寿命を延ばし、生涯にわたり健康で元気な暮らしができるまちを目指します。

(3) 縁をつむぐまち

人と人との繋がりを大切にし、町内観光資源の利活用により国内外からの観光や交流を促進するとともに、民間企業や教育機関などの研修等の受け入れを積極的に行い、関係人口の創出を図ります。

多様なライフスタイルの実現に向け、移住定住の促進や新たな暮らし方、農のある暮らしの普及など、飯豊での暮らしを積極的に発信していきます。

また、先人から受け継いできた美しい田園景観や自然環境、農山村文化などを適切に保全・活用し、次世代へ引き継いでいきます。

(4) 郷土をたがやすまち

生活基盤である道路網や情報通信基盤の整備及び活用技術の普及、公共交通の確保、安全で安心な水の提供などの環境づくりを行うとともに、消防・防災・防犯体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

また、地域資源を生かした再生可能エネルギーの利活用やエネルギーの地産地消、4R運動を積極的に推進し、環境に優しい循環型社会の実現を目指すとともに、気候変動の要因となる二酸化炭素排出量実質ゼロのまちを目指します。

(5)可能性をひらくまち

基幹的産業である農林業の活性化に取り組み、地域資源を活用したブランド化や地産地消を推進します。

また、電池バレー構想の発展や農村計画研究所の再興など、小さな農山村からの新たな挑戦を継続するとともに、商工業の強化により、買い物環境を整備するなど、地域に雇用を生み出す仕組みを創出して、地域のにぎわいを再現します。

多様な主体との連携を強化し、町民のニーズに耳を傾けながら、町民の視点に立った持続可能な行財政運営を目指します。

4. SDGsのまちづくり

国際的テーマであるSDGsの基本的な理念である「誰一人取り残さない社会の実現」は、「住民主体のまちづくり」をまちづくりの原点としている本町が目指すべき姿であり、第5次飯豊町総合計画の策定にあたっては、SDGsのゴールをより意識して策定しています。

今後も町のすべての事業について、多様な主体と連携しながら、地球上で生きる者の責任として常にSDGsを意識した持続可能なまちづくりを目指します。



<SDGsとは>

SDGsは、2015年9月に国連サミットで採択された、17のグローバル目標と169のターゲット（達成基準）からなる、2030年までの持続可能な開発目標です。SDGsの達成に向けた優れた取り組みを行う自治体を「SDGs未来都市」として政府が選定し、支援を行っています。

本町は、2018年（平成30年）に「SDGs未来都市」に選定されました。

III 基本計画

1. 重点プロジェクト

1 住民主体と協働によるまちづくり

社会の大変革期のいま、本町の住民参加型のまちづくりは、住民主体を基本とし、行政との協働によるまちづくりをより深化することが求められています。さらに、まちづくりのための次世代の育成が急務であり、農村計画研究所を人づくりの視点から再興し、まちづくりの担い手を育成します。住民が個々の関心あるテーマでのまちづくりに関わることのできる仕組みをつくりまします。地区別のまちづくりをより発展させ、各地域での地区まちづくりセンターを核とした新たな地域づくり推進体制を築きます。そして観光や交流、ふるさと納税等を通じて得た関係人口を巻き込んで持続可能なSDGsのまちづくりを進めます。

2 起業・協同による仕事づくり

本町には様々な資源が数多く存在しており、未活用のもものもたくさんあります。これらを生かし、多様な生産者や事業者が手を携えることで、新しい仕事を創造できる未来があります。特定地域づくり事業協同組合ⁱや労働者協同組合ⁱⁱなどの新しい就労形態や仕事づくりの可能性が拓かれた中で、町内での起業、協同での仕事づくりを進めます。そして、本町に住み続ける人、町外で見聞を広げて町に戻る人、さらに新たに移住してくる人たちも含めて、たくさんの人たちが活躍できる田園の仕事づくりを進めます。

3 電池バレー構想の展開

専門職大学の開設により、電池バレー構想を確実に実現するとともに、こうした知の集積を生かして子どもたちが最先端の技術に触れ、学ぶことのできる機会を創造します。町内での電気自動車や家庭用蓄電池を普及し、さらに小型EV等を活用した高齢者の移動に関する研究を進めます。住民みんなが電池バレー構想の恩恵を受け、利便性、安全性が高く、温室効果ガスの排出を抑制した電気エネルギーを効率良く活用した農山村の実現を目指します。

4 デジタル化の推進

デジタル化の推進は、コロナ禍により重要性、緊急性が増しています。行政サービスをはじめ、教育、医療、福祉、産業、運輸等のあらゆる分野でこれを進めます。デジタル化への対応は、利便性だけでなく、災害、健康等の安全で安心な暮らしにも重要となっています。技術に不得意な人も対応できるよう、住民や企業によるサポート体制の充実を図り、全ての住民がデジタル化の恩恵を受け、利便性と安全性、快適性のある暮らしの実現を目指します。

5 美しい田園景観をみんなで未来に残そう

本町は、置賜白川を幹とした山間、田園景観の広がる美しい町で、数多くの景観の賞に輝いています。景観は、そこに住む人、訪ねる人に安らぎと喜びを与えてくれます。町に訪れ、そして暮らす魅力をより一層高めるため、散居集落、雪を頂く飯豊山、白川湖の水没林等の景観を住民と行政が一丸となって維持、保全に努め、四季折々の美しい景観の魅力を国内外に発信します。また、公共施設等でのデザインルールを制定し、民間の協力も得て、美しい田園景観の育成を進めます。近年の異常気象による自然災害に対する防災を的確に進め、人と自然の共生を進めます。

6 多極分散・循環型社会の実現

町内で買い物ができる環境や移動販売等を整え、地域主体の賑わいづくりを支援し、地域内の経済循環を再構築します。また、地域資源を有効活用し、かつ循環資源として活用するシステムの開発を進め、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の徹底や、分散型による地域での再生可能エネルギーの生産と利用向上等を図り、町内や広域における循環型の社会づくりを促進します。

7 農の未来事業の推進

環境危機やコロナ禍に直面する中において、農の重要性がより増しています。資源循環で環境配慮型の稲作、畑作、畜産・酪農、さらに林業を推進します。畜産廃棄物等の有機物を有効活用したバイオガス発電や液肥の活用、木質バイオマスを活用したエネルギー生産等のバイオマス産業都市構想をより進化させます。さらに、スマート農業や集約型での大規模機械化農林業を進める一方、少量多品目栽培や高付加価値の小規模農業、自伐型林業等を支援します。また、多様で新たな担い手を育成し、農地や森林の有効活用を進めます。生産物は、町外出荷と地産地消のバランスの取れた流通を再構築し、ブランド化や6次産業化に取り組みます。農林空間のレクリエーション利用などの総合的な利用も試みます。

8 いいでの子大したもんだプロジェクトの推進

自然に触れ田園環境で育ち学ぶ子どもは、生きる力、困難に直面した際の課題解決力を養うことができます。町内でこうした子どもを育てるため、自然や農林業に触れながら知識や経験を身につけ、さらには先端的な知識も学ぶことのできる環境や仕組みを整えます。家庭、教育機関だけでなく、地域、各種団体等の協力を得ながら進めていきます。そして、この町の将来を担うだけでなく、日本や世界の将来を背負って立つ人材を育てます。

9 いいで田園ルネサンス

本町には、多くの自然や田園の魅力があり、その息吹は人々に感動を与えます。自然に立ち向かい、自然と共生した暮らしを実現してきた田園文化が継承される一方で、音楽からのまちづくりなどの新しい芸術文化を取り入れ進められてきました。これらの継承発展と併せて新たな視点、子どもや若い人たちの視点からの芸術文化を「いいで田園ルネサンス」として創造発信していきます。農林業の作る四季折々の風景も人々に感動を与えるアートであり、かつてイザベラ・バードが感動した田園風景がそれに当たります。「いいで田園ルネサンス」は、田園の持つ芸術文化の可能性を、新しい視点、感性から引き出し育てる運動として推進します。

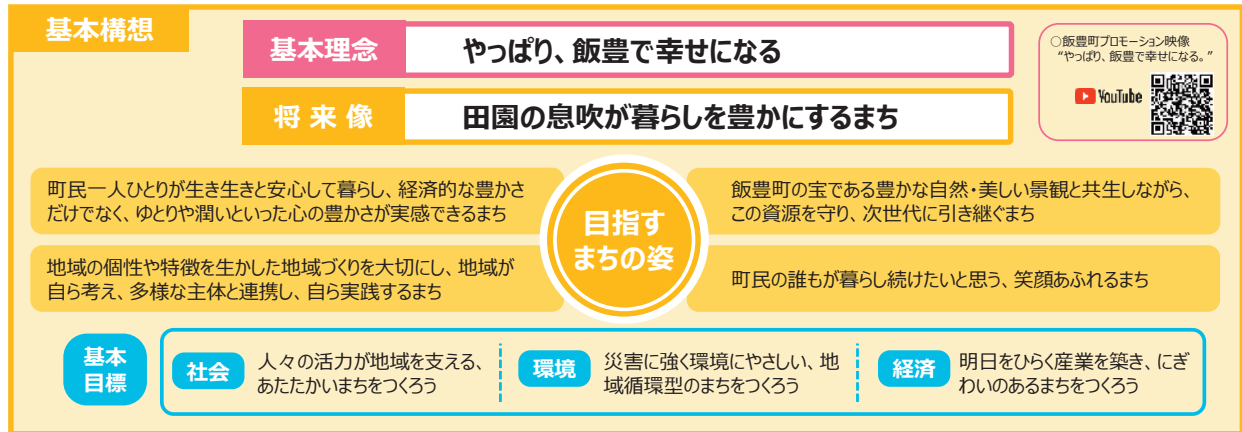
10 住民が輝き、職員も輝く

まちの主役は住民です。そして住民が輝くまちづくりを支える役場職員及びまちづくりセンター職員もまた重要な主役の一人です。様々な社会課題を解決するための高い志、日々の学びと住民ニーズの把握、課題や困難を解決していくための理念や手法、制度の理解と新たな施策づくり等の能力向上、施策チャレンジ、職員間での部署を超えた協働化など、これからの行政運営を担える職員を育成するとともに、行政と住民の垣根を取り払う意識改革を進めます。

i 特定地域づくり事業協同組合制度とは、人口急減地域における地域の担い手確保の取組を推進することを目的に、複数の事業者の仕事を組み合わせて、年間通じた仕事として創出し、地域の事業者が協同で職員を通年雇用した上で、それぞれの地域事業者にマルチワーカーとして派遣する仕組みです。

ii 労働者協同組合とは、労働者協同組合法（令和2年法律第78号）に基づいて設立された法人で、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織です。

2. 施策の体系図



(2) 世代をつなぐまち

2-(1) 出産・子育て支援の充実	①妊娠・出産に対する多面的な支援
	②子育て支援サービスの充実
	③子どもの居場所整備
	④子育て家庭の負担軽減
2-(2) 誰もが安心して暮らし活躍するための支援	①高齢者福祉の充実
	②障がい者福祉の充実
	③誰もが困らない支援
2-(3) 生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進	①生涯スポーツ活動の推進
	②社会体育・スポーツ環境の整備
	③自然環境を生かした野外スポーツ環境の充実と普及
2-(4) 住民の健康を守る支援	①住民の健康づくり推進活動への支援の拡充
	②疾病予防対策の充実
	③健康診査受診率をアップした健康づくり
2-(5) 地域医療と訪問看護体制の充実	①地域医療体制の充実
	②訪問医療・訪問看護体制の充実
	③救急医療体制の充実

(3) 縁をつむぐまち

3-(1) 国内外からの観光・交流の促進	①いいでツーリズムの確立及び組織強化と人材育成
	②観光資源のさらなる発掘と活用
	③来訪者の受け入れ体制整備と推進
	④関係人口の創出と拡大
	⑤観光モビリティの開発と普及
3-(2) 多様なライフスタイルの実現に向けた支援	①移住・定住対策の促進
	②新たな暮らし方の実現支援
	③農のある暮らしの普及
	④結婚を希望する方への支援
3-(3) 総合的な住宅対策の推進	①風土・景観に配慮した断熱・耐震住宅の推進
	②住宅の供給に対する支援
	③空き家対策
3-(4) 公共的な施設・空間整備の再構築	①地域交流拠点の整備
	②遊休施設の利活用
	③環境や域内循環に配慮した脱炭素型の公共施設整備
	④PFI等による民間活力を生かした公共施設の整備
3-(5) 「日本で最も美しい村」づくりの推進	①秩序ある土地の利用と景観形成の推進
	②農山村空間の保全と適切な活用
	③歴史・文化財の保全と活用

(4) 郷土をたがやすまち

4-(1) 安全・安心なまちづくりの強化	①災害に強い地域づくりの推進
	②防犯・交通安全対策の推進
	③消防・救急の充実
4-(2) 輸送・交通手段の再構築	①レジリエンスのある道路網の整備・再構築
	②公共輸送手段の拡充
4-(3) 安全な水循環システムの強化	①安全でおいしい水の供給
	②生活排水の浄化の推進
	③雑用水・雨水活用の推進
4-(4) 情報通信基盤の整備・活用	①情報通信基盤の整備と活用
	②情報通信技術 (ICT) の活用のための組織、人づくり
4-(5) 克雪・利雪・親雪の強化	①除雪体制の整備
	②雪の多面的利用と親雪の促進
4-(6) 環境に優しいまちづくりの推進	①再生可能エネルギー等による創エネ促進
	②エネルギー消費の改善
	③4 R 運動の徹底とアップサイクル (廃棄物の有効利用)
	④気候変動対策の強化

(5)可能性をひらくまち

5-(1) 大地と自然を生かす農林業の強化	①地域製品のブランド化・促進
	②地域循環共生型農業の振興による地産地消の推進
	③新規就農林支援の促進
	④営農環境の整備と営農体制の再構築
	⑤農業の高度化促進とバイオマスエネルギー戦略の推進
	⑥地域に即した林業・林産資源活用システムの構築
	⑦森林空間の多面的利用と木育の推進
	⑧鳥獣対策
5-(2) 最先端科学技術による産業振興と専門人材育成への挑戦	①飯豊電池バレー構想の拡充と発展
	②農村計画研究所の再興
5-(3) 商工業の強化	①にぎわいと利便性を高める商業の再生
	②企業間連携等による新たな事業の創出と企業活動へのSDGs導入促進による商工業振興
5-(4) 流通の拡大促進	①地域製品等の対外販売戦略の再構築
	②新たな産業基盤を構築するためのコワーキングスペースを活用した事業連携・異業種間連携の促進
5-(5) 多様な働き方の推進	①多様な就業機会の拡充・事業拡大の支援
	②起業支援
5-(6) 協働のまちづくりのための行政運営	①協働の拡充に向けた行政組織への変革
	②住民の声が届く仕組みづくり
	③情報発信・共有システムの拡充
5-(7) 自律・自立した地方自治の実現	①健全で効率的な財政運営
	②広域連携及び友好都市連携の強化
	③議会との連携による議会改善の検討
	④行政職員のスキルアップ・能力向上・柔軟な発想とチャレンジの推進
	⑤ICT、IoTによるデジタル行政の推進

1. 人をはぐくむまち

(1) 住民が主役のまちづくりの進化

▼10年後の姿

- ・住民自らが積極的に行動し、みんなで地域課題の解決のために行動するまち

▼現状と課題

本町のまちづくりの原点は「住民主体のまちづくり」「手づくりのまち いいで」です。

一方で、少子高齢化による人口減少により、地域社会の連帯意識が希薄化し、コミュニティ活動の担い手の高齢化や固定化により、地域の活動が停滞しつつあります。身近な問題をお互いに助け合いながら解決しようとする自治意識と、地域の連帯感の高揚を図ることで自治組織の活性化を促し、住民一人ひとりが自ら担い手となって、地域づくりに取り組んでいくことが求められます。

▼10年間の取り組み

まちづくりの主役は、そこに暮らし、働き、学び、集い、憩う住民一人ひとりであり、本町が目指す将来像を実現させるためには、町や地域を想う多様な担い手を育成、支援し、より良い地域を作りあげ、それを維持していくという姿勢が求められています。

まちづくりを進める上で重要となる「人をはぐくむ」取り組みを推進し、郷土や地域への愛着を感じる住民意識の醸成を図るとともに、住民と行政が積極的に交流し、様々な分野で町のために貢献したいという住民の意欲を生かすための制度や環境を充実させ、住民の参画をさらに進めていきます。

地域や住民の主体性と自主性を尊重し、住民と行政、さらには町外に暮らし町内で働く人、来訪者等の交流・関係人口、多様な主体と連携することで、新たな課題解決のための主体づくり、活動組織づくりを推進していきます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状 (2020年)	目標 (2030年)
審議会等の公募委員の割合	5.3%	10%	20%
地域づくり推進事業 地区間連携事業数	—	—	新規9地区
地域づくりの新たな組織の創設支援と育成	—	—	新規3団体

▼SDGs17の目標との関係性



誰もが輝ける一人ひとりが主役のまちを目指します。



住民と行政、多様な主体が連携したまちづくりを進めます。



人や地域、多様な主体との“つながり”を大切にします。

CSR 企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility) の意。
企業が倫理的観点から事業活動を通じて、自主的 (ボランティア) に社会に貢献する責任をいう。

CSV 共有価値の創造 (Creating Shared Value) の意。
経営戦略のフレームワークで、企業による経済利益活動と社会課題の解決を両立させること、およびそのための経営戦略のフレームワークをいう。

▼10年間の取り組みの詳細

①住民一人ひとりの誇り・輝きを支援

町が目指すべき未来像は、家庭や地域、学校、職場など、あらゆるシーンで、誰もが生き生きと輝く町の実現です。違いを認め合いながらも他者を尊重し、新たな活動や挑戦を積極的に後押しし、誰もが自分のために、さらには地域や町のためにチャレンジ可能な寛容社会を構築します。

○主な具体的取り組み

- ・住民の自主的な学びと成果を生かすことができる環境づくり
- ・まちづくり人材養成講座の展開
- ・交流拠点の整備
- ・自治基本条例の策定
- ・SDGs住民アワードの開催（SDGsやまちづくり活動の優良活動団体等の表彰）

②地域づくりの推進

各地区の地区別計画に基づき、主体的・自主的な取り組みを行う地域に対し、今後も継続して積極的に支援を行います。

地区間連携を深め、まちづくりセンターを中心に住民の主体的な地域づくりを多角的に支援します。また、地域づくりやまちづくりNPO法人等の育成と支援を実施します。特に、若者や女性が自ら意思決定し、自発的に行動を起こしていこうとするエンパワーメントを引き出し、多様な主体による地域づくりを推進していきます。

○主な具体的取り組み

- ・多様な主体による地域づくり推進事業の推進
- ・各地区の地域づくり活動事例発表会の開催
- ・小さな拠点づくり支援
- ・地域の特色を生かしたコミュニティビジネスの創出等の支援
- ・まち普請事業（事業コンテスト）の実施

③各種団体との連携と支援、新たな組織づくり

企業や教育機関、金融機関、NPO法人、ボランティア団体、地域おこし協力隊等の多様な主体との連携により、地域経済の活性化や新産業の創出に着実につながる取り組みを進めていきます。

企業のCSRやCSV活動、異業種交流、教育機関のフィールドワークなど、本町の豊かな自然や文化を活用した活動や学習を積極的に受け入れ、NPO法人、ボランティア団体等の育成と連携を通じて、多様な主体とのつながりから新しいまちづくりや地域づくり、地域の活性化につなげていきます。

○主な具体的取り組み

- ・企業や大学等のフィールドワーク（調査・研究）活動の受け入れ
- ・まちづくりネットワーク会議による情報共有、連携支援
- ・NPO法人やボランティア団体等との連携の推進
- ・異業種間事業提案型コンテストの実施
- ・いいで型まちづくりパッケージの視察受け入れ組織の育成、支援
- ・地域・まちづくりNPO法人等の創設支援と育成

(2) 性別や世代を超えて住民が活躍できる社会づくり

▼10年後の姿

- ・性別や世代に関わらず、みんなが助け合い元気に生き生きと生活するまち

▼現状と課題

本町の人口は、2020年現在で約6,800人であるものの、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2060年には約3,300人にまで減少すると見込まれています。少子高齢化による人口減少に歯止めがかからない状況の中で、地域コミュニティの希薄化や地域の担い手不足が深刻化しています。

このような中で、将来的に持続可能な地域づくり、まちづくりを行っていくためには、老若男女問わず幅広い住民のまちづくりへの参画と地域の主体的・自主的な取り組みが重要です。また、まちづくり活動は、子どもたちが参加する教育の場としての役割があることから、世代を超えた多様な交流を進めることで、より力強く推進していきます。

▼10年間の取り組み



町制施行60周年記念事業「こども議会」

住民と行政の協働による持続可能な地域づくり、まちづくりを行っていくうえで、性別や世代を超えた幅広い住民の参画が重要です。年齢や性別に関わらず、お互いに尊重し合い、一人ひとりが地域や家庭、職場、学校等で個性や能力を十分に発揮することにより、さらに地域やまちが活性化します。

子ども・若者・女性の意欲や柔軟さ、シニア世代の知恵や知識は、地域づくりやまちづくりに欠かせません。幅広い住民の声を聴きながら、性別や世代を超えた全ての住民が活躍できる仕組みづくりを行っていきます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状(2020年)	目標(2030年)
子ども・若者・女性・シニア世代が活躍する団体数	—	—	新規20団体
地域づくり・まちづくりNPO法人数	3団体	4団体	10団体
審議会等への女性参画割合	18.7%	20.5%	30.0%
シルバー人材センター登録者数	92名	89名	100名

▼SDGs17の目標との関係性



女性の活躍を応援します。



誰もが輝ける一人ひとりが主役のまちを目指します。



年齢や世代を超えてすべての人が生き生きと活躍し、生涯安心して住み続けられるまちを目指します。

▼10年間の取り組みの詳細

①子ども・若者・女性の活躍する機会の拡大

地域において子どもや若者、女性が生き生きと活躍できる機会づくりや雰囲気づくりを積極的に行い、活動に対する支援を行います。また、各地域で開催される地域づくり座談会等への若者・女性の参加を積極的に促し、幅広い住民の声を町政に反映させる仕組みづくりを行います。さらに、住んでみたい、訪れてみたいと思えるまちの魅力づくりを実践し、若年層への地域人教育などにより、若者や女性の地元定着・回帰を図ります。

○主な具体的取り組み

- ・子ども・若者・女性の地域活動への参加促進
- ・子ども・若者・女性が活躍する団体等の育成・支援
- ・子ども・若者・女性議会（会議）の開催



②アクティブシニアの活躍する機会の充実

シニア世代が経験から培った知恵や知識、技術力、人間関係を生かし、積極的にシニア世代の活躍する機会を充実していきます。

地域の居場所づくりやサロン活動など、シニア世代が主体的に運営する取り組みを推進するとともに、地域における除雪や買い物などの生活支援、ボランティア活動の担い手となる人材育成や組織化に取り組みます。また、シルバー人材センターと連携し、シニア世代の雇用と生きがいを推進します。

○主な具体的取り組み

- ・生きがいをと世代間交流の推進
- ・シルバー人材センターとの連携・支援
- ・ボランティア活動などの担い手の育成・支援



(3) 次世代育成の拡充

▼10年後の姿

- ・ 人間力に満ちあふれ、新しい時代に活躍する人が育つまち

▼現状と課題

社会の急激な変化に伴い、人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、子どもたちの基本的な生活習慣や自主性・自立性が育成されていない状況が見受けられます。また、特別な教育的支援を必要とする子どもたちの増加や、家庭環境、経済的状况等による教育格差などが顕著になりつつあります。さらには、教員の長時間労働の実態が明らかとなり、早急な対応が必要となっています。

これからの学校教育では、子どもたちが持続可能な社会の創り手として諸課題に主体的に取り組む資質・能力の育成が求められており、基礎的な学力や体力とともに、他者を思いやる心やコミュニケーション能力を培っていくことが必要になっています。

また、地球温暖化、気候非常事態等、地球環境問題が複雑・深刻化しています。都会にはない飯豊の豊かな自然環境の中でしかできない学習と教育の機会を積極的に提供し、地球環境の改善に向けた将来的な知恵を育て、生きる力を備えた子どもたちを育む必要があります。さらには、少子化が急激に進む中、町内の幼児施設や学校の統廃合の課題が現実化しています。

▼10年間の取り組み

「SDGs未来都市」に選定された飯豊町として、地球環境の危機的状況を理解し、対処するための知識を育みつつ、グローバル化が進む社会に適応できるよう、知・徳・体のバランスのとれた、新しい時代に活躍できる子どもの育成を目指します。地域とのつながりを大事に、連綿とつないできた文化や先人の思いを自分事として学び、社会の中で主体的に生きることができ子どもを育てます。

特別な教育的支援を必要とする子どもたちへの対応や、家庭環境、経済的状况等による教育格差解消に向け、関係機関と連携して取り組んでいきます。少子化が進行する中、子どもたちにより良い教育環境を確保するため、町内幼児施設と小学校の再編を進めていきます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状 (2020年)	目標 (2030年)
学校が楽しいという児童・生徒の割合	(小) 95% (中) 81%	(小) 95% (中) - %	(小) 100% (中) 90%
授業が分かるという児童・生徒の割合	(小) 90% (中) 85%	(小) 94% (中) 87%	(小) 100% (中) 95%
地域の行事に参加する児童・生徒の割合	(小) 47.1% (中) 31.2%	(小) 62.1% (中) 33.8%	(小) 80% (中) 60%
飯豊が好きという児童・生徒の割合	(小) - % (中) - %	(小) - % (中) - %	(小) 100% (中) 100%
英語が楽しいという児童・生徒の割合	(小) - % (中) - %	(小) - % (中) - %	(小) 100% (中) 100%
コンピューターを使った授業が楽しいという児童・生徒の割合	(小) - % (中) - %	(小) - % (中) - %	(小) 100% (中) 100%

▼SDGs17の目標との関係性



知・徳・体の調和のとれた育成とふるさとを愛する心を育みます。



将来のまちづくりの担い手となる意欲と、資質・能力を育みます。



環境への興味関心を高め、学習機会の充実に取り組みます。

▼10年間の取り組みの詳細

①SDGs教育の推進

これからの社会を生き抜く子どもたちを育てるため、SDGsの精神である誰一人取り残さない、質の高い教育を目指し、子どもたちの「生きる力（社会を生きぬく基盤となる確かな学力・健やかな体・豊かな心）」を育成します。学びのセーフティネットを構築し、いじめや不登校など個々の状況に応じた支援を行います。

○主な具体的取り組み

- ・学力向上推進プランや町営学習教室「いいで希望塾」の実施
- ・学校教育指導専門員の配置（教職員への授業指導）
- ・飯豊版SDGs教育副読本の作成とSDGs学習発表会の開催
- ・スクールカウンセラーによる臨床心理指導、定期相談や早期支援連携事業の実施

②ふるさとを愛する心を育む教育の展開

郷土の歴史や文化・資源・産業を学ぶなど、地域の特色や資源を生かした教育を進めるとともに、地域活動への参画を通して地域の良さを実感させ、一人ひとりの郷土愛を醸成します。また、地域の企業等の協力を得たキャリア教育を推進します。厳しさに耐えるたくましい教育、自然塾と子ども本来の力を発見するプロジェクトを実施します。

○主な具体的取り組み

- ・地域学校協働活動推進員配置事業の推進と町民による学校教育への支援
- ・「いいでの子、大したもんだプロジェクト」の教育プログラム開発

③教育環境の充実

新しい時代に活躍する人材を育成するため、ICT機器を積極的に活用し、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報モラルについての教育を推進します。また、外国語教育の強化を図り、異文化への理解を深め、グローバルに活躍する人材を育成します。モビリティ専門職大学等との連携を進め、高度教育の端緒を開いていきます。子どもたちが同年代の仲間との交流を通して切磋琢磨できる学校、飯豊町の自然、田園環境を生かした学校の在り方について検討していきます。

○主な具体的取り組み

- ・外国語指導助手の配置と英語・ICTコーディネーターの配置（外国語教育の強化、プログラミング教育）
- ・学校の在り方（再編）についての検討

(4) 生涯学習活動の推進

▼10年後の姿

- ・ 広い視野を持ち、地域の学びを深め、飯豊町で生きる誇りを持って生活しているまち

▼現状と課題

私たちが心に豊かさや潤いをもって生きがいのある生活を送るためには、生涯にわたって学び、学習活動を続けていくことが大切です。このためには、いつでも、どこでも、自主的に学ぶことのできる環境を身近な場所に整備する必要があります。

また、今を生きる私たちには、先人から受け継いできた地域の貴重な伝統文化や生活の知恵を学びながら後世に引き継いでいく責任があります。

多様な学習活動の推進や文化の伝承には、世代を超えた交流を促進し、人材育成をさらに進め、各世代が地域を学び、愛着を醸成する取り組みが重要です。

さらに、地球環境問題やSDGsに通じる学習や理解を深める必要が高まっています。

▼10年間の取り組み

各地区公民館・まちづくりセンターを中心に、地域を学び、地域の資源や特色を生かした創意工夫の生涯学習活動と地域文化の伝承に取り組み「集う・学ぶ・つなぐ」を実践します。

また、生涯学習活動の推進にあたり、幼児施設や小中学校、地域などと連携して町民の学びを深める取り組みを進めます。

さらに、ニーズに応じた学習に加え、広い視野を持ち地球環境問題やSDGsに通じる学習、最先端の科学技術やこれからの農山村の在り方を学び、心の豊かさや潤いをもって生きがいのある生活、まちづくりにも積極的に関わる生活を送ることができるよう、充実した学習機会の提供を進めます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状 (2020年)	目標 (2030年)
親子で「まちを知る場」の回数	—	—	20回
青少年が参画する世代間交流事業の数	—	—	10回
図書館の団体貸出しを利用している団体数	14団体	12団体	17団体
SDGs関連事業の開催数	—	—	3回

▼SDGs17の目標との関係性



地球環境問題やSDGs学習を推進します。



生涯学習の機会と場の提供を行います。



史跡や伝統文化などを学び、後世に引き継ぎます。

▼10年間の取り組みの詳細

① 学習環境及び学習機会の充実

心豊かで品位のある人間性、創造性に富むたくましい人間、ふるさとの良さを知り誇りを持つ「いいで人」を育む生涯学習を進めます。

各地区公民館・まちづくりセンターが地域住民の活動をサポートする体制を整備し、地域の特色・アイデアが発揮できる学習機会の創出に取り組みます。

また、各地区公民館・まちづくりセンター等と連携して町民が求める学習機会を企画し、広い視野を持ち地球環境問題やSDGsに通じる学習を進め、拠点である生涯学習施設の維持管理および整備を進めます。

○主な具体的取り組み

- ・住民のアイデアを生かした創意的な生涯学習の企画推進
- ・生涯学習施設の適正な運営、維持管理および整備によるサポート機能の充実
- ・複合的な社会教育施設の整備検討
- ・多様な主体と連携した地球環境問題やSDGsに通じる学習の推進
- ・いいで天文台の活用や関係機関との連携による各季節の天体・自然変化をとらえた学習機会の創出

② 家庭教育・図書教育・視聴覚教育・青少年教育の推進

家庭の教育力を育むため、子育て世代を対象とした学びの場や、SDGsなど町の取り組みをわかりやすく知る場を創出し、親子での学習機会と体験的活動を推進します。

各地区まちづくりセンター等と連携し、読書活動の環境整備を促進するとともに、町内の文化資源や、SDGsの取り組みをテーマとした紙芝居等、自作視聴覚教材の制作を支援します。

青少年育成町民会議と連携して青少年との関わりを深め心身の健全な育成に取り組み、各地区まちづくりセンターや教育施設を拠点とした青少年ボランティアの活動を支援します。

○主な具体的取り組み

- ・幼児施設・小中学校と連携した家庭教育講座の開催
- ・町内団体・学校・社会教育施設と連携した読書活動の推進
- ・自作視聴覚教材の制作支援と利活用
- ・青少年の健全育成の推進とボランティア支援

③ 伝統文化の伝承と郷土愛の醸成

各地区公民館・まちづくりセンター等と連携して、先人が築いた伝統文化や智慧を学べる場を創出し、世代間交流を図りながら次世代の「いいで人」を育み、伝統文化の伝承と青少年を含む各世代の郷土愛の醸成を図ります。さらに、地域文化に関わる住民団体の活動を支援し、子世代・孫世代、転入者への文化・技術の伝承の機会創出に取り組んでいきます。

伝統芸能や伝統工芸の保存と技術伝承を推進するため地域・家庭・学校における体験学習を支援し、将来的な産業化の可能性について地域とともに検討します。

○主な具体的取り組み

- ・世代を超えた地域資源の再発見と地域学習の推進
- ・地域文化に関わる住民団体の活動支援と交流促進
- ・伝統文化の保存と技術伝承の支援、産業化の可能性の検討

(5) 芸術・文化の振興

▼10年後の姿

- ・誰もが気軽に芸術・文化に触れることができ、楽しみの中から新たな交流が生まれるまち

▼現状と課題

一般のコロナ禍の影響により、文化・芸術活動が低迷しており、今後「新しい生活様式」を取り入れたイベント等の開催や鑑賞のあり方を考えていく必要があります。

また、文化・芸術活動を行う各団体会員の高齢化による活動の停滞や会員数の減少によって、地域の伝統行事の存続や、新たな人材の育成等が課題となっています。

▼10年間の取り組み

多くの町民が気軽に多種多様な文化・芸術に触れ合うことによって、自ら企画実践するイベントの創出や、そのイベントを多くの町民が支援し、人との交流が生まれる環境を「いいで田園ルネサンス」と連動して再構築していきます。

また、芸術・文化を通じたまちづくりを推進するため、獅子舞などの伝統行事を存続させる取り組みや関係機関との連携・交流により新たな人材の発掘や育成を行っていきます。

本町の地域資源である自然、農林業環境を活用した新たな文化・芸術活動を創出し情報発信していきます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状(2020年)	目標(2030年)
音楽や芸術関係の学生受入件数	—	—	5件
音楽サークルの数	19団体	15団体	15団体
音楽を活用した地域おこし協力隊受入	—	—	5名
インターネットを活用した芸術文化講座の開催	—	—	4回
子ども芸術鑑賞教室の開催	1回	1回	2回
地域資源を活用した芸術・文化の創出	—	—	5件

▼SDGs17の目標との関係性



芸術・文化を通じた心の豊かさは、心身の健康につながります。



小さなころから芸術・文化に触れることができる環境を整備します。



農地、森林、田園環境を生かした創作活動を推進します。

▼10年間の取り組みの詳細

①音楽からのまちづくりの再興

「音楽からのまちづくり」を再構築し、音楽をきっかけとした人づくり、地域づくりにつなげ、心の豊かさを育むとともに、町民の歌「いつも心に」を広く町民に普及推進を図ります。

○主な具体的取り組み

- ・「音楽からのまちづくり」の再構築戦略づくり

②多様な文化・芸術活動の推進と環境づくり

通信技術の進化により「観る」ことの手法も多様化しており、時代に対応した芸術・文化活動と、これまでの「生」「本物」を体感する芸術・文化活動の両方を推進することによって豊かな感性を育みます。

「本物」を「生で鑑賞する」ことは、特に子どもたちの成長にとって重要なものであることから、プロの舞台等を鑑賞する場を多く提供していきます。

また、担い手不足により低迷している獅子舞等の地域伝統行事について、新たな人材の発掘や育成を図っていきます。

○主な具体的取り組み

- ・新たなパソコン講座の開設
- ・子どもたちへ各種芸術文化を生で鑑賞することができる機会の提供
- ・地域伝統行事伝承のための支援活動



③地域資源を活用した芸術・文化の創出

感染症が蔓延する現代社会において、広大な田園や森林、四季折々の花々などのシチュエーションを背景に、人々が密にならずに集う芸術・文化イベントを展開していきます。

○主な具体的取り組み

- ・住民が自ら実践する芸術・文化活動への支援



2. 世代をつなぐまち

(1) 出産・子育て支援の充実

▼10年後の姿

- ・将来に不安なく安心して、のびのびとした子どもを生き育てられるまち

▼現状と課題

晩婚化や未婚化、若年層の町外への転出等から子どもの数は年々減少してきています。また、生活スタイルの変化に伴う核家族化の進行や経済情勢による共働き家庭の増加に伴い、子育てと仕事の両立により子育てへの負担感が一層増大しています。

このような中で、多様な働き方をしながら出産、子育てができる環境を整備するなど、安心して子どもを生き育てることができる切れ目のない支援と環境を整備していく必要があります。

▼10年間の取り組み

安心して子どもを生き育てることができるよう、妊娠期から出産まで母親の心身のきめ細やかなケアを行うとともに、妊婦健診や不妊治療への支援、医療費や保育料等の軽減などの経済的支援を積極的に行います。出産子育てには、パートナーや家族等の協力が不可欠であることから、家族、地域の協力による子育ての環境づくりを進めます。

近年増加傾向にある発達障害や、新型コロナウイルス感染症などの様々な疾病の知識を町民に周知し、子どもたちの健やかな成長を地域全体で支えていく体制づくりを行います。

また、すべての人が安心して子育てができるよう、企業などとも連携した支援を展開し、経済格差によるしわ寄せが子育て家庭に及ばないような取り組みを進めます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状(2020年)	目標(2030年)
4か月児・9か月児検診	100%	98.4%	100%
3歳児健診むし歯有病率	33.3%	8.7%	10%以下
放課後子ども教室の実施	—	—	5か所

▼SDGs17の目標との関係性



ひとり親世帯へのきめ細やかなケアを行います。



安心して子どもを生き育てられるまちを目指します。



男性の積極的な育児参加を推進、奨励します。

▼10年間の取り組みの詳細

①妊娠・出産に対する多面的な支援

母子手帳交付時から出産・子育てまで切れ目のない支援を実施します。初妊婦とそのパートナーに対し、必要な知識の習得のための教室を継続して行うとともに、祖父母向け教室を実施し、孫の育て方に必要な知識と子育てをする夫婦のための支援の必要性を伝えていきます。

また、妊産婦、新生児に対し、医療機関と連携して支援を行い、育児不安の解消、産後うつ予防に努めます。

○主な具体的取り組み

- ・不妊治療、妊婦健診、未熟児養育医療費等の助成
- ・パパママ教室、祖父母教室の実施
- ・産後ケア、ママと赤ちゃんサロン事業など乳児期に必要な支援

②子育て支援サービスの充実

幼児の定期健診等において、子どもの成長発達、育児の悩みなどの相談に応じ、きめ細やかな支援を行います。

また、共働き世帯の増加や核家族化による保育需要の増大・多様化に対応した子育て支援サービスとしてファミリーサポートセンターや放課後児童クラブの設置、産休明け保育の実施、保育施設への給食の配食等により、保護者の負担を軽減する支援を行います。

○主な具体的取り組み

- ・乳児家庭全戸訪問の実施
- ・児童発達支援センターの設置
- ・公共施設へのベッド等の設置
- ・子育て相談、こころの相談等、子育て世代の相談窓口の設置

③子どもの居場所整備

子どもたちが自由に遊べる自由来館型児童館の運営を継続して行うとともに、ファミリーサポートセンターや各地区まちづくりセンター、学校等と連携したイベント等を開催し、人と触れ合うことの大切さ、自然の中で遊ぶことの楽しさ等を学習する機会を作ります。

世代を超えた交流により、子育てを地域で支える体制づくり、見守り体制づくりを行うとともに、自然に触れる環境づくりや子どもが自由に遊べる広場の整備を進めていきます。

○主な具体的取り組み

- ・各地区まちづくりセンターでの放課後子ども教室やイベントの開催
- ・子どもの居場所づくりや適応指導教室への支援

④子育て家庭の負担軽減

子育て家庭の負担軽減のため、3歳から5歳児の保育料の無償化や町独自の保育料の軽減、児童施設園児送迎バス運行の支援などを継続して行います。

○主な具体的取り組み

- ・18歳未満の医療費の無料化
- ・ひとり親家庭への医療費の支援
- ・園児送迎バス運行の支援

(2) 誰もが安心して暮らし活躍するための支援

▼10年後の姿

- ・公助、共助、互助による地域の支え合いによって誰もが健康で安心して生活するまち

▼現状と課題

暮らしを営む上では自助だけでなく、周囲の助けが必要な人たちも存在しています。子どもたちや年老いたり、障がいを持っているとしても、誰もがこの町で安心して暮らせることが重要です。

本町の人口の3割超は65歳以上であり、今後も高齢化率が高止まり傾向にあることから、高齢者の活躍を支える仕組みづくりを行っていく必要があります。

また、近年は大規模災害の増加、新型コロナウイルス感染症のような新たなリスクの発生、さらには社会情勢の変化によって、病気や事故、失業等で誰もが経済的な困窮等に陥る可能性があり、過労、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な要因により、最悪の場合には自殺に至ることもあります。

▼10年間の取り組み

誰もが住み慣れたこの町で安心して暮らせるよう、子どもたち、高齢者や障がい者等支援の必要な人たちに適切な支援を行うとともに、公助、共助、互助による地域支え合いの仕組みづくりを行います。

また、経済的な困窮や様々な課題を抱えた場合に相談できる体制を整備し、平穩に暮らすことができるようセーフティネットを拡充していきます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状(2020年)	目標(2030年)
いきいき100歳体操実施団体数	1 団体	22団体	35団体
児童発達支援事業所の開設	—	—	1 か所
一元的な困りごと相談窓口の設置	—	1 か所	1 か所

▼SDGs17の目標との関係性



生活困窮者に対してきめ細やかな対応を行います。



生涯健康で生き生きと活躍できるまちを目指します。



地域の支え合いによって生き生きと生活できるまちを目指します。

▼10年間の取り組みの詳細

①高齢者福祉の充実

高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、個人に対する支援とともに、地域の支え合いの仕組みづくりを進めます。介護予防事業を推進して健康寿命の延伸を図るとともに、住民主体による地域の居場所づくりやサロン活動の推進等を通じて、高齢者が活躍できる場、機会づくりや楽しみながらの生きがいを進めます。

また、認知症に対する正しい知識と理解を深め、認知症になっても在宅で生活でき、地域活動への参加も継続できる地域づくりを進めます。

○主な具体的取り組み

- ・介護予防事業の推進
- ・住民主体の地域の居場所づくり、サロン活動の推進
- ・認知症サポーター養成講座の開催
- ・地域の支え合いによる生活支援体制の仕組みづくり

②障がい者福祉の充実

障がいのある人が障がいのない人と同等に生活し、共に生き生きと働き活動できる社会を目指すノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくりをハード、ソフトの両面で推進します。農業を基幹産業とする本町の特徴を生かし、農業と福祉が連携して、障がいのある人も自らの状況に合わせて生きがいを持ち働ける環境づくりを進めます。さらに他の業種と福祉が連携した働ける環境づくりも進めます。

また、障がい者の重症化、高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で障がい児やその家族が安心して生活するための地域生活支援拠点の整備、移動支援や児童発達支援など、必要とする支援を受けられる環境の整備を行い、充実を図ります。

○主な具体的取り組み

- ・公共施設の計画的なバリアフリー化
- ・ヘルプマークの普及推進
- ・児童発達支援事業所の開設
- ・農福連携の推進

③誰もが困らない支援

生活困窮、過労、育児や介護疲れ、いじめや孤立など、複合的な課題に対応する一元的な相談窓口を設置し、民生委員や関係機関と連携しながら、自殺に至ることのない相談・支援の充実を努めます。さらに、援護を必要とする世帯の実情とニーズを把握し、生活保護制度の適切な運用を図ります。

また、経済的な困窮等により子どもの健全な成長や自立が妨げられないことがないよう、地域の結びつきを深めながら、子ども食堂等の機能を付加した地域での会食会の開催など、子どもが孤立することなく成長して行くことができる環境づくりを進めます。

○主な具体的取り組み

- ・フードバンクの活用、地域での会食会の開催
- ・生活保護制度の適正な運用
- ・一元的な困りごと相談窓口の設置

(3)生涯を通して楽しめるスポーツ活動の推進

▼10年後の姿

- ・町民一人1スポーツを実践し、世代を超えた交流や健康づくりを行っているまち

▼現状と課題

スポーツには、お互いを知り交流を深めるきっかけをつくる魅力があります。

年齢や性別、障がいのあるなしに関わらず、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、楽しむことができ、体力の維持向上や健やかな心身を育むことができるまちを目指していきます。

また、スポーツには、地域コミュニティの形成や現代社会で希薄となりつつある地域のつながりを生み出す力があります。町の自然環境を積極的に取り入れたスポーツの魅力づくりを行い、スポーツを通して人々の交流が深まるまち、楽しく健康づくりを推進できるまちを目指す必要があります。

▼10年間の取り組み

家庭・職場・地域など多様な関わりのなかで「町民一人1スポーツ」を目指し、誰もがスポーツに親しめる環境を整え、スポーツ活動を通じた交流づくり・健康づくりを推進します。

また、「する」「みる」「ささえる」の観点から、スポーツ機会の拡充と安全で安心して活動できる施設環境の維持管理、整備に取り組みます。

スポーツ関係団体と連携し、ニュースポーツの体験会、自然環境を生かした生涯スポーツの推進に取り組み、スポーツと自然環境が相互に魅力を発揮できるアイデアを取り入れます。

町民の体力や年齢、興味・関心などに応じ、子どもから高齢者までライフステージに対応した多様なスポーツ施策を展開します。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状 (2020年)	目標 (2030年)
スポーツ体験会の開催数	—	—	3回
自然環境を生かしたスポーツイベントの開催数	—	2回	4回
スポーツ少年団に加入する小学生の割合	45.3%	37.3%	40.0%

▼SDGs17の目標との関係性



3 すべての人に健康と福祉を
スポーツ活動を通じた健康づくりを進めます。



11 住み続けられるまちづくりを
スポーツ活動を通じた世代間交流を進めます。



15 陸の豊かさも守ろう
自然環境を生かしたスポーツの普及を進めます。

▼10年間の取り組みの詳細

①生涯スポーツ活動の推進

「町民一人1スポーツ」を目指し、誰もがスポーツに親しめる環境を整え、スポーツ活動を通じた交流づくり・健康づくりを推進します。

また、新たにスポーツをはじめのきっかけづくり、健康づくりのための日常的な運動機会を紹介する方策を関係団体とともに検討し、スポーツ人口の増加を目指します。

ジュニア世代のスポーツ振興と競技力向上にあたり、町体育協会、スポーツ少年団、いいでスポーツクラブキララなど各種団体と連携し、各種スポーツ教室の充実を図ります。

○主な具体的取り組み

- ・幅広い年代を対象にしたニュースポーツ体験会、レクリエーション大会、体力づくりの開催
- ・町総合体育大会のあり方の検討
- ・小学生陸上教室や親子スキー教室など各種スポーツ教室の充実

②社会体育・スポーツ環境の整備

生涯にわたりスポーツに親しみ、スポーツを通して人々との交流や健康づくりができる環境を整備します。

子どもから高齢者までレジャーとしてスポーツに親しめる総合的な施設の整備について、既存施設の利活用も含め検討していきます。

また、既存施設の利用増と施設機能の発揮に向けた取り組みを関係団体とともに進めます。

○主な具体的取り組み

- ・スポーツセンター内トレーニング機器、屋内グラウンド、クライミングウォールの設備充実と利活用
- ・町民野球場、町民スキー場、町民プールなどの適切な維持管理と整備
- ・大型遊具を備えた総合運動公園の整備検討

③自然環境を生かした野外スポーツ環境の充実と普及

本町は、豊かで美しい自然景観を有し、地域の手で管理される魅力的な自然資源が随所に見られます。

家庭・職場・地域など多様な関わりのなかで、これらの豊富な自然環境を生かし、野外スポーツの普及と魅力の再発見に通じる機会の創出を図ります。

○主な具体的取り組み

- ・全国白川ダム湖畔マラソン大会およびスキー大会の充実
- ・ウォーキング、サイクリング、カヌー、トレッキング、スノーシューなど、自然環境を生かしたスポーツのコース整備とイベントの検討と普及
- ・自然環境を生かしたニュースポーツの開発と普及

(4) 住民の健康を守る支援

▼10年後の姿

- ・ 特定健康診査受診率100%を達成し、「自分の健康は自分で守る」を徹底しているまち

▼現状と課題

健康づくりは「自分の健康は自分で守る」という意識で取り組まなければなりません。また、健康で生き生きと生活するためには、企業と連携した就労条件の改善や地域事業との連携も重要です。

生活習慣病の原因の多くは、日々の食習慣、運動習慣によるものが大きく、これまで教室形式で行ってきた支援に加え、今後はスマートフォン等のIT機器を活用した支援策についても検討し、いつでも町民の健康管理ができる環境整備を行う必要があります。



また、現在対象者の半数程度で留まっている健康診査の受診率の更なる向上を図ります。

新型コロナウイルスのような未知の感染症対策は一人ひとりの努力と併せて地域、職場、学校での対策がより重要となります。的確な防疫の学びと対策、情報発信を推進する必要があります。

▼10年間の取り組み

生活習慣病対策のため、これまでの教室形式の支援を行うほか、スマートフォン等のIT機器を活用した支援策についても検討し、いつでも町民の健康管理ができる環境整備を行います。

また、健康診査未受診者への受診勧奨を積極的に行うことにより、受診率の向上を図るとともに、疾病の早期発見、早期治療を推進し、健康寿命を延ばす取り組みを行っていきます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状(2019年)	目標(2030年)
健康・元気で町ポイント事業参加者数	32名	1,922名	2,200名
特定健康診査受診率	54.0%	57.0%	100.0%
モデル健康企業表彰事業	—	—	町内企業30%

▼SDGs17の目標との関係性



健康診査の受診率を向上させ健康寿命を延ばします。



幼児期から生活習慣病予防の取り組みを行います。



心身の健康が働きがいや経済成長につながります。

▼10年間の取り組みの詳細

①住民の健康づくり推進活動への支援の拡充

町民の健康づくりを推進するため「自分の健康は自分で守る」という意識づくりを推進していきます。

また、町内企業と連携し、定時帰宅の推奨や企業内での健康づくりを推進するとともに、地域と連携しながら健康寿命の延伸を目指した健康づくりを広く普及していきます。

○主な具体的取り組み

- ・ 町内企業との連携した健康づくり推進活動事業の展開
- ・ 地区協議会、各地区公民館と連携した事業の展開
- ・ 医療費削減に向けた取り組み



②疾病予防対策の充実

従来の健康教室と合わせ、食事や運動管理を行うアプリケーションの利用などスマートフォン等のITを活用した健康づくりを推進していきます。

また、町内飲食店や宿泊施設等と連携し、ヘルシーメニューの開発やメニューに栄養素表示等を行う取り組みなどについて検討していきます。

○主な具体的取り組み

- ・ 健康福祉センターのWi-Fi、IT環境の整備
- ・ 健康づくりと合わせたIT講習会の開催
- ・ 町内飲食店、宿泊施設と連携した献立アプリ・ヘルシーメニュー等の開発



③健康診査受診率をアップした健康づくり

健康診査を受診することによるメリットについて周知を図るとともに、電話や広報等による未受診者への受診勧奨を徹底して受診率の向上を図ります。

また、事業者と連携し、社会保険加入者の健康診査の確実な受診を促すとともに、社員の健康管理に努めるよう勧奨していきます。



○主な具体的取り組み

- ・ 保健師による電話や広報、町ホームページを活用した受診勧奨
- ・ 企業と連携した受診率向上のための事業の推進
- ・ 健診受診率の向上や健康づくりの意識向上のための「健康・元気いいで町ポイント事業」の実施

(5) 地域医療と訪問看護体制の充実

▼10年後の姿

- ・医療と訪問看護体制が充実し、住み慣れた地域で安心して生活できるまち

▼現状と課題

地域における医師不足が深刻化している中で、民間医療機関や介護・福祉機関等と連携を図りながら、現在の医療体制を維持しつつ、将来的に強化していく必要があります。

また、高齢化率が30%を超える本町においては、救急医療体制や訪問看護体制の充実を図り、生涯安心して生活できる環境を整備していくことが重要です。

さらに、今般の新型コロナウイルス感染症などの新たな脅威を想定しながら準備をしておく必要があります。

▼10年間の取り組み

公立置賜総合病院や民間医療機関との連携・協力により、飯豊町国民健康保険診療所の機能を維持・強化するとともに、救急医療や訪問診療・訪問看護の充実を図り、安心して生活できる地域医療体制づくりを行っていきます。さらに、関係機関と連携した広域医療体制の充実化を進めます。



▼成果目標

成果目標	2015年度	現状(2019年度)	目標(2030年度)
国民健康保険診療所受診者数	7,816	7,241	7,908
AED講習会等の救急医療普及イベントの開催	年2回	年2回	年4回

▼SDGs17の目標との関係性



医療機関の維持及び医療従事者の確保を図り、住民の誰もが身近な場所で医療を受けられるようにします。



救急処置・応急手当講習など、いのちをつなぐ教育を行います。



地域医療体制を充実し安心して住み続けられるまちを目指します。

▼10年間の取り組みの詳細

①地域医療体制の充実

公立の医療機関等との緊密な連携のもと、町内の民間医療施設や診療所の機能を維持・強化し、安心して生活できる医療体制づくり及び広域医療体制の充実化を関係機関に働きかけます。また、様々な感染症の蔓延を想定し、地域医療が崩壊しないよう関係機関と連携した感染症対策について検討していきます。

○主な具体的取り組み

- ・「かかりつけ医」制度の普及
- ・診療所の機能強化による質の高い医療サービスの提供と広域体制の充実化
- ・在宅医療と介護の連携推進
- ・情報通信機器を活用したオンライン診療を含む医療体制づくり

②訪問医療・訪問看護体制の充実

現在の訪問医療・訪問看護体制を維持するため、医療機関等と連携し、在宅で安心して療養生活を送ることができるようきめ細やかな支援を行います。

○主な具体的取り組み

- ・訪問医療、訪問看護サービスの普及啓発
- ・医療機関と連携した在宅療養支援体制の充実
- ・精神障がい者や小児に対する訪問看護体制の構築



③救急医療体制の充実

医療機関との連携・協力により救急医療体制の充実を図るとともに、AEDの使用方法などの救急救命処置の講習会を開催し、医療機関につなぐまでの救急対応について広く普及していきます。

また、初期救急医療機関から三次救急医療機関までの機能に応じた適正受診や救急車の適正利用についての普及啓発を行います。

○主な具体的取り組み

- ・休日診療所の診療体制の継続
- ・救急医療機関の適正受診及び救急車の適正利用の普及啓発
- ・救急処置・応急手当方法等の普及促進
- ・ドクターヘリのランデブーポイントの保全及び支援者の養成



3. 縁をつむぐまち

(1) 国内外からの観光・交流の促進

▼10年後の姿

- ・ 田園景観の魅力を発信し、新たな観光モビリティにより国内外からの観光客であふれ活気あるまち



▼現状と課題

美しい四季の移ろいや、厳しい自然環境の中で培われた飯豊の暮らしが私たちの誇りであり、豊饒の地からもたらされる豊かな恵みは本町の財産です。この地域への誇りと愛着を住民全体のものとし、「観光地経営」の視点に立った将来ビジョンを描き行動していくことが重要となります。また、福島会津喜多方からの玄関口として、また仙台・新潟間の中間地点という優位な立地条件を生かし、単に通過地点とならないよう新たな地域資源の発掘と活用により、交流人口・関係人口の増加を図っていく必要があります。

観光業は、外的要因により経営が大きく左右されることから、外的要因にも負けない産業として成長するための取り組みが必要になります。

観光とは、移動であり多くのエネルギーを使用します。環境負荷の少ない観光が求められます。そのための交通環境を整え、公共交通機関とその後の町内観光のための移動手段の改善を図る必要があります。



▼10年間の取り組み

本町の豊かな自然、生業としての農林業、独自の歴史・文化、イザベラ・バードが“東洋のアルカディア”と称した美しい田園散居集落景観等を観光資源とした戦略的な観光・交流の促進を目指します。

社会情勢等によっても変化する観光ニーズに的確に対応するため、多様な事業者と連携し、観光地の魅力となる新たな資源の掘り起しや磨き上げの機会を創出し、持続する観光地域づくりに取り組みます。

また、福島、宮城、新潟に接する優位な立地条件を生かした滞在型観光を推進するとともに、地域ボランティア（作業体験と宿泊を組み合わせた旅行商品の開発）などを通じて、交流人口・関係人口の創出を図っていきます。

飯豊電池バレー構想と連動した移動のための電気自動車の普及と移動システムの整備を進め、田園環境に調和した新しい観光モビリティを促進していきます。

マイクロツーリズムやワーケーション、産業観光などの多様化する観光振興のため、活動組織の育成と既存の組織的改革を進めます。

地域経済循環ツーリズムの視点から、観光を通じた町への経済効果の検証を含めて、観光を本町の複合産業として位置付け、戦略的に事業を推進します。

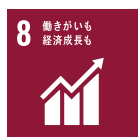
▼成果目標

成果目標	2015年	現状（2020年）	目標（2030年）
観光来訪者数	975千人	1,232千人（2019年）	1,500千人
町内宿泊者数	25千人	24千人（2019年）	35千人
観光事業関係団体数	19企業・団体	18企業・団体	30企業・団体
観光用電気自動車数	—	1台（HV）	5台 （PHV・EV）

▼SDGs17の目標との関係性



観光における省エネルギー化とクリーンエネルギーを推進します。



持続可能な観光産業を目指します。



貴重な地域資源を観光商品として活用し後世につなげていきます。

▼10年間の取り組みの詳細

①いいでツーリズムの確立及び組織強化と人材育成

コロナ禍の経験を生かして「新しい生活習慣」の定着を図りながら、持続可能な観光業の基盤を構築します。町内外の多様な主体との連携を強化し、広域観光圏の形成を推進します。

○主な具体的取り組み

- ・やまがたアルカディア観光局との連携
- ・町有観光施設の見直し
- ・観光地域づくりの促進（観光による地域活性化）

②観光資源のさらなる発掘と活用

社会情勢等によっても変化する多様な旅行・観光ニーズに的確に対応するため、魅力ある観光商品の提案や新たな観光資源の発掘を行います。ワーケーションやマイクロツーリズム、産業観光などのニューツーリズムを積極的に推進し、これらに対応したコンシェルジュ（案内人・ガイド）サービスの導入を図ります。



○主な具体的取り組み

- ・観光資源の整理・開発・保全
- ・町の文化や風土、自然の読み解きに寄与する知的観光プログラムの整備
- ・アウトドアアクティビティの促進
- ・外国人観光客をターゲットとした観光資源の発掘と受け入れ体制整備



③来訪者の受け入れ体制整備と推進

人口減少に伴い域内消費の減少が見込まれる中で、域外市場産業の活性化が重要となることから、国内外からの来訪者をさらに増やすとともに、町内での消費を促すための施策を講じます。

また、国内外に対するプロモーションや情報発信の強化と合わせ、観光ガイドの人材育成の強化等を通じて、受け入れる側の接遇力の向上を図ります。

○主な具体的取り組み

- ・民間事業者と連携した受け入れ体制の整備
- ・外国人観光客の受け入れ体制、海外プロモーションや情報発信の強化
- ・観光ガイド人材の育成



④ 関係人口の創出と拡大

人口減少や高齢化により地域の担い手不足が進む中において、地域を支える担い手となりうる関係人口の創出を図ります。

地域と深く関わる機会が多い企業や教育機関の研修受け入れや、帰郷先を持たない都市部の人々を対象にした里帰りツアーなどを積極的に行うとともに、地域ボランティアの受け入れや「いいでFunClub」の活性化を図り、関係人口の創出につなげていきます。

○主な具体的取り組み

- ・ 学校教育、企業教育、視察研修教育のための学ぶ旅行の継続・拡充
- ・ いいでFunClubの活性化
- ・ 地域ボランティアの受け入れ



⑤ 観光モビリティの開発と普及

観光開発と併せ、二次交通として地域内移動システムの体制整備を図ります。町のエネルギー政策と連動したシステム構築に努めます。

○主な具体的取り組み

- ・ 移動オペレーターによる交通最適化
- ・ 着地型旅行商品の開発と総合案内窓口の整備及び機能強化



(2) 多様なライフスタイルの実現に向けた支援

▼10年後の姿

- ・個人の個性と価値観が尊重され、心身ともに健康で多様な生活ができるまち

▼現状と課題

農村地域でのライフスタイルは、近年、身近に自然や農のある暮らしとして、その豊かさが見直されつつあります。また、コロナ禍において、職場と住宅の通勤を主体とした都会的ライフスタイルから転換し、職住一致のような新たな働き方や暮らしの転換が叫ばれています。そのような中、農村地域にゆとりある生活や働き方を求める新たなうねりが発生しつつあることから、今までの農村地域でのライフスタイルを見直し、かつ、新しいライフスタイルを創造し応援するまちづくりが求められています。



▼10年間の取り組み

人それぞれの多様な個性や価値観を尊重し、本町の豊富な自然環境や美しい景観、農村文化などを最大限享受し、心身ともに健康で多様なライフスタイルが実現できるまちを目指します。

身近にある「農」は、私たちの暮らしを形作ってきた原点であり、そうした「農」の営みを大事にしながら、日常生活の中で実践できる取り組みを行っていくとともに、農ある暮らしの価値醸成を図っていきます。

また、個人の多様な生き方を応援するため、住宅建築・結婚・出産・入学など人生における大きな節目に奨励措置を行うとともに、移住希望者が転入しやすい環境づくりやきめ細やかな情報提供、移住相談を行うなど、移住・定住対策を積極的に推進していきます。さらに、多様な暮らし方に対応する住宅を整備するとともに、空き家を活用したシェアハウスやゲストハウスの整備支援など、民間事業者と連携した取り組みを進めていきます。

これらの取り組みを通じて、飯豊町らしい仕事と生活が共存できる田園地域ならではの新たなライフスタイルの実現を支援していきます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状 (2020年)	目標 (2030年)
移住者数	—	10世帯 (2010～2019年)	累計100世帯
空き家多面的活用プロジェクト	—	3件	累計10件
新築住宅戸数	10軒	10軒	累計100軒

▼SDGs17の目標との関係性



豊かな自然や大地からの恵みを最大限享受した「農」のある暮らしを普及していきます。



多様なライフスタイルが実現できる取り組みを行っていきます。



豊かな自然や大地からの恵みを最大限享受した「農」のある暮らしを普及していきます。

▼10年間の取り組みの詳細

①移住・定住対策の促進

住宅建築・結婚・出産・入学など人生における大きな節目に奨励を行うとともに、移住希望者が転入しやすい環境づくりやきめ細やかな情報提供、移住相談を行います。

また、年々増加している空き家を活用し、移住希望者と地域住民等が気軽に集える場を整備するとともに、シェアハウスやゲストハウスの整備支援や住宅リフォーム後の再利用などについて検討していきます。

さらに、飯豊で暮らすことの豊かさ、飯豊の四季の暮らしを発信し、移住定住につなげていきます。

○主な具体的取り組み

- ・飯豊で幸せになる条例等による各種支援
- ・首都圏等における移住相談会の開催
- ・オンラインの移住促進策の推進
- ・移住ツアー等の開催、移住体験機会の提供



②新たな暮らし方の実現支援

町営住宅や定住促進住宅の計画的なメンテナンスを行うとともに、年齢や家族構成などに関わらず入居できる住宅の整備に民間事業者と連携して取り組んでいきます。

また、定住促進住宅については、1ターン就労者等に対する入居資格の緩和に継続して取り組むとともに、単身者等の入居資格の緩和を検討していきます。

さらに、空き家をリノベーションしたシェアハウスなど、新たな暮らし方の普及促進を図るとともに、子育て世代・若者単身者・高齢者など多様なライフスタイルに応じながら、すべての人が安全で安心して暮らせる住宅施策を展開していきます。

○主な具体的取り組み

- ・民間主体の空き家リノベーションの推進
- ・空き家を活用した住宅の供給
- ・ライフステージに応じた住み替えの推進
- ・町営住宅長寿命化計画に基づく町営住宅の改修
- ・住宅ニーズに合わせた定住促進住宅の改善



③農のある暮らしの普及

身近にある「農」を暮らしの中に感じることができるよう、水田や畑を活用した住民イベントや自家菜園、自給的農業の学び、農の教育講座、農のある暮らしの体験、地域コミュニティで交流し楽しむコミュニティガーデン、農家と学校が連携した食育の取り組みなどを行っています。

また、低農薬、有機たい肥、液肥の活用や温暖化対策にもつながる環境共生型農業について学ぶ機会を創出し、自然を大切にしたい環境保全に対する意識を醸成していきます。

○主な具体的取り組み

- ・水田や畑を活用した住民イベント
- ・コミュニティガーデンプロジェクト（町民交流体験ガーデン）の開設
- ・町民体験農園の開設
- ・家庭菜園の推進
- ・農家と学校の連携による食育の推進



④結婚を希望する方への支援

結婚を希望する方が願いをかなえられるよう、町内のNPO法人や団体などと連携しながら田園での豊かなライフスタイルを共に築いていく喜びを実感できるように、出会いづくりや婚活支援を行います。

また、地域のまちづくり活動の中から出会いが生まれるような機会づくりや、人生をパートナーと共に歩む大切さや田園での魅力的なライフスタイルを発信していきます。

○主な具体的取り組み

- ・いいで未来サポート隊（婚活サポーター）事業
- ・魅力的な田園ライフ体験を介した各種セミナー、イベント等の開催
- ・未婚者同士のマッチング事業



(3) 総合的な住宅対策の推進

▼10年後の姿

- ・環境にやさしく健康的で快適な住環境が整えられているまち

▼現状と課題

住宅内でのヒートショックによる県内の死者数は交通事故の約4倍とされており、豪雪地帯である本町の住民が健康的で快適な生活をしていく上で、住宅性能の向上を含む居住環境の整備は欠かせません。また、本町の住宅の推定耐震化率は、全国平均を下回っており、減災対策の促進が求められています。

大型の工場建設や専門職大学の開学が予定されており、住環境へのニーズが高まることが予想されることから、必要な宅地等の安定的な供給が求められています。

一方、人口減少に伴い今後ますます空き家の増加が予想されることから、解体や利活用による空き家の解消が喫緊の課題となっています。

▼10年間の取り組み

健康的で快適な生活を送る上で、居住環境の整備は重要な要素となります。県が推奨する「やまがた健康住宅」制度と連携し、環境にやさしく快適に生活できる「飯豊型エコハウス」の普及促進を図っていきます。また、既存住宅のリフォーム支援により耐震改修、減災対策、断熱改修の促進を図ります。

屋敷林や里山景観など、本町の風土や景観に調和した住環境の整備促進に努めるため、地域と連携した取り組みを推進します。また、空き家バンク事業等を活用した利用希望者とのマッチングを推進し、倒壊の恐れがある空き家については解体を促進して、土地の有効活用を図ります。さらに、企業等と連携しながらニーズにあった総合的な住環境整備を行います。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状 (2020年)	目標 (2030年)
飯豊型エコハウス建築数	—	3棟	累計30棟
断熱・耐震改修件数	累計11件 (2011年～)	累計28件	累計60件
住環境基本計画の策定	—	—	策定・運用
老朽危険空き家解体数	累計21軒 (2013年～)	累計35軒	累計135軒

▼SDGs17の目標との関係性



安心して健康的な生活のできる住宅づくりを支援します。



積極的に空き家解消に努め、既存住宅の断熱改修を推進します。



環境配慮型住宅「飯豊型エコハウス」の普及促進を図ります。

▼10年間の取り組みの詳細

①風土・景観に配慮した断熱・耐震住宅の推進

県が推奨する「やまがた健康住宅」制度と連携し、省エネ性能が高く、快適で健康に暮らせる環境配慮型の住宅「飯豊型エコハウス」の整備を促進します。

また、住まいと環境についての学習とリフォーム支援による居住環境の整備を進め、数世代にわたり使用できる住宅の普及を促進するとともに、既存住宅の断熱改修や耐震改修、減災対策の促進を図ります。

○主な具体的取り組み

- ・飯豊型エコハウスの普及促進及び支援
- ・木造住宅耐震診断補助事業及び住宅リフォーム総合支援事業の実施
- ・町営住宅長寿命化計画に基づく町営住宅の改修

②住宅の供給に対する支援

椿・添川住宅団地は、住宅取得への支援を行いながら、それぞれの特徴を生かした販売促進を図ります。

また、就業者や就学者のための集合住宅整備や若者単身者等が入居できる住宅、子育て支援住宅の整備について、民間企業と連携しながら検討していきます。

町営住宅や定住促進住宅は、断熱・耐震・快適性等を高める計画的な改修による長寿命化を図ります。

○主な具体的取り組み

- ・椿・添川住宅団地の販売促進
- ・住宅団地整備の調査・検討
- ・集合住宅や子育て支援住宅等整備の検討

③空き家対策

老朽化し倒壊の恐れのある空き家の解体を促進するとともに、空き家バンク事業等を活用した利用希望者とのマッチングや地域の交流拠点、シェアハウスやゲストハウスとしての利活用など、幅広い用途での利活用を検討し、空き家を解消するための取り組みを促進します。

また、空き家に関する相談会等を定期的実施するなど、空き家の発生を抑制する取り組みを積極的に行います。

○主な具体的取り組み

- ・空き家バンク事業等による利用希望者とのマッチングの促進
- ・老朽空き家の解体や利活用に対する支援
- ・空き家無料相談会の開催

(4) 公共的な施設・空間整備の再構築

▼10年後の姿

- ・ 景観に調和した施設や空間が地域に交流と賑わいを生み出しているまち

▼現状と課題

既存の公共施設や遊休施設については、多面的な機能を持たせ、多様な利用者が利用しやすい施設にすることで、施設の有効利用を図っていく必要があります。併せて、利活用の見込みのない施設については、維持管理経費を削減するため除却処分等を行い、公共財産のスリム化を図る必要があります。

また、既存施設の改築も含めて公共施設空間のデザインは、田園や里山景観など周辺景観にマッチしたものにしていける必要があります。

▼10年間の取り組み

既存の公共施設や遊休施設を有効に活用し、地域の交流拠点、小さな拠点として身近な場所で誰もが気軽に集える環境を整備していきます。遊休公共用地・施設・物品については、利活用を検討するとともに、民間への払下げや貸付け等による有効利用を進めていきます。また、維持管理経費を削減するため、利活用の見込みのない施設については、売却や除却処分を進めスリム化を図っていきます。

さらに、本町の特徴的な景観である田園景観に配慮し、住民に活発に利用されるような公共施設とするため、改築・新築・払い下げに際して、住民の意見を反映させながらデザインガイドラインを作成し、公共施設の有効活用を進めます。また、新たに公共施設を建設する際には、町内産材の利用や景観との調和等に配慮し、脱炭素や省エネルギーに配慮した施設整備を行います。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状 (2020年)	目標 (2030年)
地域交流拠点、小さな拠点の整備	—	2 か所	累計7 か所
個別施設計画策定	—	—	策定・運用
公共施設の魅力的改築・解体事業	—	—	累計5 件
公共施設のデザインガイドライン作成	—	—	策定・運用

▼SDGs17の目標との関係性



公共施設のデザインガイドラインを作成し景観に配慮した取り組みを進めます。



遊休施設等を適正に管理し利活用を検討します。



身近な場所に地域住民が気軽に集える地域の交流拠点を整備します。

▼10年間の取り組みの詳細

①地域交流拠点の整備

各地区まちづくりセンターや小さな拠点等を中心とした地域の交流拠点を整備し、子どもから高齢者まで幅広い年代の人たちの交流や、緩やかなつながりを通じて、地域課題の解決や地域活動の活発化、地域活性化につなげていきます。

併せて、空き家を活用した交流拠点の整備や既存の公園等の充実を図り、身近な場所で誰もが気軽に集える環境を整備していきます。

○主な具体的取り組み

- ・地域交流拠点の整備（小さな拠点づくり）
- ・交流拠点の機能の検討
- ・主体的なイベント等の開催

②遊休施設の利活用

遊休公共用地・施設・物品については、地域活性化のための利活用や民間への払下げ、貸付け等を進めていきます。

また、将来的な財政負担も考慮し、利活用等の見込みのない遊休施設の売却や除却処分を進めるとともに、現存施設との統廃合を検討してスリム化を図っていきます。さらに、撤去後の敷地の利活用について地元組織等とともに検討します。

○主な具体的取り組み

- ・地元組織等との遊休施設利活用の検討
- ・遊休施設払い下げや貸し付けの公募
- ・個別施設計画に基づいた遊休施設の除却

③環境や域内循環に配慮した脱炭素型の公共施設整備

建材としての町内産材の利用や公共施設における冷暖房などのエネルギーの利用について、再生可能エネルギーを積極的に活用するなど、域内循環や環境負荷に配慮した公共施設整備に努めます。

また、田園散居集落景観や里山景観など、本町の豊かな自然景観と調和した公共施設のデザインに努めます。

○主な具体的取り組み

- ・域内循環を配慮した再生可能エネルギー利用の促進
- ・公共施設デザインガイドラインの策定
- ・公共調達チェックシートの策定
- ・グリーン購入の推進

④PFI等による民間活力を生かした公共施設の整備

限られた人材、資産、情報を効率的・効果的に活用するため、PPPやPFIなどの公民連携や業務の外部委託により、民間事業者のノウハウ、資金等を行政運営に取り入れた公共施設整備を推進します。

○主な具体的取り組み

- ・民間活力導入可能性チェックシートの策定による事業スキームの検討
- ・公民連携による公共施設の整備と運用事業の展開

(5)「日本で最も美しい村」づくりの推進

▼10年後の姿

- ・豊かな自然と文化が継承され、地域資源を活用した心豊かに活力のある美しいまち

▼現状と課題

雄大な飯豊連峰や清流白川、本町面積の約8割を占める山林や田畑、美しい田園散居集落景観や屋敷林、各地に点在する飯豊遺産や伝統文化は、先人から受け継いできた本町の貴重な財産です。

全国的な組織である「日本で最も美しい村」連合に長年加盟し、わが国の美しい村づくりの先導的役割をしてきています。

一方で、担い手不足から整備が行き届いていない森林、後継者不足から近年増加している耕作放棄地、再生可能エネルギー施設の大規模な事業開発計画など課題が山積しているなかで、本町の多様な地域資源を守りながら、先人から受け継いできた豊かで美しい自然・文化・伝統を継承し、適切に活用していく必要があります。



the most beautiful villages in japan

▼10年間の取り組み

先人から受けついできた自然環境や美しい景観、飯豊遺産や伝統文化を将来世代に引き継いでいくため、住民と行政が連携して適切に保全・管理していきます。

また、多様な地域資源の積極的な活用を推進するとともに、新たな地域資源の発掘を行い、魅力を広く発信することにより交流人口や関係人口の創出につなげていきます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状(2020年)	目標(2030年)
景観や農村文化をテーマとしたワークショップ等の参加者数	—	10名	累計500名
景観条例の制定による景観計画づくり	—	—	策定・運用
景観保全と育成交流研究イベント	—	—	累計10回
保全屋敷林の指定数	—	—	延べ50
活用のため整備、修復した史跡、飯豊遺産数	—	3・3	5・5

▼SDGs17の目標との関係性



11 住み続けられるまちづくりを
的確な土地利用計画による美しいまちづくりを目指します。



12 つくる責任 つかう責任
先人から受け継いだ貴重な資源を大切に保全・活用し後世に引き継ぎます。



15 陸の豊かさも守ろう
山や川、田畑を適正に管理します。

▼10年間の取り組みの詳細

①秩序ある土地の利用と景観形成の推進

本町には、豊かな自然環境と風土が生み出す自然的景観と受け継がれてきた田園散居集落景観や里山景観をはじめとした農的な文化景観があります。水源涵養機能や土砂災害防止、生物多様性など、多面的な機能を持つ自然環境を保全しながら、土地利用の明確化と適切な規制を進めるとともに、本町の特性を生かした景観形成を推進します。

○主な具体的取り組み

- ・第5次飯豊町国土利用計画の策定
- ・土地利用マスタープラン策定の検討
- ・景観条例、景観計画の制定
- ・景観保全活動への支援
- ・保全屋敷林の指定と管理の支援

②農山村空間の保全と適切な活用

本町には、美しい飯豊連峰の山並みや白川湖水没林、田園散居集落景観、中津川の里山景観などのほか、歴史的・文化的な建造物が数多くあります。本町が有する幅広い自然資源・文化資源とその価値について学び、郷土を愛する心・公共善の心を育み、地域資源の適切な活用を通じた地域活性化などにつなげていきます。

○主な具体的取り組み

- ・地域固有の貴重な地域資源リストの作成
- ・地域資源と自然環境の持つ多面的な機能を理解できるリーフレットの作成
- ・豊かで美しい自然環境を活用したネイチャーズグリーンツーリズムの導入
- ・景観や農村文化をテーマにしたワークショップ・イベント等の開催

③歴史・文化財の保全と活用

本町の文化・自然・地質に関する文化財を「飯豊遺産」と呼称し、把握管理を進めていきます。現在の区域をもとに歴史文化保存活用区域となる「8つの文化エリア」を設定し、そのエリアを軸に町民団体と協働して飯豊遺産の調査、整備、修復、収集、普及を実施します。

また、これら飯豊遺産の情報発信と普及啓発を行い、文化資源化を実現し、まちづくりや観光事業への活用を図ります。

さらに、遺産活用の基地ともなる、町が収蔵している歴史資料を将来へ継承していくため恒久的な収蔵が可能となる施設と体制の整備を進めていきます。

○主な具体的取り組み

- ・地域団体との協働による史跡整備の推進や飯豊遺産の修復
- ・寄贈、寄託資料の収集や町内各所に分散されている資料の整理及び収蔵庫の整備検討
- ・飯豊学講座や企画展示の継続開催及び広報などのリーフレットによる飯豊遺産の周知

4. 郷土をたがやすまち

(1)安全・安心なまちづくりの強化

▼10年後の姿

- ・ 自助、互助、共助、公助の体制が確立された災害に強いまち

▼現状と課題

近年、地球温暖化が原因とみられる自然災害が世界中で頻発し、県内でも近年類を見ない災害が発生する危険性が増加しつつあります。住民が安全で安心して生活していくため、災害に強いまちづくりの推進が求められています。

本町の広大な森林と置賜白川等の河川は、貴重な恵みを与える資源であると同時に、災害の要因となりうることから、関係機関と協力した適切で持続的な管理が必要です。

高齢化等による防災力の低下がみられる地域もある中、地域での防災力の充実強化を図り、自助・互助・共助・公助（広域連携を含め）のしっかりとした体制を確立し、地域における避難訓練を徹底するなど、有事に備えた地域での防災力を高める取り組みが必要です。町は関係機関と協力してハザードマップの随時更新や、地域と連携した迅速かつ確かな防災活動、避難行動が求められています。さらに、有事の際の活動主体となる自主防災組織や消防団等の強化を図っていく必要があります。

▼10年間の取り組み

近年、グリーンインフラストラクチャーという、自然を活用した防災の土地利用計画の考え方が重要視されています。災害に強い森づくり、川づくり、防災の視点からの土地利用計画を推進します。上下水道などのインフラから農業施設まで、自然災害による町民の生活と生業の被害を最小限となるよう災害に強い地域づくりを推進していきます。

気候非常事態に備え関係機関と連携・協力して適切なハザードマップの見直しを随時実施し、迅速かつ確かな防災活動、避難行動ができるようにします。

また、住民同士の互助、共助を強化するため、町内の自主防災組織の組織率100%を目指すとともに、相互の連携を促進します。

消防団の機能強化を図り装備を充実するとともに、一般団員の増強や機能別団員の登用（OB活用）により、条例定数（450名）までの増員を目指します。また、町内事業所と消防力強化のための協力体制を構築します。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状（2020年）	目標（2030年）
自主防災組織率	80.0%	85.25%	100.0%
地域防災計画の改定	H27.3月策定	運用	改訂・運用
消防団員	412人	423人	450人

▼SDGs17の目標との関係性



災害に強いまちづくりを推進します。



集中豪雨等による洪水、崩落等の対策を進めます。



田畑や山林を適切に管理することが災害対策につながります。

▼10年間の取り組みの詳細

①災害に強い地域づくりの推進

国土強靱化地域計画に基づき、飯豊町地域防災計画の改訂を行い、道路や上下水道などのインフラから農業施設まで、自然災害による被害が最小限となるよう災害に強い地域づくりを推進します。併せて、ハザードマップを生かした適切な土地利用と管理を図り、地域の防災力を高めます。

また、住民同士の互助・共助を強化するため、町内の自主防災組織の組織率100%の達成を目指すとともに、その活動の連携や拡充を進めます。さらに、防災意識の普及・啓発を図るため、各地区における避難訓練を積極的に実施します。

○主な具体的取り組み

- ・国土強靱化地域計画に基づく災害に強いまちづくりの推進（飯豊町地域防災計画の改訂）
- ・ハザードマップを活用した地域での防災力の強化
- ・自主防災組織の未組織地域への啓発活動
- ・非常時の装備品、備蓄品（発電機、ドローン、避難所用備品等）の充実
- ・感染症対策に対応した避難所の拡充

②防犯・交通安全対策の推進

防犯灯の整備や子ども見守り体制の充実等による防犯対策を実施するとともに、交通安全施設の整備や高齢ドライバー等への交通安全の啓発活動を推進します。また、町民の消費生活における詐欺被害防止の啓発や相談活動を強化します。

○主な具体的取り組み

- ・交通安全対策の推進（高齢ドライバーへの交通学習の促進）
- ・防犯対策の推進
- ・消費者被害の防止と消費者教育の推進

③消防・救急の充実

一般消防団員の募集を強化するほか、機能別消防団員の登用により条例定数（450名）までの増員を目指します。また、消防団の機能強化に向けて装備を充実していきます。

町内事業所との防災協定締結や消防団協力事業所の登録を促し、町内事業所による災害時の支援体制を構築していきます。

○主な具体的取り組み

- ・消防団員、機能別消防団員の加入促進
- ・消防設備の充実（消防車両の更新、地下防火水槽の増設）
- ・水防訓練・避難訓練など自主防災組織と連携した訓練・研修の実施

(2) 輸送・交通手段の再構築

▼10年後の姿

- ・利便性、安全性、快適性、レジリエンス（強靱性）の高い道路網、環境にやさしい公共交通網が整備されているまち

▼現状と課題

圏域内における道路交通網については、東北中央自動車道の区間供用、格子状骨格道路ネットワークを形成する地域高規格道路「新潟山形南部連絡道路」の整備事業が進められており、国道113号や主要地方道などでは、雪や自然災害に強い道路整備事業や交通安全対策事業が行われています。

本町における道路網の整備は、これらの国や県の道路整備事業等と連携・連動した総合的な道路整備を行っていく必要があります。また、町内の多くの橋梁が高齢化していることから、計画的な長寿命化事業を行っていく必要があります。

さらに、一次交通であるJR米坂線の持続的な運行と二次交通であるデマンド交通等の継続により利便性の向上を図りながら、移動のための新たな公共交通システムを開発していくことが求められます。

▼10年間の取り組み

本町道路網については、国や県の道路整備事業と連携・連動した総合的な整備を行なうとともに、災害にも強いレジリエンス（強靱性）のあるランドデザインを描き計画的に整備を行っていきます。

通勤、通学、観光のための交通手段を確保するため、一次交通であるJR米坂線の持続的な運行と町内3駅を存続させるために住民や来訪者の利用促進策に取り組み、二次交通であるデマンド交通の継続運行と利便性の向上に努めていきます。

また、「飯豊電池バレー構想」に基づく産業集積化や専門職大学の整備、民間企業における工場拡張など、本町における情勢変化に柔軟に対応した道路整備や公共交通の拡充と再構築を図っていきます。さらに、公共輸送手段への電気自動車の積極的導入を図ります。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状（2020年）	目標（2030年）
町道改良率	60%	61%	63%
町道舗装率	65%	66%	68%
橋梁長寿命化率	—	82%	100%
公共の保有する電気自動車数	—	—	5台

▼SDGs17の目標との関係性



電気自動車の普及を推進します。



利便性の高い道路網、公共交通を整備します。



台風、集中豪雨等の災害に強い道路網を構築します。

▼10年間の取り組みの詳細

①レジリエンスのある道路網の整備・再構築

道路網の整備は、多様化する時代のニーズや地域の実情に応じ、効果的かつ計画的に行っていく必要があります。国や県の道路整備事業等と連携・連動した総合的な整備を行うとともに、将来のランドデザインを防災の視点を含めて描き、計画的に整備を行っていきます。

また、町内の橋梁の多くが高齢化していることから、コスト縮減や平準化を図るため、計画的に長寿命化事業を行うと同時に、災害緊急時での利用可能な道路網の整備を進めます。

○主な具体的取り組み

- ・橋梁長寿命化計画及び舗装修繕計画の実施
- ・レジリエント（強靱性）な道路整備計画の実施



②公共輸送手段の拡充

デマンド交通の継続による公共交通の確保を図るとともに、スクールバス混乗や福祉車両の利用など新たな公共交通手段の整備を検討するとともに、当該車両へのEV（電気自動車）導入等、環境負荷軽減を目指します。

また、鉄道の利便性の向上について要望するとともに、地域及び利用者による駅舎及び周辺環境づくりの拡充を図ります。

置賜定住自立圏の取り組みの一つとして、自治体を越えたデマンド交通やコミュニティバス等の運行の可能性など、公共交通体系の広域連携策について検討していきます。

○主な具体的取り組み

- ・新たな公共輸送手段の整備
- ・地域との協働による駅舎周辺環境づくりの促進
- ・置賜定住自立圏域での公共交通体系の広域連携の検討
- ・CASE¹やMaaS²など新たなモビリティ社会の検討



- 1 Connected(つながるクルマ)、Autonomous(自動運転)、Shared(カーシェア)、Electric(電動化)の頭文字を取った今後のモビリティ社会の未来を示す造語。
- 2 モビリティ・アズ・ア・サービスの略。情報通信技術を活用してマイカー以外の移動を切れ目なくつなぐ概念。配車や決済を一括で完了できるサービスを目指す。

(3) 安全な水環境システムの強化

▼10年後の姿

- ・ 安定的な水源が確保され、安全・安心で美味しい水が提供されているまち

▼現状と課題

水は命の源です。その水を町内で確保し提供できることは飯豊町の誇りです。

一方で、今後、人口減少により水需要の減少が見込まれ、これに伴う料金収入の減少から水道事業の経営の悪化が懸念されます。将来にわたって持続的かつ安全で安心な水を提供するため、良質で安定した水源と水量の確保を図るとともに、経営基盤及び危機管理体制の強化に努めていく必要があります。

また、施設の効率化や管理の一体化など近隣市町との広域連携を検討していく必要があります。

生活排水処理事業については、既存施設の維持管理を継続的に行うとともに、引き続き生活排水処理率向上のため、未加入者への普及啓発に努める必要があります。

水は限りある貴重な資源であるため、生活雑排水を処理後に散水として再利用することや、雨水をタンク等に貯水して利用することも重要な水利用のテーマとなっています。

▼10年間の取り組み

水道は、私たちの生活の基盤として必要不可欠なものです。将来にわたって持続的かつ安全で安心な水を提供するため、水源を確実に確保し、良質で安定した水量の確保を図っていきます。

また、継続的な安定経営を図るため経営基盤の強化を図るとともに、計画的に施設更新等を実施し、自然災害等に対する危機管理体制の強化に努めていきます。

さらに、安定的に水道サービスを提供するため、施設の効率化や管理の一体化など近隣市町との広域連携の可能性を継続して検討していきます。

生活排水処理事業については、健全な水環境を保全する上で極めて重要です。既に供用されている農業集落排水処理施設と合併処理浄化槽の適正な維持管理を図るとともに、生活排水処理事業未加入者への普及啓発に取り組みます。

加えて、多様な水源に注目し、農村地域の特徴を生かした雑用水、雨水活用を促進します。

▼成果目標

成果目標	(2015年)	現状(2020年)	目標(2030年)
水道普及率	98.9%	99.4%	99.9%
中浄水場の通年稼働	調査中	限定稼働	通年稼働
汚水処理普及率	79.6%	90.4%	96.4%

▼SDGs17の目標との関係性



安全・安心な水を提供し、生活排水処理を促進します。



生活の基盤である水を安定的に提供します。



生活排水処理事業の促進により健全な水環境を保全します。

▼10年間の取り組みの詳細

①安全でおいしい水の供給

安定的な水源を確保し、将来にわたって安全で安心な水を提供していきます。

上水道区域では、白川の表流水を使った小白川浄水場、湧水を使った萩生配水池、地下水を使った中浄水場の3か所、簡易水道区域では、湧水を使った中津川簡水と小屋簡水の2か所から水を継続して供給していきます。

健全な経営を図るため、コスト削減を徹底するとともに計画的な施設更新を行い、危機管理体制の強化に努めていきます。また、近隣市町との広域連携の可能性について検討していきます。

○主な具体的取り組み

- ・水道ビジョンの見直しと実現
- ・中浄水場の通年稼働
- ・置賜圏域（西置賜地区）水道事業の広域化
- ・水道メーターのデジタル化



②生活排水の浄化の推進

下水道事業として生活排水処理を推進するため、既に供用されている7処理区の農業集落排水処理施設と合併処理浄化槽の約270基を継続して維持管理していきます。また、下水処理の過程で発生する污泥の利活用について検討します。

さらに、合併処理浄化槽の増設を行うとともに、引き続き生活排水処理率向上のため、生活排水処理事業未加入者への普及啓発に努めます。

○主な具体的取り組み

- ・飯豊町最適整備構想の策定と実現
- ・公営企業法適用化への移行
- ・経営戦略の中長期的検証

③雑用水・雨水活用の推進

災害時、渇水時期などに活用できるよう沢水や井戸水を雑用水として利用することや、雨水タンク等による雨水の再利用などの普及啓発を目指します。

○主な具体的取り組み

- ・雑用水の活用普及啓発
- ・雨水タンク等の普及啓発

(4) 情報通信基盤の整備・活用

▼10年後の姿

- ・誰もがデジタル化の恩恵を受け、ICT、IoT³を活用した地域づくりが行われているまち

▼現状と課題

行政サービスの利便性向上と効率化を図るため、ICT、IoTを活用したデジタル化が課題になっています。また、人口減少や都市への一極集中が進む中で、農林水産業、観光、医療、教育、防災等における地域課題の解決策の一つとして、ICT、IoTによるヒトやモノの情報通信技術の効果的、積極的な利活用により「Society5.0⁴」の実現を図っていく必要があります。過疎地域など条件不利地域においてもデジタル技術を活用して、時間や空間といった制約を超え、田園環境の中での魅力的な学びと働き方の可能性を開拓できます。

さらに、コロナ禍における新しい生活様式の中で、ICT、IoTは日常生活、医療介護、経済活動の維持にも必要な技術となることが再認識されたことから、地域住民の理解やデジタル社会における情報リテラシー（情報・データの管理、活用）能力の向上と普及を図っていく必要があります。

▼10年間の取り組み

誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を実現するため、ICT、IoTを積極的に活用し、住民サービスの向上とコスト負担の削減を推進していきます。

ICT、IoTの効果的、積極的な利活用や情報通信基盤整備について検討し、新たな地域経済・社会の発展や地域における諸課題の解決を両立する「Society5.0」の実現に向けた取り組みを行っていきます。

また、コロナ禍における新しい生活様式の中において、防災、緊急対応でのデジタル技術の利活用を進め、デジタル技術への地域住民の理解を深める取り組みを行っていきます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状（2020年）	目標（2030年）
地域情報化基本計画の見直し	—	(2008年2月策定)	見直し・運用
マイナンバーカード普及率	3.5%	24.8%	100%
住民の利便性の高い情報発信手段の確立	—	—	新規運用

▼SDGs17の目標との関係性



8 働きがいも経済成長も
経済発展と地域課題の解決を両立するSociety5.0の実現を目指します。



9 産業と技術革新の基盤をつくろう
最先端技術を取り入れたスマート農業⁵などに取り組みます。



11 住み続けられるまちづくりを
防災技術など情報通信基盤を整備し積極的にICTを活用します。

3 "Internet of Things"の略でモノのインターネットと訳され、モノがインターネット経由で通信することを意味します。
4 国が提唱する未来社会のコンセプト。仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する新たな未来社会を提唱している。
5 ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用した農業のこと。

▼10年間の取り組みの詳細

①情報通信基盤の整備と活用

町民生活の利便性向上と地域活性化を進めるため、5G（第5世代移動通信システム）、IoT・AI等の新技術の導入等、情報通信基盤の更なる拡充を図ります。

ICT・IoTの活用によりデジタル行政を推進し、行政サービスの利便性向上と効率化を図ります。

○主な具体的取り組み

- ・地域情報化基本計画の見直しによる目指すべきデジタル社会の位置付けの明確化
- ・新たな通信環境等の情報収集と検討
- ・情報通信基盤を生かした質の高い教育システムの整備
- ・デジタル行政の推進

②情報通信技術（ICT）の活用のための組織、人づくり

情報通信基盤やデジタル技術を活用した地域課題解決のために、企業や研究機関との連携や専門的人材の受け入れ、さらにはデジタル人材の育成活用と連携方策を模索します。こうした人的基盤の強化の下で、情報格差を作らず、誰も取り残さない町民参加型の支援体制づくりも検討していきます。

さらに、少子高齢化、担い手不足をはじめとする諸課題に対応するため、人的・組織的基盤を活用し、IoTやAIを用いた解決策を模索し、各課題に対応するデジタル化を段階的に進めます。

○主な具体的取り組み

- ・企業や研究機関との連携や専門的人材の受け入れ体制づくり
- ・デジタル人材の創出と育成、連携体制づくり
- ・情報格差解消のための情報弱者支援体制づくり
- ・IoT・AI活用による地域課題の解決



(5) 克雪・利雪・親雪の強化

▼10年後の姿

・しっかりとした除雪体制が確立され、雪を資源として有効に活用し、雪と親しんでいるまち

▼現状と課題

豪雪地帯である本町にとって、冬期間の除雪は、最も重要な住民サービスの一つです。異常気象により年々の雪の量の変動が想定され、新たな視点からの克雪・利雪も必要となっている中で、誰もが安全で安心して生活していくことができるよう、しっかりとした除雪体制を整備していく必要があります。また、高齢者世帯などの除雪が困難な世帯に対し、きめ細やかな支援体制を整備していく必要があります。さらに、やっかいものの雪を資源として捉え、雪室の普及や新たな活用策の開発、雪のエネルギー利用など新たな利活用を進める必要があります。



克雪、利雪の視点だけでなく、雪に親しむ、雪の景観を楽しむ文化の醸成も必要となっています。

▼10年間の取り組み

冬期間において、日々の生活や通勤・通学に心配がなく、安全で安心して暮らしていくことができるよう、除雪体制の整備拡充を図ります。特に高齢者世帯等の除雪が困難な世帯に対し、地域団体等と連携したよりきめ細やかな協働の支援体制づくりを行っていきます。また、雪に強く快適な克雪住宅の普及、地域での除雪のルール化等を進めます。

さらに、雪を資源として捉え、既存の雪室施設の利用促進を農林業と連携して進め、観光資源としての活用を行うとともに、エネルギー利用などの新たな利活用について検討していきます。親雪の視点から雪と親しむ文化、スポーツの普及を進めます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状 (2020年)	目標 (2030年)
地域除雪団体との連携・支援	—	7団体	全地域
「雪」の新たな活用数	—	—	5

▼SDGs17の目標との関係性



雪室の自然エネルギー活用と新たな利活用を図ります。



きめ細やかな除雪を行います。



置賜白川の源である雪は、大地に豊かさをもたらします。

▼10年間の取り組みの詳細

①除雪体制の整備

町道等生活道路の除排雪、吹き溜まり解消のための防雪柵整備及び消雪道路の設備更新を行うとともに、歩行者や自動車が利用しやすい環境を整備していきます。

また、高齢者世帯などの除雪が困難な世帯に対し、地域除雪団体との連携・支援により、きめ細やかな除雪対応を行っていきます。

○主な具体的取り組み

- ・町道等生活道路の除排雪の充実
- ・防雪柵整備、消雪道路の設備更新
- ・地区除雪団体との連携・支援による高齢者世帯等へのきめ細やかな除雪対応

②雪の多面的利用と親雪の促進

既存の雪室施設の利用促進や新たな商品開発を行うとともに、観光資源としての雪の活用方法について引き続き検討していきます。

また、再生可能エネルギーとしての「雪」の可能性や効用について調査を行い、新たな利活用について検討していきます。さらに、雪と親しむ生活文化、スポーツの普及を図るための「親雪計画」づくりを進め、雪と親しむ文化の継承と新展開を進めます。



○主な具体的取り組み

- ・雪室施設の利活用や商品開発を含む新たな戦略づくり
- ・観光資源としての雪の利活用の検討及びイベント等の充実
- ・再生可能エネルギーとしての雪利用の拡充
- ・「克雪・利雪・親雪計画づくり」による総合的な雪の利活用



(6) 環境に優しいまちづくりの推進

▼10年後の姿

- ・住民一人ひとりが高い環境意識を持ち、4 R 運動が徹底しているまち

▼現状と課題

近年、地球温暖化が原因と見られる気候危機、自然災害が世界中で頻発している状況であり、本町でも河川洪水等の心配が大きくなっています。これらの地球環境問題と町の自然災害との関係性を住民一人ひとりが考えると同時に、想定される変化や災害に備える必要があります。また、地球温暖化の原因である二酸化炭素等の温室効果ガスの排出を抑える省エネ型の暮らしや脱炭素型のエネルギー転換について考え、行動する必要があります。

本町は、SDGs未来都市に選定され、気候非常事態宣言⁶、ゼロカーボンシティ宣言⁷を行っています。地球上で生きている者の責任として、環境に配慮し、かつ、災害に強いまちにするため具体的な取り組みを積極的に行っていく必要があります。

▼10年間の取り組み

防災計画と連動した気候危機対策に取り組んでいきます。地域資源を活用した再生可能エネルギーの利活用による地域循環型社会を形成するため環境に優しいまちづくりを推進していきます。

引き続き、木質バイオマスや家畜排せつ物、太陽光、小水力、風力、雪などの再生可能エネルギーの利活用を積極的に推進するとともに、エネルギーの地産地消の取り組みを拡充します。

また、ごみを減らす4 R運動の徹底を一層推進し、かつ、アップサイクルを進めます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状 (2020年)	目標 (2030年)
木質チップを活用した熱供給事業	—	—	3
家庭系ごみの排出量	400g/日・人	420g/日・人	390g/日・人

▼SDGs17の目標との関係性



再生可能エネルギーによる循環型社会を目指します。



省エネ住宅、電気自動車の普及、4Rアップ運動を推進します。



二酸化炭素排出量実質ゼロのまちを目指します。

6 国や、自治体、学校、団体といった組織が、気候変動が異常な状態であることを認める宣言し、気候変動を緩和するための積極的な政策を打ち出すことによって、住民や事業者などの関心を高め、気候変動への行動を加速させるもの。

7 2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体を言う。

▼10年間の取り組みの詳細

①再生可能エネルギー等による創エネ促進

木質バイオマスや家畜排せつ物、太陽光、小水力、風力、雪などの再生可能エネルギーの活用を拡充し、エネルギーの地産地消による地域循環型社会、脱炭素社会の実現を目指します。

また、ゼロカーボンシティに向けた具体的な行動計画を策定し取り組みを行っていきます。

○主な具体的取り組み

- ・木質チップを活用した熱供給事業の実施
- ・ゼロカーボンシティに向け、住民・企業・自治体における取り組みの推進
- ・地域新電力会社設立に向けた近隣自治体及び関係機関との連携



②エネルギー消費の改善

現在、各家庭や事業所、公共施設等で消費しているエネルギーについて、環境に優しいクリーンなエネルギーへの転換を推進するとともに、分散型エネルギーを推進します。

住宅については、県が推奨する「やまがた健康住宅」と連携した、より環境負荷の少ない「飯豊型エコハウス」を町内工務店等とともに推進し、環境にも配慮した快適な環境での「いいでの暮らし」を提案していきます。

企業や一般家庭などの多様なモニターの協力を得て、エネルギー消費実態の把握と削減努力が見える化することにより、エネルギー消費改善の普及啓発を促進します。

また、電池バレー構想との連動により、蓄電池等を活用した効率的なエネルギー利用について検討していきます。

○主な具体的取り組み

- ・公共施設等の使用電力のクリーンエネルギーへの転換
- ・エコハウス建築への支援
- ・エネルギー使用量削減の見える化プロジェクトの推進
- ・電池バレー構想との連動、連携



飯豊型エコハウスモデル住宅

③4R運動の徹底とアップサイクルの推進

限りある資源を循環・再利用する「循環型社会」を形成し、一人ひとりが環境問題を考え環境保全のために行動できる環境づくりを進めるとともに、環境への負荷をできる限り低減する活動を推進します。

気候変動問題に関する普及啓発や教育に努め、日々の生活での省エネルギーやごみを減らす4R運動であるReduce（ごみの排出抑制）、Reuse（再利用）、Recycle（再資源化）、Refuse（ごみの発生回避）を一層推進し、かつ、アップサイクル（再資源化でより質の高いものに転換する）を進めます。

○主な具体的取り組み

- ・4R運動の徹底
- ・アップサイクルの学びと推進



④気候変動対策の強化

自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりを進めるグリーンインフラの取り組みを推進していきます。

「飯豊町バイオマス産業都市構想」に基づき、自然と共生する社会を実現するため、木質バイオマスや、家畜排せつ物、太陽光、風力、水力の利用促進など自然エネルギーの活用を推進します。

バイオマス資源など、本町に適した環境負荷の少ない再生可能エネルギーを最大限活用することで、地域経済の好循環を構築するとともに、脱炭素社会の実現に向け、分散型エネルギーによるクリーンで災害に強い町を目指します。

○主な具体的取り組み

- ・ 地域と協力した地域の自然環境の保全と防災対策の推進
- ・ 公共施設や民間事業所への木質チップを活用した熱供給設備の導入
- ・ 多様な自然エネルギー活用の促進と支援
- ・ グリーンインフラに関する取り組みの検討



5. 可能性をひらくまち

(1) 大地と自然を生かす農林業の強化

▼10年後の姿

- ・農林環境を多面的に活用した地域循環共生社会に貢献する農林業が展開されているまち

▼現状と課題

農林業従事者の高齢化や後継者不足・担い手不足が深刻化しているなかで、先人から受け継いできた農地や森林を防災の観点からも適正に管理し、後世に引き継いでいく必要があります。

食については、安全・安心、新鮮な農産物生産へのニーズが高まっており、減農薬・減化学肥料栽培や地産地消の推進が求められています。

また、町の面積の84%を占める森林は水源、防災の視点からも適正に管理するとともに、バイオマス資源としての利活用や木材の利用と流通を図り、さらに森林環境教育、新たな森林レクリエーションの場としても活発に活用することで、持続的な循環型社会の形成を図っていく必要があります。

近年、野生鳥獣が住宅街や田畑に出没することが多くなってきています。以前は生息が確認されていなかったサルやイノシシが増えているだけでなく、以前から山に生息するクマの頭数も増えています。野生鳥獣の出没が増え、農作物や林産物への被害も大きくなっており、電気柵の設置や追い払い活動による対処だけでなく、罠や狩猟による積極的な個体数の管理を行っていく必要があります。



▼10年間の取り組み

農業の生産性を高めるため基盤整備を推進します。さらに、農業・有機廃棄物を資源としたバイオマス発電の振興と液肥の効果的な活用等の地域循環共生型の農業を進めます。また、IoT活用によるスマート農業など新たな技術を取り入れながら、田園環境を保全・活用し、良質で安全な作物を安定的に生産できる活力あふれる農業の振興を図っていきます。

加えて、新規需要米の推進や新たな品種の導入、高収益作物への転換を推進し、所得の向上を図るとともに、認定農業者や新規就農者などの担い手の育成、支援、確保を図っていきます。

また、特産品づくりや6次産業化、農商工連携の取り組みを行うとともに、情報発信を強化し、販路の確保・拡大を目指します。

水源としての森林の適正な管理を進め、広大な森林資源を多面的で有効に活用できる施策を開発し発展させます。

森林の環境・景観的資源活用による森林環境教育や季節を生かした森林レクリエーションの開発と普及を進めます。さらに、バイオマス資源としての熱利用システム等の普及啓発を進め、持続可能な循環共生型社会の形成を図っていくとともに、森林整備を軸とした鳥獣被害対策を地域と連携して進めていきます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状 (2020年)	目標 (2030年)
地域固有の貴重な地域資源リストの作成	—	—	完成
学校給食の町内自給率(主要品目別)	20%	50%	80%
新規就農者数	—	3人	累計30人
集落営農数	—	—	累計新規3団体
農業経営の法人化	—	—	累計新規3法人
森林経営意向調査率	—	—	50%
林道の延長距離	90km	90km	95km
森林整備管理面積 (町有林、管理受託)	218ha	218ha	250ha

▼SDGs17の目標との関係性



安全で安心な農作物を安定的に生産し販売していきます。



バイオマスエネルギーの普及と活用を推進します。



高収益作物への転換を推進し所得向上を図ります。



スマート農業を推進し、省力化や生産性の向上、担い手不足を解消していきます。



安全で安心な農作物を生産、販売するとともに、食品ロスの軽減に取り組みます。



農地や森林の荒廃を防止し、適正に管理します。

▼10年間の取り組みの詳細

①地域製品のブランド化・促進

米や米沢牛、アスパラガスのほか、そばや放牧酪農牛乳など、本町で生産される特色ある農産物についてブランド化や新たな商品開発を促進し、積極的に町内での6次産業化を進めるとともに、支援を行います。

また、宇津沢カボチャなどの地域伝統野菜のブランド化を積極的に推進するとともに、後世まで残していくため「飯豊版シードバンク⁸」の取り組みを検討します。

○主な具体的取り組み

- ・ 6次産業化の促進・支援
- ・ 飯豊版シードバンクの取り組み支援

②地域循環共生型農業の振興による地産地消の推進

農産物に対する消費者の安全・安心志向の高まりや生産者の販売方法の多様化が進む中で、消費者と生産者を結び付ける地産地消の取り組みを推進します。

また、地産地消を通して、食と農の関わりや伝統的な食文化について理解を深めるため、食育に取り組んでいきます。さらに、学校給食において地域農産物の利用を促進するとともに、町内の飲食店や高齢者福祉施設等の多様な施設・形態における地場産物の利用の拡大に向けた取り組みを行っていきます。

○主な具体的取り組み

- ・ 学校給食及び町内飲食店での地場産品の活用の促進
- ・ 子供向け飯豊版食べ比べイベント
- ・ 食育を通じた地場産品のPR
- ・ 農林業公社設立の検討



8 植物の種子を、遺伝子資源、遺伝的多様性および種の保存を目的として保存すること。

③新規就農林支援の促進

農業・農村の持つ多面的な機能や豊かさが見直され、農林業に魅力を感じ、職業として選択する若者が広がりつつあることから、積極的に新規就農林者に対する支援を行います。

新規就農林するにあたりハードルとなる、住宅・農地・技術・資金について、農業団体等と連携してきめ細やかな対応を行っていきます。

○主な具体的取り組み

- ・新規就農林希望者の農林業研修の受け入れ
- ・新規就農林希望者へのきめ細やかな対応
- ・新規就農林希望者への住宅や農地等の斡旋及び技術指導

④営農環境の整備と営農体制の再構築

中山間地域等の条件不利地域において、農業農村の活性化を図るため、農業生産基盤と農村生活環境等の整備を行うとともに、耕作放棄地解消の取り組みを行っていきます。

また、畑作新規就農の促進のため、小さな区画で様々な野菜を栽培する「多品目少量栽培」による、リスク分散と病害虫対策についても検証を進めます。

さらに、引き続き集落営農に取り組んでいくとともに、将来の担い手に対しての農地の集約化を促進し、担い手となる人材の育成を図り、農業経営の法人化、認定農業者数及びGAP農家数の拡大を積極的に推進していきます。

その他にも、野菜や花き、果樹などの栽培による経営の多角化や高収益作物作付けへの転換を推進し、農業従事者の所得向上や収支の安定化に向けた取り組みを強化していきます。

○主な具体的取り組み

- ・基盤整備事業の実施
- ・耕作放棄地解消に向けた取り組み
- ・作物ごとの団地化の推進
- ・経営指導の強化
- ・農地集約化の推進
- ・農業経営の法人化の推進と支援



⑤ 農業の高度化促進とバイオマスエネルギー戦略の推進

農作業の負担軽減や作業時間の短縮、農産物の品質向上に期待できるスマート農業を推進していきます。スマート農業を推進していくうえで、モデル地域を指定し、土地利用型と施設（ハウス等）型でスマート農業に適した農作物や農作物に応じた成長管理システム等の検討及び実証を行い、多様な主体とともに実現に向けた具体的取り組みを行っていきます。また、令和2年度に稼働した「ながめやまバイオガス発電所」で生じる液肥についても様々な作物において活用の検証を進めます。

○主な具体的取り組み

- ・「スマート農業プロジェクト」の推進
- ・各種事業の活用と実証
- ・液肥の活用促進

⑥ 地域に即した林業・林産資源活用システムの構築

町の面積の84%を占める森林を適正に管理するため、森林境界の明確化と森林資源の賦存量調査を行います。調査後、随時森林所有者に対する意向調査を行った上で、経営に適した森林から順次適切な主体による整備を行い、並行して、整備する森林に至るための林道を整備していきます。

森林の整備にあたり、区域分けを行い、50年から100年の期間で森林の再生が図られるよう、主伐期を迎えた天然林の皆伐や複層・混合林化を行うとともに、搬出された材の用材利用やバイオマス利用、山菜やきのこの等の特用林産の活用を積極的に推進していきます。特に町内5財産区が持つ広大な森林を中心に整備を進め、併せて、適地適作や森林が担う防災、水源かん養等の機能の観点から、皆伐を行わない箇所、人工林の天然林化が必要な箇所、用材生産に適した箇所等の見直しを行います。

また、施業効率化に向けた機械化、林道整備の在り方を検討するとともに、他業種連携による森林整備主体を育成します。さらに、自伐林業家等の小規模経営体の育成も推進します。

○主な具体的取り組み

- ・レーザ航空測量による森林境界の明確化及び森林資源の賦存量調査
- ・森林経営に係る意向調査の実施と意向調査に基づいた森林整備
- ・広葉樹の多面的活用策の検討
- ・森林の天然林、混交林、広葉樹林化戦略
- ・林道及び作業道の計画的な整備
- ・森林整備経営体の育成、自伐林業家の育成支援



⑦ 森林空間の多面的利用と木育の推進

最上川流域の源流地域として、森林の多面的機能や林業に対する理解を促すため、森林空間における体験や学習等の場として総合的な活用をしていきます。また、森林を参加型で管理、保全、活用し、交流人口や関係人口の創出を図ります。

さらに、木と触れ合い、木に学び、木の活用について考える木育の機会を創出します。

○ 主な具体的取り組み

- ・ 空間活用や絶景スポット創出に配慮した施業、林道整備の実施
- ・ 森林体験学習、森づくり、木育の推進
- ・ 多様な主体の参加と連携による推進体制構築



⑧ 鳥獣対策

野生鳥獣の出没は単純に個体数が増えただけではなく、里山を含む森林が荒廃していることが原因として考えられます。特にクマに関しては、長く続いたナラ枯れ被害により食糧となる木の実が減少したことから、餌を里に求めるようになったと考えられます。野生鳥獣と人の生活圏が重ならないよう、町と地域が協力して里山の管理と活用を積極的に行い鳥獣との緊張関係を維持し、被害軽減対策を講じます。また、奥山は野生鳥獣の貴重な住処ですが、ナラ枯れの侵入によるエサ不足も指摘されていることから、県や関係機関との連携により対策を検討します。

○ 主な具体的取り組み

- ・ 電気柵設置に対する補助制度の拡充
- ・ 狩猟免許取得者への財政的な支援
- ・ 除間伐や下刈による適切な里山整備の推進



(2) 最先端科学技術による産業振興と専門人材育成への挑戦

▼10年後の姿

- ・最先端科学技術と融合した新しい農村の創造に向けた人材が活躍しているまち

▼現状と課題

本町では、環境と共生した好循環の経済社会の構築を目指した「飯豊電池バレー構想」が進められ、最先端科学技術の教育と産業の環境づくりが進められています。

また、本町は、住民参加のまちづくりを農村計画の視点から進めてきた日本で最初の町です。その理念と手法は「手づくりのまち いいで」をスタートとして、農村計画研究所の開設と地域住民の参加による地区別土地利用計画づくりへとつながりました。この農村計画の流れを引き継ぎ、最先端の科学技術と融合した新しい農村の時代に即応した学び・研究・教育の場として農村計画研究所の再興が求められています。

▼10年間の取り組み

地球温暖化対策のために農山村の新たな姿が求められ、その具体化を飯豊電池バレー構想で実現していきます。電池を核とし、住宅、電気自動車融合したスマートカントリー（より洗練された田園地域）を目指します。産学官金民の連携を強化して最先端科学技術による産業振興と専門人材の育成事業を展開し、自然や地域文化と最先端科学技術が融合するまちを目指します。そして、生み出した産業の活性化を図るため、スペシャリストの育成を目的とした事業展開を図り、町内で活躍が期待される技術者の確保に努め、次世代の担い手としての子どもたちへの普及啓発教育も進めます。

また、新しい知と技術を取り入れ、地域の歴史や資源、文化の理解を通じて郷土愛を育む学びの場、農村を総合的、計画的に創造するための理念・知識・技術が集結する場として、国内外の研究者と交流する農村計画研究所を再興し、持続可能なまちづくり、SDGsのまちづくりの担い手となる人材を育成していきます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状 (2020年)	目標 (2030年)
新産業分野での創業による雇用数	—	—	累計150人
モビリティシステム専門職大学卒業後の町内企業への就職者	—	—	累計20人
農村計画研究所の再興	—	—	再興、運営
農村計画・環境フォーラム等の開催	—	—	累計5回

▼SDGs17の目標との関係性



町民が幼少期から最先端科学技術に触れられる機会を作ります。



自然・文化と最先端科学技術が融合するまちを目指します。



農村環境を生かした持続可能な農村計画を産学官金民の連携により進めます。

▼10年間の取り組みの詳細

①飯豊電池バレー構想の拡充と発展

飯豊町起業支援施設を核とした飯豊電池バレー構想の3本柱「交流人口の拡大」「雇用の創出」「人材育成」と「スマートカントリーへの挑戦」を軸として、産学官金民の連携を強化し、環境に配慮されたりチウムイオン電池関連産業の集積化・事業化を加速させていきます。

生み出した産業の活性化を図るため、モビリティシステム専門職大学を誘致し、電池、モーター、車体、自動運転などのスペシャリストを育成するための専門職大学の事業を支援し、町内で活躍が期待される技術者の確保に努めます。

飯豊電池バレー構想を実現し、産業振興だけの取り組みとするのではなく、町民の環境問題への意識の高揚にも努めます。飯豊電池バレー構想は、環境への負荷が少ない新たな産業の創出と振興により、最先端科学技術を取り入れた新しい農村、スマートカントリーの実現に寄与します。

○主な具体的取り組み

- ・ 研究開発拠点の拡充による事業化の加速
- ・ 飯豊町起業支援施設とモビリティシステム専門職大学を基盤とした人材育成機関の充実
- ・ モビリティシステム専門職大学卒業者の町内企業への就職を促進するための事業
- ・ 飯豊電池バレー構想を中心とした環境フォーラム等の開催



②農村計画研究所の再興

「手づくりのまち いいで」の象徴である農村計画研究所を再興し、地域の歴史や資源、文化の理解を通じて郷土愛を育む取り組みを行い、まちづくりの担い手となる人材を育成します。

また、新たなまちづくりの拠点として、新しい地球環境的課題にも応えられる新しい田園ライフの発信やSDGsに関連した取り組みなどを行っていきます。

さらに、農村計画における学術資料や関連文献などの整理、所蔵により、農村計画の理念に基づいた学習・研究の場、地域づくりの交流・戦略拠点とするとともに、国内外の農村計画関係者の研修、交流や国際シンポジウムの誘致などを行い関係人口の創出につなげていきます。

○主な具体的取り組み

- ・ 田園ライフ、SDGs等をテーマとしたまちづくり人材の育成
- ・ 地域や関係機関等との連携による地域の課題解決
- ・ 国内外の農村計画関係者との研究・実践交流の促進
- ・ 農村計画関連文献の整理と閲覧

(3) 商工業の強化

▼10年後の姿

- ・ 商工業者が積極的な事業展開を行い、活気に満ちているまち

▼現状と課題

町内商店は、経営者の高齢化や後継者不足により年々商店数が減少しています。商工会と連携しながら事業承継を推進し、町内の商店を維持していくことが可能な環境を整備する必要があります。

また、地域の賑わいを再現するうえで商店街の活性化は必要不可欠であることから、新たな魅力ある商店街づくりを行っていく必要があります。

町内中小企業については、長期にわたって安定的な経営と積極的な事業展開が図られるよう、社会情勢に左右されにくい強い企業に育成していくとともに、成長のための支援を行っていく必要があります。

また、起業を目指す方や新規事業への意欲のある中小企業に対し積極的に支援していく必要があります。

▼10年間の取り組み

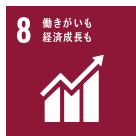
町民の主な就労先となっている町内の中小企業が、安定的な経営基盤の構築と積極的な事業展開が可能となるような支援を推進していきます。また、企業間連携を促進・強化し、新たな事業の創出等による活力ある企業の育成に努めます。

商工業の活性化のために柔軟な補助事業等を展開し、効率的かつ効果的に起業、設備投資等が可能となる環境の整備に努めます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状(2020年)	目標(2030年)
空き家等を活用した商業施設整備	—	—	1 か所
企業間連携による新たな事業の創出数	—	—	累計 2 事業所
企業を主体としたSDGsワークショップ等の開催	—	—	累計 5 回

▼SDGs17の目標との関係性



8 働きがいも経済成長も
中小企業や商店の活性化を図ります。



11 住み続けられるまちづくりを
地域で買い物ができる環境を整備します。



12 つくる責任 つかう責任
環境に配慮した製品を生産し、食品ロス等の削減を推進します。

▼10年間の取り組みの詳細

①にぎわいと利便性を高める商業の再生

商工会と連携し後継者のいない商店等の事業承継を支援するとともに、商店のない地区や買い物が必要な地区に、空き家等を活用した地域コミュニティ型コンビニやそれに準ずる機能を持つ施設を整備する取り組みを行っていきます。

また、利便性の向上と賑わいの再興を図るため、中心商業施設付近にコインランドリーや飲食店など、人が集い日常生活に必要な施設の整備を企業主導により実施できるよう支援します。

○主な具体的取り組み

- ・事業承継の支援、地域内で買い物できる環境の整備
- ・空き家等を活用した地域コミュニティ型コンビニ等の整備
- ・企業主導による施設整備の促進



②企業間連携による新たな事業の創出と企業活動へのSDGsの導入促進による商工業振興

積極的な事業展開を行う企業に対して柔軟な補助事業等を展開し支援を行うとともに、企業間での連携を促進・強化し、付加価値が高く収益性の高い新たな事業の創出を図ります。

企業活動へSDGsの導入を促進し、持続可能な商工業の振興を目指します。本町の豊かな自然環境を守り続けていくため、企業から排出される廃棄物やエネルギーを有効活用した新たな商品の開発等を促進し、SDGs未来都市の責務として、環境に配慮した企業活動を推進するとともに、環境問題に対して責任を持って行動できる企業の育成を図ります。

○主な具体的取り組み

- ・中小企業振興事業費補助金を活用した柔軟な補助事業等の展開による新たな事業の創出
- ・小・中学生などが集まるイベントなどでの町内企業PR
- ・企業間連携による付加価値が高く収益性の高い事業の創出
- ・いいでSDGsコンソーシアム（共同事業体、仮称）の結成

(4) 流通の拡大促進

▼10年後の姿

- ・事業連携や異業種間連携による新たな地域産品や技術、サービス等の開発・流通が活発化しているまち

▼現状と課題

東京都杉並区高円寺に設置している「飯豊町アンテナショップ」を首都圏での販売拠点として町内の農家や6次産業化に取り組む事業者が販路拡大に向けて行っている取り組みについて、首都圏の消費者ニーズに対応した商品開発や販路拡大をさらに向上させる必要があります。

また、ただモノを販売するだけではなく、新たな産業基盤の構築のため、業種の垣根を越えた新たな地域産品や技術、サービス等の開発・流通が求められています。

▼10年間の取り組み

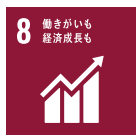
「飯豊町アンテナショップ」において、町内の農家や6次産業化に取り組む事業者が効果的に首都圏の消費者を対象に販売を展開していけるよう、支援を継続しながら更なる販路拡大を支援します。

また、新たな産業基盤の構築のため、交流拠点としてコワーキングスペースを活用し、業種の垣根を越えた新たな地域産品や技術、サービス等の開発・流通を目的とした事業展開の促進に努めます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状(2020年)	目標(2030年)
飯豊町アンテナショップを活用したチャレンジ販売利用者	延べ61人	延べ14人 (2019年)	10年累計 延べ400人
業種の垣根を越えた新たな地域産品や技術、サービス等の開発・流通	—	—	2件

▼SDGs17の目標との関係性



販路の拡大により、地域産品の流通拡大を図っていきます。



新たな地域産品や技術、サービス等の開発・流通に努めます。



多様な主体が一丸となって新たな産業基盤を構築していきます。

▼10年間の取り組みの詳細

①地域産品等の対外販売戦略の再構築

東京都杉並区高円寺に設置している「飯豊町アンテナショップ」を首都圏の拠点として、町内産品の販売、町の情報発信、町民と都市住民の交流、移住の相談窓口機能の役割を果たしていきます。

「チャレンジ販売」の利用者を増やし、町内の生産者が直接店頭で対面販売し、消費者の反応やニーズを直接学びながら、販路拡大などにつなげていきます。

また、アンテナショップ以外の販路を持つことも安定的な経営基盤の構築につながることから、「マルシェ」等の事業展開を図り経済の域内循環も促進しながら、販路拡大に向けた取り組みを行います。



○主な具体的取り組み

- ・「飯豊町アンテナショップ」の運営継続
- ・地域・まちづくりNPO法人等の設立支援と育成
- ・「マルシェ」等の定期的な開催

②新たな産業基盤を構築するためのコワーキングスペースを活用した事業連携・異業種間連携の促進

交流拠点としてのコワーキングスペースを活用し、新たな地域産品や技術、サービス等の開発・流通に向け業種の垣根を越えた事業連携・異業種間連携を促進しながら、持続可能な新たな産業基盤の構築を図ります。

○主な具体的取り組み

- ・新たな地域産品や技術、サービス等の開発・流通支援
- ・コワーキングスペースを活用した異業種間の交流や学びの場の創出



(5) 多様な働き方の推進

▼10年後の姿

- ・ 町内企業や多様な法人が生まれ、多様な働き方が展開しているまち

▼現状と課題

就業機会創出の効果は、地域にある様々な企業への好循環をもたらし、地域のにぎわい再現も期待できることから、積極的に就業機会の創出を図っていく必要があります。特に若年層の町内企業への就職を促進することにより、人口流出による人口減少に歯止めをかける必要があります。

また、就業機会や多様な働き方の創出は、都市部からのU・Iターン就職による人口増加を生み出せる可能性もあることから積極的な取り組みを行っていく必要があります。

▼10年間の取り組み

就業機会を創出することは、町内での就職者を増やし、都市部からのU・Iターン就職を生み出すとともに若年層の地域定着を促進することにつながります。農業者や移住者などが、季節や条件に合わせた多様な就労機会を享受できるよう、町内企業や関係機関と連携した環境整備や事業展開を図っていきます。

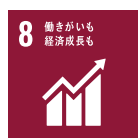
また、リモートワーク導入企業に従事する方や、場所を選ばない業種に従事する方が本町を移住先として選択できるよう、町内のIoTネットワーク等のインフラ整備を促進します。

さらに、起業を目指す方や意欲のある中小企業に対し積極的に支援していきます。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状 (2020年)	目標 (2030年)
工農連携に伴う雇用数	—	—	15人
起業や労働者による協同組合の設立数	—	—	5団体
ビジネスコンテスト等の開催	—	—	累計5回

▼SDGs17の目標との関係性



従業員を新たに雇用し、事業拡大を目指す中小企業の取り組みに対し支援を行います。



新製品や新技術開発などを行う中小企業に積極的に支援を行います。また、「新しい」だけでなく、既存技術の向上のための支援も行います。



多様な就業機会の創出に向けた取り組みを積極的に行います。

▼10年間の取り組みの詳細

①多様な就業機会の拡充・事業拡大の支援

町内企業の雇用拡大に向けた取り組みを助長するため、新製品や新技術開発、設備投資支援、従業員を新たに雇用し、事業拡大を目指す中小企業の取り組みに対し支援を行います。

町内の農業者や農的暮らしに魅力を感じ移住を希望する方のために、町内企業や関係機関と連携しながら、工農連携や季節雇用を求める企業等による協同組合の設立等を推進し、様々な業種において多様な就業機会を創出できるよう環境整備を行います。

今般の新型コロナウイルス感染症の流行においては、首都圏を中心に人が密集する場所において爆発的な感染が確認され、今後さらに人や企業の地方への分散化が促進されていくものと推測されます。現に、首都圏の大企業を中心としてリモートワークの導入に踏み切り、出社の必要がなくなる企業が見られていることから、町内のネットワーク整備を促進し、IT系の業務に従事する方や働く場所を選ばない業種に従事する方に移住先として認識してもらえよう環境整備を行い、多様な働き方の実現を推進していきます。

○主な具体的取り組み

- ・ 中小企業振興事業費補助金の見直し
- ・ 工農連携体制の構築及び多様な就業機会の創出
- ・ 町内ネットワーク環境の整備等による多様な働き方の実現
- ・ 特定地域づくり事業協同組合等の組織化による移住者の就業促進

②起業支援

会社や組合に就職するという就業形態の他に、自ら経営者として起業する働き方や、同じ志をもつ仲間と労働者協同組合等を組織化して起業する形態など、今後は多様な働き方が求められています。地方の社会や経済の新たな変革の担い手として、都市部からのスキルとネットワークを生かした移住者と町民が連携したり、町内企業と連携する形での新しい働き場の創造を支援していきます。

○主な具体的取り組み

- ・ 商工会等と連携した業種の垣根を超えたビジネスコンテスト等の開催
- ・ 中小企業振興条例に基づく起業支援
- ・ 労働者協同組合づくりの支援



起業家育成プログラムワークショップの様子



起業家育成プログラム発表会の様子

(6)協働のまちづくりのための行政運営

▼10年後の姿

- ・協働のまちづくりの推進により住民の声が町政に反映されるまち

▼現状と課題

まちづくりを行っていくうえで、異なる価値観を持つ自立した住民と行政がお互いを尊重しながら、それぞれの役割と責任を自覚したうえで、互いに協力し合うまちづくりを行っていく必要があります。

また、現在実施している地域づくり座談会等の参加者が固定化していることから、特に若者や女性が参加しやすい環境づくりを行っていくとともに、住民の声が行政に届きやすい環境を整備していく必要があります。

▼10年間の取り組み

住民や多様な団体との協働のため、行財政改革大綱に基づき、効率的な組織機構の構築を進めます。

地域づくり団体や民間事業者などの多様な主体と協働しながら、協働の力を延ばす取り組みを行っていきます。

また、住民の声が町政に反映される仕組みづくりを行っていくとともに、現在実施している地域づくり座談会等の広聴事業を拡充して実施していきます。

さらに、web会議やSNSを使った情報交換の場の設定や情報発信・共有システムの拡充を検討していきます。



▼成果目標

成果目標	2015年	現状(2020年)	目標(2030年)
自治基本条例（住民との協働条例等）の策定	—	—	策定・運用
地域づくり座談会等の開催	年間10回	年間13回	年間20回
新しい広聴報発信体制の確立	—	—	1

▼SDGs17の目標との関係性



住民参加のまちづくりを積極的に推進していきます。



住民の声が町政に反映される仕組みづくりを行っていきます。



住民と行政が協力し合い協働のまちづくりを目指します。

▼10年間の取り組みの詳細

①協働の拡充に向けた行政組織への変革

行財政改革大綱に基づき、住民や多様な主体との協働により、事業に取り組める仕組みを推進し、効率的な組織機構の構築を進めます。

地域づくり団体や民間事業者などの多様な主体と協働しながら、協働の力を伸ばす取り組みを行っていきます。

○主な具体的取り組み

- ・自治基本条例（住民との協働条例等）の制定

②住民の声が届く仕組みづくり

現在、広聴事業として行っている地域づくり座談会、地域づくりミニ座談会、町長と懇談する「まちづくり喫茶ふらっと」を継続して行っていきます。

特に若者や女性が座談会等に参加しやすい環境を整備するとともに、地域、年代、グループ、テーマ別など様々なコミュニティでの意見や情報交換を行う仕組みづくりを行っていきます。

また、職員が直接地域に出向く講座を開催し、身近な行政や親しみのある役場づくりを目指して、日頃から住民の意見が届きやすい仕組みづくりを行っていきます。

さらに、新しい生活様式の構築に向けて、WEB会議やSNSを使った情報交換の場の設定も検討していきます。

○主な具体的取り組み

- ・地域づくり座談会、地域づくりミニ座談会の継続
- ・女性や若年層が参加しやすい仕組みづくり
- ・職員出前講座の開催
- ・多様な情報交換の場の創出

③情報発信・共有システムの拡充

広報やホームページ、各種情報媒体を利用し、町民へ情報提供や情報の共有化の充実を図り、住民のニーズにあった情報発信に努めます。

また、情報発信のツールとしてSNSの利用は、本町の認知度向上や交流人口の増加にも効果的であるため、効果的な活用の方法について検討していきます。

さらに情報の共有や記録としての動画配信や各地区まちづくりセンター間での情報ネットワーク、通信による共通講座開設等についても検討していきます。

○主な具体的取り組み

- ・広報発行・ホームページ更新
- ・SNS活用と運用方法の検討
- ・情報ネットワーク学びの講座の検討

(7) 自律・自立した地方自治の実現

▼10年後の姿

- ・健全な財政運営により、効率的かつ効果的な行政運営が行われているまち

▼現状と課題

自律・自立した地方自治を実現していくためには、各種施策を支える健全な財政基盤、多様化する住民ニーズに対応する行政組織基盤、持続可能な行政運営を実施するための住民や関係組織との協働が必要不可欠です。

今後益々厳しくなる社会経済状況の中では、限られた資源（ヒト、モノ、カネ、情報）を活用し、効率的な行政運営を行っていくことが求められていることから、積極的に歳入の拡大を目指しつつ、無駄を省き事務の生産性を上げる行政運営を行います。同時に、職員一人ひとりが働き方を見直し、専門知識や能力を伸ばし課題解決に向けて自ら考え行動する組織になることが、今後の町政運営にとって最も重要です。

経常収支比率は2019年度で85%と近年は若干減少傾向にありますが、より数値を下げゆとりのある財政運営を進める必要があります。

▼10年間の取り組み

持続可能な行政運営を行っていくうえで、中長期的な視点に立った健全な財政運営と安定的な財政基盤の構築が必要になります。安定した財源の確保に努めるとともに、歳出の抑制と適正化に努め、経常収支比率を低下させ、よりゆとりのある財政運営を進めます。

令和元年度の地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率は、いずれの指標においても基準を下回る「健全段階」です。この状況を維持し、かつ、レジリエント（弾力性）のある財政健全化を進めます。

また、共通する行政課題を効率的かつ効果的に解決するため、広域的な視点からの住民のニーズに的確に対応するため、継続して近隣市町との連携を推進するとともに、新たな連携の可能性を検討します。

▼成果目標

成果目標	2015年	現状（2020年）	目標（2030年）
実質公債費比率	7.3	8.6（2019年度）	12.0
経常収支比率	87.0	85.2（2019年度）	92.0
将来負担比率	33.5	107.9（2019年度）	30.0
電子申請件数	—	—	5業務

▼SDGs17の目標との関係性



効率的効果的な財政運営により質の高い住民サービスを提供します。



健全な財政運営を行い持続可能なまちづくりを推進します。



近隣市町と連携して行政課題を解決します。

▼10年間の取り組みの詳細

①健全で効率的な財政運営

多様な財源確保、補助金・繰出金の適正化などを行いながら、将来の財政シミュレーションを行うとともに、自主財源確保のため対策を強化して未納の解消を図ります。

また、行政サービスの必要性とそのあり方を再点検し「最小の経費で最大の住民サービスを実現する」ため、事務事業の見直しによる無駄の削減、効率性の改善を図るとともに、住民との協働による新しい公的活動の導入を進め、多様な行政ニーズに対応していきます。

職員数の適正化を目指し、小さくとも自ら行動する行政組織体とするため、多様な任用、雇用形態を検討し実施します。

○主な具体的取り組み

- ・安定した財源の確保
- ・無駄を省いた身の丈に合った歳出規模の抑制
- ・適正な定員管理

②広域連携及び友好都市連携の強化

共通する行政課題を効率的かつ効果的に解決するため、また、広域的な視点からの住民のニーズに的確に対応するため、継続して近隣市町との連携を推進するとともに、新たな連携の可能性を検討し積極的に進めます。また、友好都市や遠隔自治体との連携の可能性を検討します。

○主な具体的取り組み

- ・広域連携事業の推進と新たな連携の可能性の検討
- ・広域的なシステム連携の検討
- ・友好都市や遠隔自治体との連携事業の推進

③議会との連携による議会改善の検討

年4回開催される定例会や不定期に開催される臨時会で使用される膨大な配布資料について、タブレット端末等の活用によりペーパーレス化し、議会運営の効率化と経費削減を図っていきます。併せて、電子メール等の活用により、情報伝達のスピード化を図っていきます。

○主な具体的取り組み

- ・タブレット端末等を活用した議会資料のペーパーレス化
- ・電子メール等を活用した情報伝達のスピード化



④行政職員のスキルアップ・能力向上・柔軟な発想とチャレンジの推進

外部機関での研修や現認訓練(OJT)、職員派遣による人事交流など、あらゆる手段を活用し、職員個々の能力向上を図り、将来を見通し組織力を高める人材育成に努めます。

○主な具体的取り組み

- ・人材育成の指針となる「飯豊町人材育成基本方針」の見直し
- ・他行政機関や関係団体との人材交流（職員派遣）の実施
- ・外部機関を活用した階層別研修や職場内訓練の実施



⑤ICT、IoTによるデジタル行政の推進

RPA⁹やAIなどを業務に取り入れ、生産性を上げるとともに住民サービスを向上させるため、行政デジタル化を積極的に進めます。

○主な具体的取り組み

- ・電子申請の導入による押印原則、書面主義、対面主義からの脱却
- ・定型的、膨大な作業量が発生する業務へのRPA等の導入



9 ロボティックプロセスオートメーション(Robotic Process Automation)は、これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業、もしくはより高度な作業を、人間に代わって実施できるルールエンジンやAI、機械学習等を含む認知技術を活用して代行・代替する取り組みです。

IV 地区別計画

1. 地区別計画の意義

地区別計画は、各地区の地域づくりの指針となるものであり、住民自治による地域独自の計画です。

飯豊町の地区別計画は、全国に先駆けて、第3次総合計画において、地区別土地利用計画を柱として初めて策定され、総合計画の一つの柱として位置付け、第5次総合計画にも受け継がれてきています。

飯豊町の住民参加のまちづくりを支える大きな土台でもあります。

地域には、それぞれの歴史、個性や特徴があります。その良さを生かし、次世代につなげ個性的で活力ある地域をつくるため、住民が自らの地区のことを自らで考え、そして、地域内での合意形成を図りながら地域づくりを進めていくことが求められています。

行政や多様な主体、団体と連携しながら、地域が主体的に事業を推進していくことが期待されます。

2. 地区別計画の内容と進め方

地区別計画は、地区の将来像や方向性、将来に向けた重点事業、より詳細なアクションプラン、地区間連携、土地利用計画の方針等の概要を示しています。これらの内容は第3次・第4次総合計画からの地区別計画の継承している内容と新たな取り組みからなります。

将来に向けた重点事業は、地域が中心となって活動組織をつくり、重点的に地区の総力をあげて進めていくことが基本ですが、一方で、行政や関連団体との連携も不可欠です。町の重点プロジェクトや基本計画と連動した取り組みも期待されます。

アクションプランは、今後10年間に於いて地区住民それぞれが関わり、地区の魅力づくりのための具体的な行動計画を示しています。

今回新たに取り入れた地区間連携事業は、まちづくりセンターを拠点に関係する地区が連携することでより魅力的な環境づくり、景観づくり、人づくりに貢献することが期待できる事業です。

土地利用計画に関しては、第3次総合計画での地区別計画で丹念な土地利用計画図を作成し、今日までそれをベースとした土地利用が進められてきました。誰もが安心して豊かに生活するための基盤として、舞台として、飯豊町の田園環境と景観を持続的に維持していく、土地利用の基本的方針は各地区とも変わっていないと思います。その上で、これからの時代に対応した土地利用計画の進め方の基本的考え方や構想が、地区別土地利用計画の方針として表現されています。今後10年間でより充実した地区別土地利用計画づくりを進められることが期待されます。

中 地 区

～ 3世代が暮らしやすい地域づくり ～

【2030年の将来像】

中地区を代表する景観である「田園散居集落」は農村の営みのなかで長い間、守り育て・受け継がれた貴重な景観財産です。その歴史と誇りある伝統文化、そして人と人の絆を次世代へと継承し、自主防災組織体制を機能させ、安心して3世代が暮らしやすい地域をつくりまします。



【地区の概要データ】

(令和2年4月1日時点)

人口 男450・女439 計889 世帯数272 集落数6 高齢化率34%

【現状と課題】

- ・ 少子高齢化が顕著であり、単身高齢及び高齢者のみの世帯が増加。高齢者は運転免許返納後の交通手段がない。
- ・ 冬期間の雪対策や、ハザードマップの活用、集落ごとの自主防災組織体制の連携が必要となってきた。
- ・ 若者については地区外で働くものが多く、基幹産業である農業の後継者が不足しつつある。
- ・ 徐々に増加している「空家」は今後重要な課題となっている反面、地域内に地域住民が集える拠点としての活用が課題となっている。
- ・ 子どもたちの「遊び方」も様変わりするなか、防犯を含め安心して遊べる遊び場が少ない。

【地区の資源・宝物】

昔ながら受け継がれている文化、祭りや建造物が多数存在しており、雄大な自然、美しい風景は心和ます財産といえる。

天養寺観音堂、散居集落風景、中村原、若宮八幡神社、土壇、中獅子踊り、八幡堂神社、豊中稲荷神社、ホトケヤマ、水道発祥の地、酒造会社、天然のコブシ

伝統的な食文化、季節行事、わらべうた、方言、郷土誌「ででぼっぼ」、高齢者の知恵

【地区の将来像を実現するための重点事業】

事業概要	第4次総合計画との関係	地区の役割	行政の役割	場所
集落ごとの自主防災組織体制の連携事業 (SDGs: 11、13、17)	発展	中地区独自の訓練の実施	連絡体制構築とハザードマップを活用したハード事業	中全体
三世代で楽しめる憩いの場、サイクリングロード(歩道)づくり事業 (SDGs: 3、4、5、11、16)	新規	定期的な環境整備町のモデルコース	中村原排水整備、安全確保(標識、ライン設置)	サイクリングロード 中村原周辺

雪問題への取り組み事業 (SDGs: 11、13、16、17)	発展	若宮除雪隊の 継承	除雪負担の軽減	中地区全体
酒造り文化を中心としたグルメ の発信事業 (SDGs: 8、11、12、15)	新規	直売所などの気軽 に集える場所の整備・Uターン者へ の情報提供	ふるさと納税の活 用、観光連携	若乃井酒造 周辺

【アクションプラン】

アクションプランのテーマ・内容	第4次 総合計画 との関係	実施時期	実施主体
1. 防災で安心な中地区	継続	令和3～7年度	中区協議会、各地区、 消防組織、民生委員
各地区で組織された自主防災組織を中区で集約させ連携機能させていく。 ハザードマップを活用して危険個所の整備を推進させていく。			
2. 中村原を憩いの場に	新規	令和3～7年度	中区協議会、体協 子ども育成会 青年会・消防 防犯・交通安全
中村夏祭りの発展 憩いの場づくり(サッカーゴールの設置・遊具の設置・広場の整備) 各地区対抗 レクリエーション大会の開催(住民の情報交流) サイクリングロードの提案(ゆり園～天養寺観音堂～ホトケ山～若乃井～中村原)			
3. 住民の絆を	継続	令和3～7年度	中区協議会、老人会 青年会・婦人会 新規実行委員会 民生委員
住民の情報共有(会報の充実) 独身者への仲人 Uターン者、Uターン者との交流 お年寄りの交流の場(ほのぼのサロンの充実) 交通手段のない人への援助(ワンコインカー)			
4. 田園散居集落の景観保全里山整備と山 桜の植樹	継続	令和3～7年度	中区協議会 環境保全組織 子ども育成会 ホテル部会
天養寺観音堂周辺、ホトケ山展望台、農村公園、若宮八幡神社(社叢)を保全し、後世に引き継ぐ取組み (ホトケ山展望台の草刈り、農村公園の整備)、観光案内看板の設置 ホテルを復活させよう(生育調査、先進地視察、ホテルマップの見直し、PR活動、周辺整備) ガイド、観光案内人の配置とNPO法人運営 保全屋敷林の地区指定に向けた活動への協力			

5. 雪問題の取り組み	継続	令和3～7年度	中区協議会 若宮除雪隊 民生委員
若宮除雪隊の継承 オペレーターの育成			
6. “農”で作る“生きがい”を	新規	令和8～12年度	中区協議会 農業法人・農業組織
農のある暮らし、畑で取れた作物の活用(年寄りの生きがい・食文化の継承) 水を利用した作物で特産品づくり(クレソン、セリ、ワサビ等) 農業法人が運営する直売所の整備			
7. 酒造り文化を中心としたグルメの発信	新規	令和8～12年度	中区協議会 酒造会社 農業組織
酒造会社周辺に直売所やカフェ(気軽に集える場所・Iターン者への情報提供) 酒造り文化を県内外へ発信し、地域が潤う仕組みづくり 名産品とのコラボ商品開発(酒粕商品・アスパラ等セット商品、ふるさと納税の活用)			

【地区間連携事業】

事業概要	連携地区	当該地区の役割
サイクリングロードの提案 (ゆり園～天養寺観音堂～ホトケ山～若乃井～中村原)	萩生地区、 黒沢地区等	連携事業の開催 レンタサイクルの活用、 マップ作成
ホテルの生育調査、先進地視察、ホテルマップの見直し、PR活動、周辺整備	手ノ子地区等	先進地視察、連携事業の 開催

【地区の土地利用の基本的な考え方】

中地区は田園の中に家々が点在しており、家屋の北西側には杉の屋敷林が植えられています。この屋敷林は、夏の強い日差しを遮り、冬の厳しい北西風を防ぐために植えられました。枝は燃料となり、大木となった杉の木は、家屋の材木に使われました。先代たちは、北国の厳しい環境の中で、知恵を働かせ、きわめて合理的でエコな生活をしていました。

また、朝日連峰を水源とする清水は農業に適し、山王原では藩政時代から開拓が進められるなど野川より取水する水路整備が進められました。先代の想いは総合開拓パイロット事業へ受け継がれ、近代農業の確立と地域農業を発展させました。

近年、生活の多様化が進む中、先代から受け継がれている文化・祭りや建造物を将来にわたり守り継承させなければなりません。農のある暮らしを子ども達に伝え、田園散居集落を守るために他地区とも連携し行政と協同で環境保全と伝統文化の継承に取り組んでいきます。そのためには土地利用計画による保全が必要です。

【土地利用ゾーニング】



萩生地区

最先端科学技術・産業と調和する伝統と景観のまち

【2030年の将来像】

- ① 地域コミュニティが活性化し、和やかな活気ある地域
- ② 最先端科学技術が地域に溶け込み、子どもの未来を育む地域
- ③ 歴史と伝統と文化・屋敷林のある田園散居村を育む地域



【地区の概要データ】

(令和2年4月1日時点)

人口 男776・女811 計1,587 世帯数531 集落数8 高齢化率31%

【現状と課題】

1. 「地域コミュニティ」・「世代間交流」の活性化(誰もが暮らしやすい環境づくり)
2. 人口減少、少子・高齢化対策
3. 新たな定住人口増に資する住環境整備
4. 町内利用を促進する商業施設の活性化
5. 萩生城址公園周辺環境整備の再検証
6. 全集落の自主防災会の更なる機能強化

【地区の資源・宝物】

小学校(子ども) 飯豊町起業支援施設 専門職大学 スロービレッジ エルベ 萩生駅
 荒獅子まつり(神輿渡御行列) 子ども神輿祭り 萩生城址公園と桜 萩生石箱遺跡
 神社・仏閣 どんでん平ゆり園と桜 屋敷林のある田園散居集落 萩生川(水源の溪流)
 星空(天文台) 自然 水 空気 蛍 のどかさ お米 こくわ オカヒジキ
 ひょう 炭焼き名人 地域の先生 隣組制度

【地区の将来像を実現するための重点事業】

事業概要	第4次総合計画との関係	地区の役割	行政の役割
1. 計画されたプランの着実な実行を推進するプロジェクト(SDGs:17)	新規	実行組織として、以下の事業に関する部会等を設置する。	協議会の要請に応じて参加し、指導助言を行う。
2. 最先端科学技術・産業と専門職大学を核としたまちづくりプロジェクト(SDGs:4、7、8、9、11、17)	新規	企画に対し、関係者の賛同を得、会議を主催	

3. 商業施設の在り方に関するプロジェクト (SDGs:8、10、11、12)	発展	企画に対し、関係者の賛同を得、会議を主催	協議会の要請に応じて参加し、指導助言を行う。
4. 宅地分譲地・集合住宅建設に関する開発促進プロジェクト (SDGs:11、12)	新規	土地所有者と協議し土地利用計画(構想)に基づき協議	
5. 歴史・伝統・文化や観光を重視した環境整備と歴史探索プロジェクト (SDGs:1、2、3、4、11、15)	発展	部会にて計画を検証、練り直し、歴史も探る	
6. 道路に関する要望強化推進プロジェクト (SDGs:10、11)	新規	改善が見えない事項に付き、協議会から要望書の提出を模索	
7. 小規模集落の機能強化促進プロジェクト (SDGs:3、11)	新規	二集落の自主防災組織設立に向け協議会で支援	

【アクションプラン】

アクションプランのテーマ・内容	第4次総合計画との関係	実施時期	実施主体
1. 最優先 計画されたプランの着実な実行を図る、推進組織体制の確立 (SDGs:17)	新規	令和3～7年度 (重点時期3～5年度)	萩生区協議会
計画に上がったプランは、今後の萩生地区を描いたもの。地区民や関係団体が協力して推進組織を運営する ・実行組織として、以下の事業に部会等を組織して展開			
2. デンソー山形・飯豊町起業支援施設・専門職大学を見据えたまちづくり (SDGs:7、8、9、11、17)	新規	令和3～7年度 (重点時期3～5年度)	萩生区協議会
企業、飯豊町起業支援施設、専門職大学の存在は、雇用を生み住みやすいまちとなる。「子ども達の未来に繋ぐ教育」を地域・企業・大学・行政が連携し推進する。 ・専門職大学を想定した住環境整備(空き家利用のシェアハウス、高齢者と学生の協働生活) ・地域が率先し、防災用蓄電池を家庭や企業にモニターとして活用できないか提案。			
3. 地域住民が願う商業施設等の在り方検討 (SDGs:10、11、12)	発展	令和3～7年度	萩生区協議会
商業施設の活性化の為、住民(特に女性の声)と事業者の協議の場を設け、今後の在り方を検討。 ・デンソー山形・飯豊町起業支援施設・専門職大学を視野に入れる。 ・地元食材を加工し商品化をめざす。 ・通信設備のあるコインランドリー併設			
4. 人口減少ストップのもとに、宅地分譲地や集合住宅建設の開発促進を目指す (SDGs:4、9、11、12)	新規	令和3～7年度 (重点時期3～5年度)	萩生区協議会
土地利用計画(構想)を策定し、居住・商業・工業・農業・学園等のゾーニングを想定する。 ・萩生の農村景観が損なわれない秩序ある開発 ・新たな分譲住宅団地や集合住宅建設にあたっては、可能な限り民間のフリー開発を推進する。			
5. 歴史、伝統、文化(城址公園・石箱遺跡・神社・仏閣)や観光(ゆり園・散居集落)を重視した環境整備 (SDGs:4、11、12、15)	発展	令和3～12年度	萩生区協議会
第4次総合計画で地区住民総意のもとで計画した萩生城址周辺環境整備、再検証しながら要望活動を行う。 ・萩生の歴史を辿りながら地域を知る調査を行い記録に残す。それを環境整備に生かす。 ・神輿渡御行列や荒獅子祭り、子ども神輿祭り等、神社・仏閣を含め観光面でも大きくPRする。 ・萩生の宝である「ゆり園」その周辺に、春から秋まで花を咲かせオールシーズン利用出来る施設にし、直売や地元食材を加工した商品を販売する。			

6. 主要地方道・県道・町道等の整備要望活動を強化推進 (SDGs : 1、10、11)	新規	令和3～12年度	萩生区協議会
重要なライフラインである地域内道路の要整備箇所について、地域づくり座談会はもとより関係諸団体と調整しながら、所轄官庁に対し要望活動を積極的に展開するとともに早期実現を図る。 ・通学路の歩道整備と防雪柵、道路改良、信号設置等			
7. 存続が危ぶまれる小規模集落、持続可能を旗にあらゆる知恵を出し合い地域を守る (SDGs : 3、11)	新規	令和3～7年度	萩生区協議会
世帯数の減少や人口減少、そして高齢化率が高い。その改善策の糸口を見つけるため、総合的な観点から調査し研究を進める。 ・自主防災未組織地域に対し、組織化に向けて積極的な支援をする ・全地域に自主防災組織が確立したら、行政機関の協力を得て萩生地区防災訓練を行う			
以降のアクションプランは、中部地区まちづくりセンター内に設ける「まちづくり委員」(専門部会)が企画運営を行う。			
8. 地場産業の活性化を図り、雇用の拡充を目指す (SDGs : 2、6、7、8、9、12)	発展	令和3～12年度	萩生区協議会 まちづくりセンター 中部3地区共通
農業・林業・畜産業・商業・建設業・工業・介護施設等の活性化を図るため関係者の皆さんに雇用の拡大の方策を探る。身近な場所から、新鮮で、より安価な農産物を得ることができる地産地消。さらに発展させる。			
9. 美しいまちを醸し出す農村景観を維持し、おもてなしの見える、暮らしやすい地域づくり (SDGs : 2、4、8)	発展	令和3～12年度	萩生区協議会 まちづくりセンター 中部3地区共通
地域コミュニティ、SNS等々を活用し、豊かな人と人との支え合いの和を大切にします。 ・郷土料理の継承を通して、他所からくる人々におもてなしの見えるまちづくり ・美しく新鮮で、より安価な農産物を得ることができる地産地消を更に発展			
10. 高齢者の培った技術を伝承し、高齢者によりそうまちづくり (SDGs : 1、5、10、11)	発展	令和3～12年度	萩生区協議会 まちづくりセンター 中部3地区共通
高齢者だけの世帯や高齢者の一人世帯が多くなり、暮らしをとおして悩みや不安を抱える高齢者が多くなっている。そこに対応していくためにどんな施策が必要か調査し、行政に提案します。 ・除雪や移動支援・独り住まい・災害時の対応・子どもとの交流(昔語り、郷土料理、藁細工) ・隣近所のコミュニティを活性化・低家賃で住める高齢者集合住宅や高齢者シェアハウス、高齢者と若者の共同生活等の調査・研究を進める			
11. 農業や林業、園芸に従事する後継者育成を目指す (SDGs : 6、8、9、12)	新規	令和3～12年度	萩生区協議会 まちづくりセンター 中部3地区共通
耕作放棄地及び休耕田、山林の荒廃が増加し、農林業の多面的機能が失われつつあります。そのため子どもたちが希望を持てる農業の姿を描き実践すると共に、後継者の育成に資するAIやITの活用を研究する組織を確立します。 ・都市住民との交流(米作り体験や園芸体験ができる農園を確立) ・地場産農産物として増量を図るとともに、品質管理や販路拡大の方策、また6次産業化Iターン及びUターン者を積極的に受け入れる			
12. 毎日が安心して暮らせる地域コミュニティの醸成と、互助活動の積極的推進 (SDGs : 1、10)	新規	令和3～12年度	萩生区協議会 まちづくりセンター 中部3地区共通
コミュニティが希薄になっている今日、改めて隣近所からコミュニティを形成し、「誰ひとり取り残さない」を基本におき、お互いに気軽に声を掛け合いそして助け合い、安心して暮らせるまちを目指す ・子ども達や高齢者が困っている場面に遭遇した時は、躊躇なく手助けできる気運を醸成する			

13. 「結婚を希望する人たち」支援の輪を広げる (SDGs: 1、10)	新規	令和3～12年度	萩生区協議会 まちづくりセンター 中部3地区共通
結婚を希望する若年層や中年層が大勢存在する。地域、企業、行政と連携しサポート体制を確立する(人口減少問題に寄与し、地域の賑わいづくりへ) ・仲人役を組織化 ・地域の独身層への声掛け			
14. 他所から人を呼び込み、誰もが子育てしやすいまちを目指す (SDGs: 3、4、5)	新規	令和3～12年度	萩生区協議会 まちづくりセンター 中部3地区共通
若者が定住できるまちづくりについて、若者と意見交換する場を設け、誰もが子育てしやすいまち実現に向けて調整し、提案する ・年齢を問わず交流できる環境づくりを進める ・子ども達が、安全・安心に遊べる遊び場について地区内を調査・設置の要望活動 ・無医療地区の解消 ・今までの企業・大学交流で出された提案の検証			

【地区間連携事業】

事業概要	連携地区	当該地区の役割
ゆり園周辺に、多くの桜を植栽するとともに、近隣地区と協力しあいながら桜回廊づくりを目指し、更に桜サイクリングロードで3地区をつなぐ。 (SDGs: 4、11、16)	萩生地区 中地区 黒沢地区	
屋敷林の維持保全に関し3地区及び関係団体、行政と協力し推進する。 (SDGs: 4、6、15)		
中津川発祥の水仙ロードを町内、全てでつなぐ。 (SDGs: 4、11、14、16)	町内全ての地区	

【地区の土地利用の基本的な考え方】

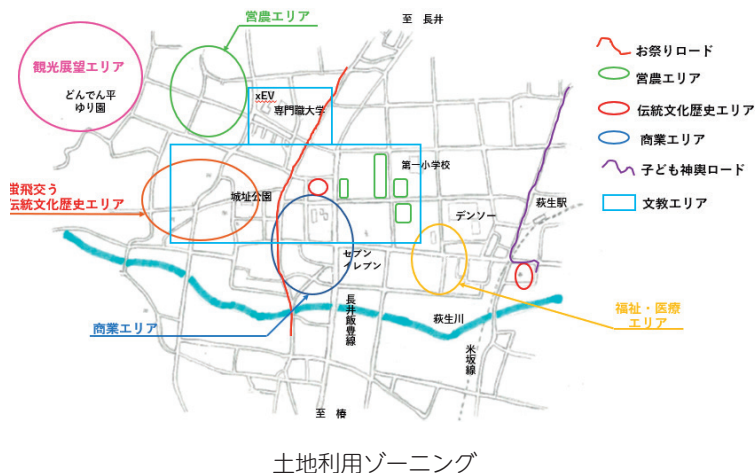
飯豊町は「日本一美しい日本の村景観コンテスト」で農林水産大臣賞を受けた集落。その北部に位置する萩生はその中でも屋敷林に囲まれた住居が点在する田園散居集落です。人口も町全体の25%を占め、スーパー・コンビニ・銀行・ホテル等が主要地方道沿いの中心地に集まっています。

最近、大型工場の規模拡大・飯豊町起業支援施設それに付随して専門職大学や集合住宅等が計画されて田園に囲まれた複合的でコンパクトな街になりつつあります。萩生は田園景観と文化を生かし、最先端科学技術と共存した地域を目指し、その為に保全・育成すべき田園・森林ゾーン、伝統・文化・歴史ゾーンを明確にし、伝統文化と田園風景を「将来の子ども達のため」継承していきます。

更に最先端科学技術と共存し、新しい田園文化と経済の創造と発展のための文教、交流・商業、産業、新規居住ゾーンを確定していきます。

以上の伝統文化・田園景観と調和し、新たな教育・産業・交流振興の融和した土地利用を地域住民の参加のもとに確定し、的確で公正な事業を行政との協働のもとに誘導し、計画的で民主的公正な土地利用を進めていきます。

また、萩生の人々が安心し快適に楽しく生活できる利便性・安全性・快適性のある施設配置、道づくり等の公共施設のネットワーク化を計画的に図ります。



黒沢地区

未来に繋がる種を蒔く

～世代を越えて、としよりからおぼごまでおもしろい黒沢～

【2030年の将来像】

子どもからお年寄りまで自然豊かな黒沢でいつまでも笑って暮らせる。

世代間でお互いの大変なところを支え合える、思いやりあふれる黒沢。



【地区の概要データ】

(令和2年4月1日時点)

人口 男251・女263 計514 世帯数174 集落数9 高齢化率41%

【現状と課題】

1. 人口減少問題による地域交流の衰退

→働き方などのライフスタイルの変化により、少子高齢化が顕著。結果としてにぎわいがなくなり空き家・商店の消滅。地域の衰退につながる。

2. 誇りある田園風景の維持困難

→農業を営む人も高齢化しており、農地維持管理の限界が近い。維持管理ができないと水害につながり、災害による地域資源の消失が懸念される。

【地区の資源・宝物】

スワンパーク・叶で～る・高伝寺・西山・田んぼ・屋敷林・獅子舞・いきいきサロン・公民館のつどい・渡邊六郎兵衛家住宅長屋門

【山麓から地区の中心を流れ、白川に注ぐ萩生川。それを囲む田園環境】

【地区の将来像を実現するための重点事業】

事業概要	地区の役割	行政の役割
黒沢研修センターを拠点とした各種事業の展開 【人との繋がり】	マルシェ、レク大会の実施など 事業展開	—

考古学講座の開催による黒沢の歴史の学びと宝 【伝統継承】	現地調査による 地域資源の発掘	学芸員の派遣
萩生川さくらロードの整備・西山の山道づくりからの里山保全 【環境保全】	西山の保全活 動・さくらロー ドの整備	保全活動への支 援

【アクションプラン】

アクションプランのテーマ・内容	実施時期	実施主体
1. 交流によるにぎわいづくり【人との繋がり】	令和3～12年度	地区協議会・ 体育協会
<p>年1回開催される黒沢レク大会で世代間の交流・地区ごとの交流は実施している状況である。しかし参加者が毎年ほぼ一緒など課題もある。焼き肉、夏のビアガーデン等、違うイベントも企画して様々な人が集まりやすいようにする。</p> <p>黒沢でのゲートボール大会・グラウンドゴルフ大会の実施継続により、多くの子どもからお年寄りまで参加できる交流事業を展開していく。</p> <p>家庭菜園をしている人が多く、近くの人におすそ分けしている方が大勢いる。そこで朝市(野菜マルシェ)を黒沢研修センター前で開催し、生産者と購買者の交流の場として活用し、にぎわいを復活させる(所得を得ることでの生きがいつくりにも繋がる)。</p>		
2. 助け合いによる安心で住みよい地域づくり【人との繋がり】	令和3～12年度	地区協議会・ 地区防災組織
<p>高齢者宅の除雪は地区にある機械で実施をしている状況である。</p> <p>近年は災害の発生回数・規模も大きくなっているので地域自主防災組織の設立を推進する。すでに設立している地域については、組織体制の見直し強化を図り、災害に備えた地域づくりを推進。</p>		
3. 伝統文化と行事の継承【伝統継承】	令和3～12年度	地区協議会
<p>第4次総合計画では獅子舞文化を次世代へ継続していくことを目標とした。</p> <p>第5次総合計画では伝承継承はもとより、映像での記録保存を実施する。(観光協会で実施済み、内容をより細かく)</p> <p>人口減少により伝統文化の継承が困難になっていることから、地区を統一した祭りのあり方の検証や、万が一途絶えた際に過去を基にすぐに再現できるようにする必要がある。</p> <p>黒沢独自の伝統野菜や伝統栽培方法を発掘し、次世代へとつなげる。未来につなげる種づくり。</p>		
4. 萩生川の河川環境保全による防災減災とさくらの里づくり 【環境保全】	令和3～12年度	地区協議会
<p>河川管理道路に桜を植栽し、萩生川さくらロードの整備を実施する(中津川地区の水仙ロードのような、地域間連携による花道づくり)</p> <p>萩生川は河川改修完了による防災減災が期待できる。地域での維持管理も必要。</p>		
5. 西山の山道づくりからの里山保全【環境保全】	令和3～12年度	地区協議会
<p>山麓から黒沢の中心を流れ、白川に注ぐ萩生川。それを囲む美しい田園景観を守るべく、より一層の西山の環境保全を推進する。</p>		
6. 黒沢の歴史ものがたり【伝統継承】	令和3～12年度	地区協議会
<p>黒沢には他に誇れる歴史的なものがある。それが、高伝寺と渡邊六郎兵衛家住宅長屋門である。</p> <p>歴史を振り返ることで黒沢にあるお宝の再発見をし、黒沢愛を深めることで、住民の活性化を促進する。</p> <p>また、学芸員の支援による文化財の特別公開や考古学講座の開催により、地域に人を呼び込み、にぎわいを再現する。</p>		

【地区間連携事業】

事業概要	連携地区	当該地区の役割
くろさわマルシェのスタンプラリー、移動販売	中・萩生地区	マルシェの場所提供
萩生川沿いのさくらロード	中・萩生地区	さくらロードマップ整備
黒沢歴史ものがたり	各地区	地区の歴史繋がり調査

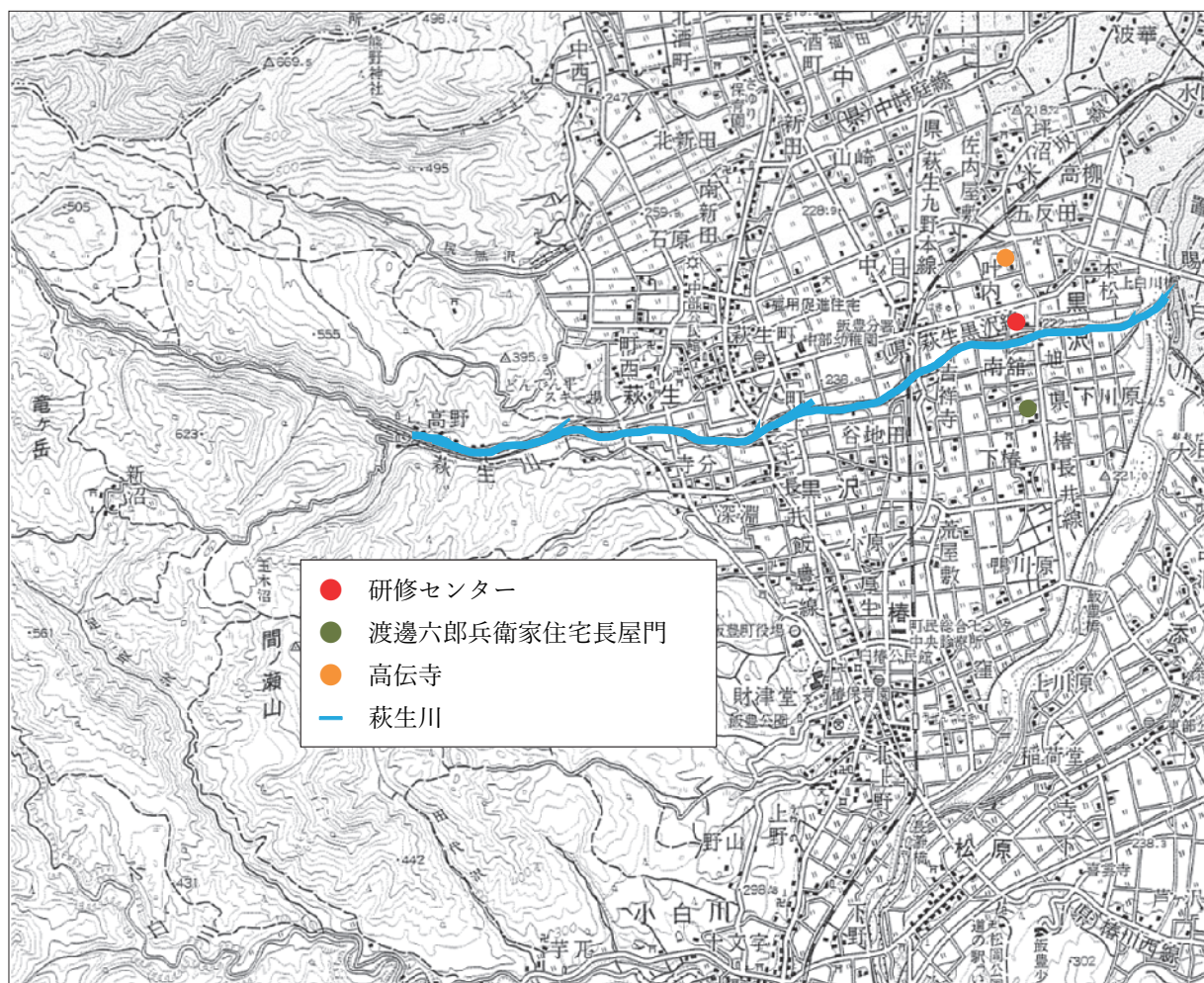
【土地利用の考え方】

萩生川沿い → 環境保全活動の活動場所

黒沢研修センター → イベントの実施拠点

高伝寺、渡邊六郎兵衛家住宅長屋門 → 黒沢歴史ものがたりの重点部分

【土地利用ゾーニング】



萩生川沿い→環境保全活動の活動場所・さくらロードの整備

黒沢研修センター→イベントの実施拠点

高伝寺、渡邊六郎兵衛家住宅長屋門→黒沢歴史ものがたりの重点部分

樫 地 区

～ つながり つむぐ つばきの里で ～

【2030年の将来像】

田園、散居集落、里山の景観、今も残る伝統・文化を絶やすことなく次世代へとつなぎ、地区民一人ひとりが安心して毎日を生き生きと過ごせる樫地区を作っていく。



【地区の概要データ】

(令和2年4月1日時点)

人口 男552・女572 計1,124 世帯数378 集落数10 高齢化率32%

【現状と課題】

- ・ 少子高齢化が加速する中で、地域間の連携や助け合いの仕組みづくりが急務となっている
- ・ 地域づくりの情報提供や組織団体間の交流が不十分である
- ・ 地区内の空き家の実態調査をする必要がある。移住・定住のための地区としてのキャパシティの調査を行い、積極的に空き家バンクなどを活用できる環境づくりを行う
- ・ 地区内の单身・高齢者世帯の調査を行い、買い物・除排雪・安否確認等の支援策を講じる必要がある
- ・ 若者や一部の人に任せきりとなっている地区の雰囲気を開くため、地区民全員が自分事としてまちづくりに関わる意識づくりを行う必要がある

【地区の資源・宝物】

- ・ 多くの公共施設(役場・あ～す・小中学校など)、散居集落及び里山と白川流域の景観、歴史的寺社仏閣と建造物、旧飯豊中学校グラウンドの桜並木、高寺山(西山)、飯豊公園、樫味噌、念仏踊り、獅子舞、エコタウン樫、下樫地区の蔵のある町並み、松山家行屋、ホープ館、みんなこ家、若者向けシェアハウス、樫焼窯跡

【地区の将来像を実現するための重点事業】

事業概要	第4次総合計画との関係	地区の役割	行政の役割	場所
区民会を中心とし、地区民どうしが支え合える地域づくりを行う 〔(仮称)支え合える地域づくりプロジェクト〕	新規	団体の設立	補助金など運営全般のバックアップ	樫地区内
区民会活動を支えるため、白樫地区まちづくりセンターの機能拡充	新規	全般	補助金など運営全般のバックアップ	樫地区内

【アクションプラン】

アクションプランのテーマ・内容	第4次総合計画との関係	実施時期	実施主体
1. 支え合える地域づくり	継続	令和3～12年度	①主体：椿区民会、自治会長会 ②支援：白樺地区まちづくりセンター
<p>交流を生み、人と人が支え合える、笑顔あふれる地区づくりを推進します。</p> <p>(1)支え合える組織づくり 【いつまでに】 令和5年度まで 【なにをするか】</p> <p>①令和5年度までに「(仮称)支え合える地域づくりプロジェクト」をつくり、町社会福祉協議会地域支え合い推進員の協力を得ながら組織化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な支えや見守りなどの課題を見い出すためのワークショップやアンケート調査を実施 その結果を踏まえて組織・事業を検討 <p>②高齢者から子どもまでを見守り、令和6年度から「(仮称)支え合える地域づくりプロジェクト」事業の着手</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民会を主体とした除雪ボランティア、買物支援、もってんか運動(ゴミ出し支援)、安否確認、何でもしますボランティア(有償)、サロン等の交流事業の実施 など 			
2. 伝統文化をつなぐために	継続	令和3～12年度	①主体：椿区民会、自治会長会 ②支援：白樺地区まちづくりセンター
<p>椿の先人たちが築き守り続けてきた伝統や文化を、絶やすことなく次世代へとつなぎます。</p> <p>(1)椿の歴史文化、伝統行事をつなぎ、広めていくための事業の実施 【いつまでに】 令和7年度まで 【なにをするか】</p> <p>①「(仮称)椿の伝統・文化をつなぐプロジェクト」を組織し、課題解決方法を組み立てる</p> <p>②椿が形成された歴史・地形・風土的根拠、食文化等を発見・学び、椿で生活することの意義と価値を認識する</p> <p>③飯豊史話会と協力し歴史文化勉強会を開催し、地区民全員が地区の成り立ちを知る</p> <p>④伝統・文化を継承し学びながら、保育園、小学校、中学校と連携し、後継者の育成を図る</p> <p>⑤地区外に活動フィールドを広げ、地区の伝統・文化を発信し、「(仮称)椿の伝統・文化をつなぐプロジェクト」参加者を増やす</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区間での散居集落の景観を維持するための活動や活用法を考える活動 高寺山(西山)などを活用したクアオルトツアーなどの企画運営 椿の伝統的食文化を生かしたグルメツアーの企画 など 			

3. 老若男女がにぎわい出会える集いづくり	新規	令和3～12年度	①主体：樺区民会、自治会長会 ②支援：白樺地区まちづくりセンター
<p>にぎわいに溢れ、活力ある地区づくりを推進します。 (1) 樺全体のにぎわいの創出と地域の活性化につながる組織づくり 【いつまでに】 令和4年度まで 【なにをするか】</p> <p>①区民会、自治会長、青年会、女性グループ、NPO、商店会、白樺地区まちづくりセンターなどを構成主体とする「(仮称)樺地区地域活性化プロジェクト」を立ち上げる。地区全体の多様な地域課題の抽出とそれらの解決に取り組むための検討組織とし、②～⑤に掲げる各検討部会を統括する。</p> <p>②羽前樺駅前にぎわい通り再興活動 ・にぎわい通りの再興のために、区民会や地元企業、関係者を構成主体とする「(仮称)樺駅前にぎわいづくり検討部会」を設置。樺の玄関口として、旧山口医院跡地や農協倉庫を有効活用できる計画づくりや整備を促進するための検討組織づくりを行う</p> <p>③多くの教育文化施設を有する地区として、生活を豊かにする総合向学交流施設の要望の取り組み ・区民会や関係団体を構成主体とする「(仮称)総合向学施設整備検討部会」を設置。現状について調査するとともに、地区民だけでなく町民にとって必要な施設を、具体的に提案し整備を要望する取り組みを行う ・部会活動として「公共施設整備に関するワークショップ」「先進地視察」「アンケート調査」などを行う</p> <p>④屋内スポーツ施設整備のための機運づくりの取り組み ・区民会や関係団体を構成主体とする「(仮称)スポーツ施設整備検討部会」を設置。現状について調査するとともに、地区民だけでなく町民にとって必要な施設を、具体的に提案し整備を要望する取り組みを行う ・部会活動として「スポーツ施設整備に関するワークショップ」「先進地視察」「アンケート調査」などを行う</p> <p>⑤古民家や空き家を活用した「若者の集いの場」をつくる機運づくり ・区民会や関係団体、地区の若者を構成主体とする「(仮称)樺地区地域活性化検討部会」を設置。現状について調査するとともに、地区の若者にとって必要な施設の整備を検討 ・プロジェクトの活動として「空き家を活用したにぎわいづくりワークショップ」「先進地視察」「アンケート調査」などを行う</p>			
4. 安心して生活するために	新規	令和3～12年度	①主体：樺区民会、自治会長会 ②支援：白樺地区まちづくりセンター、町
<p>地区民一人ひとりが安心して暮らし続けられる基盤をつくります。 (1) 商業施設の創出や防災対策を充実させ樺全体の安心安全を育む 【いつまでに】 令和3～12年度 【なにをするか】</p> <p>①「(仮称)つばきの里安心プロジェクト」の組織化</p> <p>②課題発見・解決方法の組み立て ・ホープ館等の販売内容拡充や移動販売の充実など、今ある資源を見直し、高齢者も利用しやすく、かつ、人のつながりが生まれる買物空間を創設する ・遊び場(郡之神公園等)を安全に利用できるよう維持管理をおこない、季節ごとの自然が楽しめるような環境づくりをおこなう ・樺地区内の自主防災組織率100%を達成し、初期消火訓練・反射材・防犯灯といった防犯対策を充実させる。また、中学生の下校時の安全対策のため、安心して待つことができる居場所づくりを目指す</p> <p>③子育て世帯から高齢者世帯まで、すべての世代に分かりやすく周知する</p>			

5. 椿の美しい景観を守るために	新規	令和3～12年度	①主体：椿区民会、自治会長会 ②支援：白椿地区まちづくりセンター、町
<p>失ったら二度と取り戻せない椿の景観を守り育み、次世代へとつなぎます。</p> <p>(1) 椿の景観を今後も維持していくための活動</p> <p>【いつまでに】 令和7年度まで</p> <p>【なにをするか】</p> <p>①「(仮称)椿の景観を考えるプロジェクト」の組織化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・椿地区の「残したい景観」をテーマにした写真コンクールを行い、椿の景観の魅力を再認識する ・「景観保護委員」という役割を設け、年数回会議を開催し、どのように景観を維持していくか(NPOなどの外部機関に委託するなど)を決定する <p>②「椿地区散策案内板」・「椿地区散策ガイド」の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真コンクールの結果を踏まえ、案内板に表示する項目を決定し、NPOや関係機関と連携しながら案内板を作成する ・椿地区の史跡をたどるモデルルートを掲載した散策ガイドを作成する <p>③旧飯豊中学校グラウンドの桜並木および関連施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通路の整備はほぼ完了しているので、管理運営方法を検討し決定する ・花見の時節にライトアップを実施し、椿地区を通過する人たちにも鑑賞してもらう ・桜以外に、斜面を使った植栽も検討する 			

【地区間連携事業】

事業概要	連携地区	当該地区の役割
白椿地区公民館の改修	小白川地区	町への働きかけ
地区の資源を組み合わせた観光ツアーの企画運営	小白川地区	連携の推進
田園散居集落を維持するための環境整備活動	萩生地区、黒沢地区、東部地区、小白川地区	連携の推進

【地区の土地利用の基本的な考え方】

基本的には、現状の土地利用計画図を基に考え、商業施設（買い物空間）を考慮した時、適地はどの辺りか検討する。

椿地区の美しい景観を維持していくために、地区民自身が危険な空き家や耕作放棄地を作らないよう努める。

小白川地区

住みたくなるまち 天狗の里 小白川

【2030年の将来像】

- ・やまがた百名山に選定され、来訪客が増加しつつある地域の宝「天狗山」の魅力を改めて見つめ直し、地区民はもとより、来訪客との交流など地域内外の人々が集い、語り合える交流拠点を整備し、それを核とした地域活性化を目指す。「天狗のように鼻高々と誇れる地域」に！
- ・子ども獅子の育成など伝統芸能の継承に注力し、次世代へ大切につないでいく。
- ・地域に暮らす人々が、支え合いながら健康で安心して暮らせる地域をつくる。



【地区の概要データ】

(令和2年4月1日時点)

人口 男271・女267 計538 世帯数161 集落数7 高齢化率39%

【現状と課題】

- 暮らしへの支援が不足しており不安を感じている
 - ・ 除雪への不安
 - ・ 買い物する場所が少なくなった
- 活気、にぎわいがなくなってきている
 - ・ 地域内の交流機会の減少
 - ・ 人口減少
- 道路・隘路問題
 - ・ 県道長井飯豊線の隘路解消
- 獣害問題(クマ、イノシシ)

【地区の資源・宝物】

- ・ 天狗山(やまがた百名山)
- ・ 獅子まつり
- ・ スポーツを通じた地域の団結
- ・ 小白川神社
- ・ 豊かな森林
- ・ 広大な畑地(野山)
- ・ 子どもたち
- ・ 第二小学校
- ・ 水

【地区の将来像を実現するための重点事業】

事業概要	第4次 総合計画 との関係	地区の役割	行政の役割	場所
みんなが集う拠点づくり ・小白川地区公民館を中心とした拠点づくり、機能拡充 ・天狗山を活用した地域活性化 ・桜の植樹 (SDGs: 11、15、17)	新規 継続	区民会や公民館を中心に体制・環境を整える。郷土料理加工所の整備 天狗山案内人の育成	関係各部署とのパイプ役 外部への発信 「天狗山登山」をふるさと納税体験型返礼品に設定	小白川地区 公民館周辺 天狗山周辺
伝統芸能の継承 ・獅子まつり ・子ども獅子育成の継続 (SDGs: 11、17)	継続	獅子連を中心に子ども獅子の育成をする	情報発信	小白川神社 周辺
人とのつながりで安心した暮らし ・除雪体制を整える ・買い物支援 ・郷土料理づくり人の育成 (食事(弁当)の提供、レシピの開発、登山客など来訪者との交流など) (SDGs: 3、11)	新規	・NPOとの連携 ・消防団・民生児童委員との連携 ・スーパー等の調整とPR ・集落コンビニ	除雪対策への環境整備 移動販売への財政支援	小白川全域
健康づくりで寝たきり予防 ・軽スポーツの普及(体を動かす習慣づくり) ・運動教室の開催 ・地区民登山 ・かんじきウォーク ・散策コース、サイクリングロードづくり (SDGs: 3、11、17)	新規	・体協やNPOとの連携 ・白樺地区公民館 ・奉賛会	講師派遣 情報提供、助言	小白川全域

【アクションプラン】

アクションプランのテーマ・内容	第4次 総合計画 との関係	実施時期	実施主体
1.【自分たちの手で誇れる地域をつくろう】 組織体制の構築	新規	令和3年度	小白川区民会 (仮)拠点づくりプロジェクト委員会
重点事業、アクションプランを実行し、魅力ある地域をつくるため、地域内組織体制について検証し、必要に応じて組織体制の見直しや構築を行う。			

2. 【みんなが集う拠点づくり】 天狗山を活用した地域活性化と交流促進	見直し	令和3～12年度	小白川区民会 (仮)拠点づくりプロジェクト委員会
拠点施設やその周辺の環境整備、登山マップルート調査・資源調査、登山道や看板等の維持管理、登山者の分析を行う。拠点施設は既存施設を活用し、直売や休憩所から試行する。地域産品を活用した加工場など必要に応じた改修、整備。			
3. 【みんなが集う拠点づくり】 天狗山登山や交流イベントの開催	継続・見直し	令和3～12年度	小白川区民会 (仮)拠点づくりプロジェクト委員会
地区民登山や地域外の方を対象とした登山イベント(山や森、文化を学びながら歩くイベント等)を開催する。また、日にち限定茶屋(仮)や交流の場を設け、登山者との交流を図り地域活性化に繋げる。地域住民が積極的に関わることにより郷土愛を育む。			
4. 【みんなが集う拠点づくり】 天狗山案内人の育成	新規	令和3～12年度	小白川区民会 (仮)拠点づくりプロジェクト委員会
天狗山や地域の勉強会をしながら、天狗山案内人を養成し、後世に語り継ぐ。			
5. 【伝統芸能の継承】 子ども獅子育成講座の備品・体制整備、 情報発信	継続	令和3～12年度	小白川獅子連
心の拠りどころとなっている伝統ある獅子舞文化を末永く守り伝えるため、子ども獅子育成講座の備品整備、人材の確認・確保、獅子雑学情報を共有する。 今の時代に合った練習方法と披露の場の提供、活動記録写真等。事業検証・活動記録は毎年度実施。			
6. 【にぎわい創出プロジェクト】 獅子まつりによるにぎわいづくり	新規	令和3～12年度	小白川区民会 小白川獅子連 (仮)にぎわい委員会
小白川出身で町外在住の方にダイレクトメールなどを送り、獅子まつりへの参加を呼び掛け、にぎわいの創出を図る。また、会場で子どもたちが楽しめるような雰囲気づくりをする。縁日、屋台、売店などを充実させる。			
7. 【人とのつながりで安心した暮らし】 除雪体制の整備	新規	令和3～12年度	(仮)くらし助け隊
NPOや消防団、民生児童委員と連携し、安心して生活できる除雪体制の基盤を整えていく。			
8. 【人とのつながりで安心した暮らし】 買い物支援	新規	令和3～12年度	小白川区民会 (仮)くらし助け隊
小売店が少なくなったため、移動販売車(食料品・日用品)を呼び込む。地域拠点の活用を模索する。訪問日等のスケジュール調整や地域の意見集約を実施。「地域通貨」の活用を検討する。			
9. 【健康づくりで寝たきり予防】 毎日できる体力・筋力づくり	新規	令和3～12年度	小白川区民会 ほのぼのサロン (仮)いきいき委員会
野山など地域の地形を活かしたウォーキングコースの設定など継続して運動できるしくみづくりを検討する。「日常の生活+α」自宅でもできる体力・筋力づくりに取り組む。また、天狗山への地区民登山やかんじきウォークなど地域資源を活用しながら楽しめるイベントを開催する。			

10. 【クマと共生するモデル地域づくり】 クマドッキリ作戦	新規	令和3～12年度	小白川区民会 (仮)くらし助け隊
小白川には豊かな森林があり、クマの出没が多い。住民が安心して暮らし続けるために、町や専門機関等の協力を得ながら、野生動物と共生できる仕組みを研究する。(長野県軽井沢町の事例「ベアドック」「学習放獣」や、「山際の地域でクマが寄り付きにくい作物を栽培」「山にクマの食べ物になる木を植える」など)			

【地区間連携事業】

事業概要	連携地区	当該地区の役割
ホタルの里づくり	中、萩生、椿、手ノ子地区	先進的な取組事例を参考に勉強会を立ち上げる。
天狗山マップ作成・資源発掘	椿地区	歴史文化の発掘と、次代へつなぐ資料作成
水仙ロード	手ノ子、椿地区	手ノ子、椿地区への働きかけ
白椿地区公民館の改修	椿地区	町への働きかけ
地区の資源を組み合わせた観光ツアーの企画運営	椿地区	連携の推進
田園散居集落を維持するための環境整備活動	萩生、黒沢、東部、椿地区	連携の推進

【地区の土地利用の基本的な考え方】

明治初期から昭和初期にかけ、多くの参拝客が遠方から天狗山を訪れ、小白川地区は、現在の一の鳥居付近を中心に旅館を始めとする様々な商店が立ち並び賑わいを見せていた。2019年に小白川地区のシンボルともいえる天狗山が「やまがた百名山」の選定を受けたことで、登山客の増加が見られることから地域活性化の糸口としたい。

地元食材を使った郷土料理加工所を作り、食を通して魅力を伝える。そして、料理の得意なおばあちゃん達の活躍の場をつくることで、女性の積極的な参画を促す。

また、獅子舞などの伝統文化は、古くから多くの地区民に愛され、地区外からの注目も高まってきている。将来的な文化継承に役立てるために、子ども獅子学習会の後押しを行い、地元出身者へPRチラシなどを配信するなど、まずは獅子舞ファン（関係人口）を増やしていく。ボランティアなどから協力・参加を促し、担い手不足解消・関係者の誇りにつながっていくような関係を築いていきたい。

以上のことから、地区の拠点小白川公民館周辺と考え、郷土料理加工施設や広場を活用した桜並木の植樹など、拠点を中心に町と連携を取りながら地域活性化を目指していく。

東部地区

～ここは ぼくらの イーデトープ（理想郷）～

【2030年の将来像】

心安らぐ田園風景とあたたかな地域のつながりが、「住んで良かった」、「訪れて良かった」と実感できるまち。

- 丘陵地帯である眺山の豊かな里山と、白川が育む豊かな田園地帯を大切に守り育てていきます。また、みどり豊かに恵まれた住環境のなかで住民が豊かに安心して生活し、地域全体で子どもを守り育てる地域を目指します。
- 水芭蕉や桜回廊、松岡文殊堂、獅子舞などの豊かな地域資源を継承し、地域住民の連携と自主的な活動が、地域の伝統文化を守り、景観の保全や農林業の活性化を支える地域を目指します。
- 道の駅、しらさぎ荘、東山工業団地、バイオガス発電施設などの拠点が新たな産業と交流を生み出し、新たな賑わいと交流が創出する地域を目指します。



【地区の概要データ】

（令和2年4月1日時点）

人口 男558・女614 計1,172 世帯数444 集落数9 高齢化率44%

【現状と課題】

- 進学や就職による若者の流出などのほか、未婚者が増えつつあり、少子高齢化が進み、高齢者のみ世帯や単身世帯が増加している。人口や世帯数の減少により、地域や団体において個人が担う役割が増え、負担感が増してきている。
- 若者の定着が進まないことで子どもの数も減少し、小学校再編が協議されている。また、子どもが自由に遊ぶことができる公園等の施設が少ない。
- かつては多くあった商店も激減し、買い物は他市町のスーパーや大型店を利用している。一方で公共交通手段は限られ、高齢者は免許を返納すると日常生活にも不便をきたしている。
- 冬季間の雪対策の負担は大きく、地域の除雪支援の取り組みがあるが、管理不全の空き家も多く、地域の住環境の課題となっている。
- 地域の一大イベントである「添川温泉ふるさと温泉祭り」は開催時期や開催方法など、工夫や負担軽減を求める声がある。
- 地域の魅力や資源を再認識し、愛郷心を醸成するために自分達の地域を深く知る機会が必要。
- 若者や女性の意見を地域づくりや地区計画に反映させ、若者や女性が生き生きと活躍できる場の構築が求められている。

【地区の資源・宝物】

眺山からの眺望景観、ながめやま牧場、米沢牛発祥の地、上代から川西への県道の桜並木、眺山の桜回廊、水芭蕉群、白川及び白川公園、松岡文殊堂、ビオトープ、東山工業団地、飯豊少年自然の家、道の駅、めざみの里観光物産館、国道113号など、交通の便が良い、添川小学校、添川児童センター、添川温泉、宿泊施設、添川住宅団地、添川温泉ふるさと祭り、アスパラガス、すがい肉屋の馬刺し、お米がおいしい、豊かな農地

【地区の将来像を実現するための重点事業】

事業概要	地区の役割	行政の役割
子育て世代も高齢者も安心快適に暮らせる地域	実行組織編成 計画と実行	財政援助 施設利用に係る支援 計画時・実行時におけるアド バイス
農業・観光・新産業による地域経済振興と地域活性化		
地域の文化振興と発信		

【アクションプラン】

アクションプランの概要	1. 子育て世代も高齢者も安心快適に暮らせる地域	
(詳細) 子どもたちとその親世代が集い、のびのびと遊びながら学力・体力を向上させることができる環境を構築します。また、高齢者が集い、仲間と安心して過ごせる場所を整備することで、高齢者の生活に楽しみと喜びを提供し、家族に安らぎの時間を提供します。		
アクションプラン①	実施時期	実施主体
しらさぎ荘と東部地区公民館・東部地区まちづくりセンターを中心に、子どもたちだけでも安心して遊べる施設や、親世代が気軽に集い子育ての情報交換と親同士のネットワークを構築できる場所を創設します。	令和3～12年度	地区長会 地区公民館・ まちづくりセンター
アクションプラン②	実施時期	実施主体
添川住宅団地を始めとして、地区に子育て世帯を呼び込むことで、地域の人口を増やすとともに子ども人口を増やし、学校や児童センターの存続や地域の賑わい再生を目指します。	令和3～12年度	地区長会
アクションプラン③	実施時期	実施主体
地区内の空き家を活用した低料金の喫茶団欒スペースの創設や、しらさぎ荘、東部地区公民館・東部地区まちづくりセンターと連携し、入浴と団欒スペース(必要に応じて軽食の提供)をセットにしたプランの提供など、高齢者が家にこもらず外に出て仲間との交流を持つことのできる環境を構築します。また、東部地区公民館・東部まちづくりセンターの更なる有効活用や分館のコミュニティスペースとしての活用について話し合い、地域の人達が集まる場づくりを進めます。	令和3～12年度	地区長会 地区公民館・ まちづくりセンター
アクションプラン④	実施時期	実施主体
地域の支え合い事業(例として高齢者宅除雪ボランティアや見守り活動)の継続と若者世代の参加促進により、事業を通じて地域コミュニティの強化を図ります。	令和3～12年度	地区長会

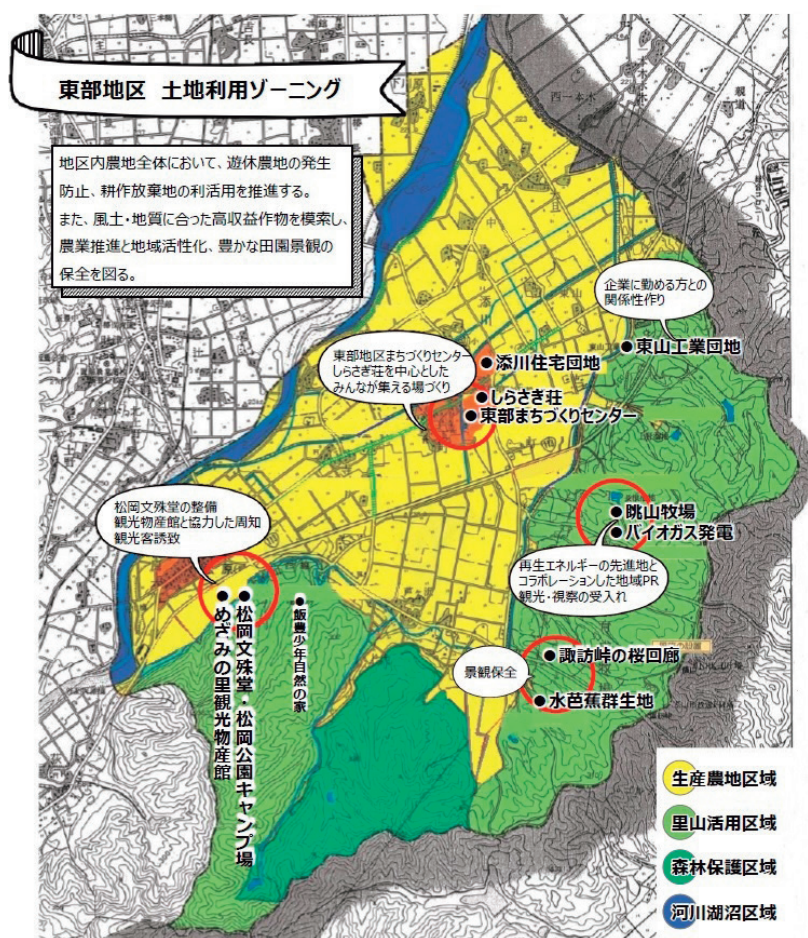
アクションプランの概要		2. 農業・観光・産業による地域経済振興と地域活性化	
<p>(詳細) 東部地区に豊富にある農業・観光・産業(企業)といった資源を連携・活用し、地域経済の振興と地域の活性化を図るため、検討組織と計画づくりを行います。 休耕地を活用した果樹栽培など、地域性にあった付加価値の高い農業を推進することで、耕作放棄地など農地の荒廃を防ぎ、豊かな田園景観の維持管理に努めます。 また、地域資源を活用したコミュニティビジネスの可能性について検討し、参加者の生きがいづくりなどの高齢者福祉、地域における雇用創出や経済振興につなげます。</p>			
アクションプラン①		実施時期	実施主体
農業・観光・産業(企業)の連携・活用のための検討組織の立ち上げと計画づくり		令和3～5年度	地区長会
アクションプラン②		実施時期	実施主体
<p>風土と地質に合った高収益作物を模索 風土と地質に合った高収益作物の選定(農産物として、加工品として、またはその両方で高収益) 栽培方法、加工及び販売の調査研修(例:ブドウ栽培とワイン作り) 試験栽培実施 計画賛同者による試験栽培開始 地域資源の活用とブランド化を目指してバイオガス発電の副産物である液肥を利用 加工品づくり 加工品づくり。場合によっては委託により実施 試験販売 作付け面積の拡大 新規作付け農家と新規就農者への支援体制を構築する。 休耕農地と遊休農地を活用し栽培面積を拡大する。 地域に収益をもたらすと共に、豊かな田園景観の保全を図る。</p>		令和5～12年度	地区長会
アクションプラン③		実施時期	実施主体
耕作放棄地を利用し、地域住民参加型の作物作りと、収穫した作物を利用した地域の交流会を実施する。		令和3～12年度	地区長会
アクションプランの概要		3. 地域の文化振興と発信	
<p>(詳細) 水芭蕉や桜回廊、松岡文殊堂、獅子舞などの豊かな地域資源を継承し、地域住民の連携と自主的な活動の展開により、地域の伝統文化を守り、景観の保全や地域コミュニティの活性化を推進します。また、自分たちの地域を深く知ること、地域の魅力や資源を再認識し、愛郷心を醸成します。</p>			
アクションプラン①		実施時期	実施主体
<p>観光物産館と共に、由緒ある松岡文殊堂のPR、参拝者増加とそれによる物産館来客数増加の相乗効果について検討します。例として、物産館に松岡文殊堂の由来等の看板を設置することで、松岡文殊堂の認知度を向上させると共に、物産館からの観光客の流れを生むような仕組みを構築します。また、クラウドファンディング等で資金を募り、物産館から松岡文殊堂への参拝ルートを整備、文殊堂改修を実施し、かつての隆盛を再興します。 また、利用者マナーを徹底した上で松岡公園キャンプ場の活用を促進し、町外客を呼び込めるレジャーポイントとします。</p>		令和3～7年度	地区長会

アクションプラン②	実施時期	実施主体
添川温泉祭りのテーマ付け・意義を再考し、例として東部地区内の神社とのコラボレーションによる獅子舞の競演、竿灯の復活など、地域外からも集客を生む祭りを地域全体で作り上げるにより、地域の活力を再興します。	令和3～5年度	地区長会 添川祭実行委員会
アクションプラン③	実施時期	実施主体
東部地区の地域資源、住環境、イベント等を発信することのできる場をSNS等で立ち上げ、継続的な情報発信を行います。	令和3～5年度	地区長会

【土地利用の考え方】

(かつて作成した「東部土地利用計画」(第3次総合計画)を基本とした田園景観の保全を核とした土地利用計画を、住民の合意を形成しながら進める。)

【土地利用ゾーニング】



手ノ子地区

～ 私たちの暮らしとふるさとに魅力と誇りを創る ～

【2030年の将来像】

- ① 「小さな拠点」が機能して住みやすい「手ノ子」になる。
- ② 「手ノ子はとってもいいところ」という人が多くなる。
- ③ 「手ノ子牛」を提供する店が手ノ子にできる。
- ④ 手ノ子に人が増える。
- ⑤ 雪室を利用して高収益の農業ができる。
- ⑥ 部会活動がさらに充実している。



【地区の概要データ】

(令和2年4月1日時点)

人口 男228・女245 計473 世帯数168 集落数6 高齢化率42%

【現状と課題】

1. 最盛期には280戸あった世帯数が現在は170戸弱に減少した。高齢者世帯が多く、今後、世帯数減少が加速的に進むのではないかと懸念している。空き家対策と土地利活用推進が喫緊の課題。
2. 人口減、世帯数減に伴って、集落の組織と機能の劣化が懸念される。これを立て直す必要がある。有効な方法と思われるのが、小さな拠点整備と集落ネットワーク圏づくりだ。第一歩を踏み出したい。
3. 豪雪地であることから、冬期間の暗い雰囲気や雪始末の苦勞が多いなど、手ノ子に対するマイナスイメージをもっている人が多い。「雪」が有益な資源であることや「雪」が苦痛にならない住環境づくりなどの具体的な事例を提示し、手ノ子を安心して、誇りをもって暮らせる地域にする必要がある。
4. 子どもが少ない。主な理由は二つ、一つは若者の流出。もう一つは結婚難。Uターン、Iターンが進む環境づくりと若い男女の出会いづくり作戦が必要だ。
5. 近い将来、新潟山形南部連絡道路(新山道路)が整備される。米坂線開通と宇津トンネル開通が地域衰退の引き金になった手ノ子地区にとって新山道路は、三度目の地域衰退の原因になるのでは、と心配する。それを乗り越えるインフラ整備など地域振興策が求められる。
6. 里山が放置されていることから里山の樹木が住宅の間際にまで侵入している。里山荒廃が住環境悪化の原因になっている。景観を創る取り組みに加え、魅力ある住環境づくりも欠かせない施策だ。
7. 越後米沢街道の重要な宿場であった歴史の息遣いが、今もなお残っている。下田通りや落合通りに強く残っている。これを大切に歴史の息遣いが分かる手ノ子の街づくりを進めたい。
8. 国などから高い評価を受け、地域づくり大賞・総務大臣賞を受賞した、当協議会部会などの里づくり活動だが、ここきて、これまでを再点検する時期に来たように思う。活動がマンネリ化していないか、という視点も欠かせないが、加えて、「地域の活性化」にどう寄与していくかという視点が特に必要だ。

【地区の資源・宝物】

- ① 手ノ子の(宿場町、農村としての)歴史と文化
- ② 手ノ子の集落(通り)とその周辺(田園、里山)の景観
- ③ 手ノ子区協議会(里づくり推進委員会・部会)の活動の蓄積

【地区の将来像を実現するための重点事業】

事業概要	地区の役割	行政の役割
他の地区と連携した「小さな拠点づくり・集落ネットワークプロジェクト」の立ち上げと整備	他地区と連携したプロジェクトチームの結成	まちづくりセンターの支援
中山間地域の住環境改善と地域景観整備	他地区と連携したプロジェクトチームの結成	まちづくりセンターの支援
手ノ子への魅力ある移住定住促進	委員会の設置と計画づくり	—
雪室整備に向けた組織づくり	他地区と連携したプロジェクトチームの結成	担当課(情報提供など支援)
「手ノ子牛」を手ノ子で提供する環境整備	プロジェクトチームの結成	
4部会での5つの活動の推進と発展 (ヒメサユリの保存・繁殖・観光資源に活用する条件整備、雁沢川ホテルの里整備、八幡山桜の森整備、地域家庭料理提供事業、宇津峠と手ノ子宿場の歴史と文化発掘)	部会活動の実施	—

【アクションプラン】

アクションプランのテーマ・内容	実施時期	実施主体
1. 「小さな拠点」と「集落ネットワーク圏」整備	令和3～12年度	手ノ子区協議会・連携地区
地域の活力と地域住民の意欲の向上、組織力の強化を図るため、当地域に「集落ネットワーク圏」と「小さな拠点」の仕組みと機能を導入し、地域再生を図りたい。基礎集落を温存しながら、中心集落と各集落をネットワーク化し、失われた機能を補い合い、更に中心集落に多様な機能を育成し、集中させる。そのためには地区として、まず、プロジェクトチームを編成して、集落ネットワークの具体的な姿と小さな拠点に必要な機能などを取りまとめ、地区でできることを実践し、その上で、国、町の支援を導入していく。		
2. 中山間地域の住環境改善と地域景観整備	令和3～12年度	手ノ子区協議会・連携地区
①山際にある住宅地では里山が荒廃した(手入れが行き届かなくなった)ことによって樹木が宅地まで押し迫っている。生活(住)環境の悪化を改善するため、宅地周り周辺の里山整備を行う。 ②魅力ある地域の景観を創るため里山整備を行う。		
3. 定住促進住宅(子育て支援住宅)整備の実現に向けて	令和3～12年度	手ノ子区協議会・飯豊町
当地域の喫緊の課題である小学校の統廃合問題や若者の流出、結婚難による地域衰退を解決するため、区協議会は、Uターン者、Iターン者などにとって魅力ある受け皿となるよう空き家の利活用や中古住宅リフォーム等、住みよい環境づくりを図っていきたい。また、人口増・子ども増のため、町に対し、定住促進住宅(子育て支援住宅)の整備を継続して要請していく。		
4. 雪室整備	令和3～12年度	手ノ子区協議会・連携地区・飯豊町
多雪地である当地域にとって、雪のマイナスイメージを払拭するには、雪をエネルギーとして利用する「雪室」が必要である。冷房コストの極めて低い「雪室」の導入により、保管室ごとに温度・湿度管理、市場動向を見ながらの出荷管理が可能になり、農業者の高収益につながっていく。将来、地域高規格道路が整備されれば、生産者⇒雪室⇒消費地と、太いパイプがつくられることになる。そのためには、当面、農業者や農業関係者との懇談から始めていきたい。その上で、「雪室」整備に対し、国、町の支援を要請していく。		

5. 「手ノ子牛」を手ノ子で提供する環境整備	令和3～12年度	手ノ子区協議会
米沢牛のルーツは手ノ子。手ノ子はかつて「手ノ子牛」の集散地であった。その手ノ子で「手ノ子牛」を提供する店をつくる取り組みを行う。		
6. 宇津峠(越後米沢街道)と手ノ子宿場の歴史と文化発掘	令和3～12年度	手ノ子区協議会(宇津峠部会)
宇津峠(越後米沢街道)と手ノ子宿場の歴史と文化は当地域の貴重な財産。新たな発掘と次代への継承に取り組むほか、「手ノ子」を潤いのある街並みにするためにこの財産を生かしていく。		
7. ヒメサユリの保護・育成事業	令和3～12年度	手ノ子スキー場活性化組合・手ノ子区協議会(スキー場部会)・飯豊町
手ノ子スキー場ゲレンデに自生しているヒメサユリ(環境省レッドデータ準絶滅危惧種)の保護と繁殖に取り組む。		
8. 雁沢川ホテルの里整備	令和3～12年度	手ノ子区協議会(雁沢部会)
雁沢を維持管理する傍ら「ホテルの里づくり」を取り組んできた。今後は、ホテル観賞イベントなどソフト事業を導入するとともに、地域全体を「ホテルの里」にする取り組みを行う。		
9. 八幡山桜の森整備	令和3～12年度	手ノ子区協議会(さんさん部会)
14haの元採草地にサクラなど花木を植栽して、八幡山が地域住民のよりどころとなるよう、里山づくりを継続するとともに、今後はさらに、観光客誘客のためにイベントなどを展開していく。		
10. 地域家庭料理提供事業	令和3～12年度	手ノ子区協議会(さんさん部会)
地域に昔からある郷土料理をレシピ化して次の時代に継承する取り組みを行ってきた。レシピ化したデータを基に郷土料理として普及するとともに商品化を目指す。		

【地区間連携事業】

事業概要	連携地区	当該地区の役割
他の地区と連携した「小さな拠点づくり・集落ネットワークプロジェクト」の立ち上げと整備	手ノ子地区、高峰地区、状況によっては中津川地区	他地区と連携したプロジェクトチームを結成
中山間地域の住環境改善と地域景観整備	手ノ子地区、高峰地区	他地区と連携したプロジェクトチームを結成
雪室整備に向けた組織づくり	全域	他地区と連携したプロジェクトチームを結成

【土地利用の基本方針】

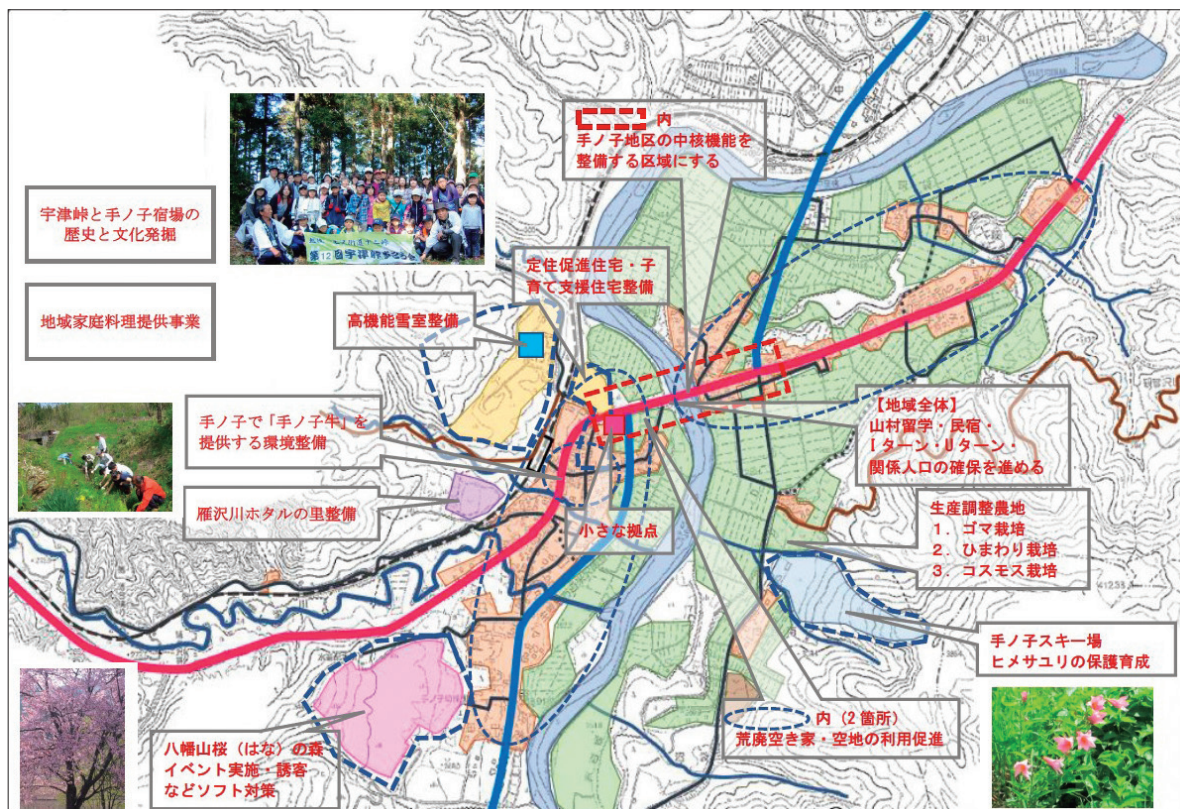
手ノ子は白川沿いに発達した河岸段丘の要に位置しています。かつてイザベラバードが「東洋のアルカディア」と賞讃した美しい田園を見渡すことができます。宿場町として栄えた手ノ子はその面影を残しているものの、地域全体が、人口減少、産業の衰退が進み、土地利用の荒廃が現われはじめました。さらに、新山道路の開通は、手ノ子に限っては、これらに拍車をかけるのではないかと心配されます。

そのような中で、小さな街を宿場の面影を残した街並みに再生することができるのではないかと考えております。また周囲の水田、畑地、森林(里山)は、その穏やかな景観を保全、修景し、心の

ふるさと、レクリエーションの場としての活用が期待されます。

一方で、荒廃空き家、荒廃宅地が目立ちはじめた集落環境を整備し、優れた住環境に再生する取り組みや「雪」に悩まされる居住環境の改善に取り組むことも忘れてはなりません。その再生と魅力増進に取り組みます。加えて、手ノ子での生活の利便性、快適性を確保するため、「小さな拠点づくり」を土地利用計画に位置付け、高峰地区とも連携し、行政と協働してその構想を進めていきます。

【土地利用ゾーニング】



高峰地区

心ゆたかな未来へ～ゆいの里 たかみね～

【2030年の将来像】

住民相互に助け合いの気持ちを持って「ゆいの里」を継承し、一人ひとりが生き生きと笑顔で輝く高峰の実現



【地区の概要データ】

(令和2年4月1日時点)

人口 男158・女148 計306 世帯数106 集落数5 高齢化率43%

【現状と課題】

- ・ 少子高齢化が進行
- ・ 高齢者のみ世帯の増加
- ・ 空き家の増加
- ・ 倒壊家屋の増加
- ・ 商店もなく買い物難民が増える
- ・ 未婚者が多く子供がいない
- ・ 少子化で学校もなくなる
- ・ 農業者の減少で耕作放棄地が増加しそう
- ・ 人口減で集落が維持できない
- ・ 豪雪地帯である

【地区の資源・宝物】

- ・ 白川清流の豊かな自然
- ・ そば畑とそば工房
- ・ ゆいの里プロジェクトで地域のまとまり
- ・ 山菜等豊かな農作物
- ・ 白川ダムの景観
- ・ 豊富な雪

【地区の将来像を実現するための重点事業】

事業概要	第4次総合計画との関係	地区の役割	行政の役割	場所
①白川沿いの環境整備と白川ダム利活用 (SDGs: 8、14、15、17)	継続・発展	周辺環境整備の町への提案 河川周囲の支障木伐採等の維持管理・保全 イベント開催、PR活動、ダムの調査 ワカサギの養殖技術研修・習得	西高峰橋架け替え 河川周囲の支障木伐採等の維持管理・保全 国・県への積極的なアプローチ ダム利用の交渉 許可申請の仲介	新西高峰橋周囲とダム湖
②地区間連携による蛭の棲む里づくり (SDGs: 4、15、17)	新規	場所の選定、生息地調査 他の地区と協力して蛭の養殖	地区間連携の仲介 先進地から講師を紹介 学校の授業等で紹介・活用	未定
③土地の有効利用による地域の活性化 (SDGs: 2、9、12)	新規・継続	場所の選定 ネット活用によるオーナー募集 棚田の再生 山菜の生産・加工技術の習得	農業体験希望者のリサーチ 資金等の支援 生産・加工技術指導者の紹介	高峰地区全体
④高齢者支援による安心・安全な地域づくり (SDGs: 3、10)	新規・継続	地区食改の協力を継続 依頼 送迎支援の組織づくり	資金等の支援	高峰地区
⑤克雪、利雪の推進 (SDGs: 12)	新規・継続	PR活動	PR活動 資金等の支援	多目的集会所周辺

【アクションプラン】

アクションプランのテーマ・内容	第4次総合計画との関係	実施時期	実施主体
1. 清流白川沿いの整備	継続	令和3～12年度	町・高峰地区協議会
人を呼び込むため、今ある物を利用した白川清流沿いの美化整備を進める。(支障木伐採) 河川敷に広場の検討 高峰そば工房付近の整備をし、いずれは散策ロード、サイクリングロードを作り、高峰地区を回れるようにしたい。(プランニングをし、2km、4kmと徐々に進めていく) その周囲には水仙ロード、桜の花見ができる場所作り、藤の花が見える環境づくりを進めていく。			
2. 白川ダム の 利活用	新規	令和3～12年度	町、白川ダム 高峰地区協議会
ダムを利用したイベントの開催。中津川地区との連携も模索。 春～夏：水没林の遊覧船(ボート) 冬：可能であるならワカサギ釣り(ワカサギの養殖・放流)			
3. 蛍の棲む里づくり	新規	令和3～12年度	高峰地区協議会
蛍の棲む場所を調査し、最適地を確保する。蛍の繁殖を技術の習得と環境保全PR。			
4. 田畑の利活用	新規	令和3～12年度	高峰地区協議会
田畑のオーナー制度や体験農業などが出来ないかを情報収集し、地区に合った企画立案を実施していく。			
5. 山菜の生産と加工、わらび園の開設	継続	令和3～12年度	高峰地区協議会
わらび園を造成し観光客を誘致したい。(候補地の調査・検討) わらび加工品の製造販売を検討していく。			
6. 高齢者支援の組織づくり	新規・継続	令和3～12年度	高峰地区協議会 食改の皆さん
現在いきいきサロンを実施しているが、参加者が少ないため送迎をする組織を立ち上げて、多くの人が参加しやすくし、「元気で長生き」の地域づくりを目指したい。また食改の方々の協力で昼食を提供してもらいながら楽しい憩いの場を作りたい。			
7. 克雪・利雪の推進	新規・継続	令和3～12年度	高峰地区協議会
小野川温泉の《“かまくら”でラーメンを食べる》催しを参考にして、“かまくらでそばを食べてもらう”企画を検討したい。 まずはかまくら造りや誘客の手法を学び県外からも客を呼び込みたい。そして雪で遊んでもらうスノーモービル体験などもしてもらおう。			
8. 地域住民の交流支援	新規	令和3～12年度	町・高峰地区協議会
地区行事等に参加を促すため、ポイント制度を導入し、参加意欲を高めていく。 伝承文化を守りながら、住民全員参加の地域づくりを目指していく。 未婚者交流支援としては、地区の行事や協議会の行事、町の行事に参加してもらおう声掛けをし、出会いの場を提供していく。(各行事について随時情報収集と発信をしていく)			

【地区間連携事業】

事業概要	連携地区	当該地区の役割
小さな拠点づくり	手ノ子地区	
白川沿いの整備とダムの利活用	手ノ子地区、中津川地区	連携事業の開催
蛭の棲む里づくり	町内で蛭に関する事業を展開している地区	先進地の視察・研修技術習得

【土地利用の考え方】

高峰地区は南北に長く、南に白川ダムがあり、地区の北の置賜白川沿い（下流域）に集落が散在する中山間地域であり、後継者不足の農林業に不安を抱え、少子高齢化が進み、地域環境の悪化も懸念されます。

また地域の集落機能が低下し、組織の再編も検討しなければならない状況下にあるのも現実です。

これらを踏まえた上で、地域の活性化を図るような計画を立てつつ、地域資源を生かし立地条件をも生かした、新たな地域づくりを進めることにより、誰もが安心・安全に暮らし続けられる「ゆいの里たかみね」を作っていければと思います。

そのためには今までと同じでは難しい面もあるため、先代からの知恵を生かしながら、新たな発想と新たな力で、祭りや行事、生活様式など継承できるもの、記録で残すものを選び分けながら地域に残していきたいものです。

農地の荒廃を止める手立てとしての基盤整備事業も検討しながら、将来へ残していける地域づくりも検討してまいります。地域の皆さんの経験と知恵を結集して達成しましょう。

中津川地区

～ここに暮らすしあわせ・いいもんだ中津川～

【2030年の将来像】

中津川地区は、本物の豊かな暮らしができる地域として、自給自足・自立できる地区となること目指します。そのため、豊富な地域資源を生み出す人と自然（山、里、川、雪）を生かしながら、自給自立圏構想に基づく「中津川村民協同組合（仮）」または「中津川むらづくり会社（仮）」の設立を目指します。



【地区の概要データ】

（令和2年4月1日時点）

人口 男119・女119 計238 世帯数107 集落数9 高齢化率61%

【現状と課題】

- ・人口減少、少子高齢化が顕著であり、単身高齢及び高齢者のみの世帯が多い。高齢者は運転免許返納で動けない。共同作業にも出られない人が増加、集落機能の維持も困難になってきている。
- ・地区内に職場が少なく、特に若者の就きたい職場がない。娯乐的施設も少ない。
- ・農業、イベント開催、伝統技術継承などで、後継者・担い手不足、人材不足が見られる。
- ・子育て環境が悪化（幼児保育の場がない）、学童生徒の通勤環境も厳しくなっている。
- ・野生動物（イノシシ、サル、クマ等）の被害が増加しており、いかに共存を図るかが課題である。
- ・山林等の豊かな資源を生かしてきていないところがある。
- ・主要道路が1本であり、菅沼峠の利便性が悪い。

【地区の資源・宝物】

【宝物】

- ・景観（飯豊山、川・清流、森林、水没林、ダイヤモンドダスト）
- ・四季を感じられる、太古からの自然
- ・空気、おいしい水、雪、イワナなどの川魚、山菜、山野草、野鳥、熊
- ・化石や遺跡（上谷地遺跡）、穴堰、ジオサイト

【次代に残したいもの】

- ・菅細工（花笠作り）など昔から受け継がれている‘技’
- ・自然を生かした生活、結、物事を決めるときのまとまり、人を受け入れる「中津川気質」
- ・資源である雪、雪室
- ・中津川雪祭り、SNOWえっぐフェスティバル
- ・岩倉神社など各地区の神社、草木塔
- ・郷土料理（のりもち、くるみ南蛮みそ等）、中津川の昔話

【地区の将来像を実現するための重点事業】

事業概要	第4次 総合計画 との関係	地区の役割	行政の役割	場所
中津川総合産業法人の設立事業 （「中津川村民協同組合（仮）」または「中津川むらづくり会社（仮）」を設立する。） （SDGs：3、4、8、9、11）	新規	設立に向けた検討、 準備体制	助言	地区全体
主要地方道米沢飯豊線菅沼峠の整備事業 （中津川地区の生命線道路の複数化） （SDGs：3、8、9、11）	新規	請願運動	県への請願 事業の実施	
「中津川の未来」創造事業 （中津川の環境の維持と最大限の活用をめ ざす総合計画の策定と、担い手（組織）育 成方策を検討する。満足度・幸福度の最大 化めざす。） （SDGs：3、4、8、9、11、13、16、17）	発展	検討	助言、指導	地区全体

【アクションプラン】

【重点】 重点アクション 【可能】 可能性をさぐるアクション

アクションプランのテーマ・内容	第4次 総合計画 との関係	実施時期	実施主体
1. 産業の育成（農業、林業、観光、特産品開発）	継続 一部新規	令和3～12年度	むらづくり協議会 生産組合、中津川地区 財産区
【重点】 ① 総合産業法人「中津川村民協同組合（仮）」を設立する。 ② 財産区有林等の有効活用（木材、山菜、観光）について見直す。 ③ 大学生の実習受け入れを行う。 ④ 山菜などを活用した特産品（中津川ブランド）を作る。 【可能】 ① 地区内産物（山菜、農産物、木材）の増産と加工・販売事業の拡大・発展を図る。 ② スマート農業、スマート林業の導入に向けた体制作りを図る。 ③ 観光客増加に向けた取り組み（中津川絶景カレンダー制作、SNS発信等）を構築する。 ④ 中津川ブランドのPR事業を行う。			
2. 教育や子育て環境の整備	新規	令和3～12年度	むらづくり協議会
【重点】 ① 年齢を超え支えあう仕組み、子供と高齢者との交流促進の仕組み・プログラムづくり ⇒ 「中津川寺子屋プログラム」をつくる。 【可能】 ① 地区内に保育できる体制を作る。⇒ 「森の保育・幼稚園構想」 ② 地域内で子供たちが、地域体験できる体制を作る。 ③ 子供が集まれる施設を設置する。			

3. 居住環境の改善と集落機能の維持	新規	令和3～12年度	むらづくり協議会
<p>【重点】 ① 自立、共助の環境を整理し、地区民の満足度・幸福度のアップを図る。 ② 各種の共同作業等に地区外からの協力者を増やし、集落機能の維持を図る。</p> <p>【可能】 ① 高齢者の集える環境(ゆうゆうクラブ等)の充実(男性参加など)を図る。 ② 高齢者の趣味を活用した作品の発表の場や販売環境を整備する。 ③ 若者が集える場所(カフェ、居酒屋、カラオケ等)を整備する。 ④ 地元産の資源で住居、食の自給が図られるモデルの活性や実践をする。</p>			
4. 地区外者・団体と連携した地域振興	新規	令和3～12年度	むらづくり協議会
<p>【重点】 ① 地区内の環境整備(県道・町道の草刈り、堰払いなど)の継続化に向け取り組む。 ② 中津川地区の元住民などとの関係人口増加の仕組みづくりを行う。</p> <p>【可能】 ① 「源流の森」と連携した森林活用を推進する。 ② 大学との連携による雪活用の研究や地域デザインの見直しを行う。 ③ 交流人口やインバウンドの対応ができる受け入れ態勢の構築を図る。</p>			
5. 伝統の維持や地域活性化を図る方策	新規	令和3～12年度	むらづくり協議会
<p>【重点】 ① 中津川の技(伝統工芸、山菜栽培等、劇団)を学ぶ研修会を開催(一部学校開設)する。 ② マタギ文化の復活に向けた人材育成を行う(狩猟免許の取得、実践指導)。</p> <p>【可能】 ① 昔ながらの写真や資料、農具などの収集と保存を行う。 ② 森林資源を活用したイベント開催やアウトドア指導人材の育成を行う。</p>			
6. 移住環境の整備	新規	令和3～12年度	むらづくり協議会 地区公民館
<p>【重点】 ① 関係人口対策と移住後の定着に係る課題(どのような層をねらうか、住宅と仕事、子育て環境など)を検討する。 ② 「移住しやすい中津川」に向けた意識改革・社会づくりを行う。</p> <p>【可能】 ① 移住しやすい中津川地区移住相談所(窓口：地区公民館)の機能を強化する。 ② 地区内空き家の確保と、情報提供を強化する。 ③ SNS等を活用した「移住地・中津川」の発信を行う。</p>			
7. 人材の育成・確保	継続	令和3～12年度	むらづくり協議会
<p>【重点】 ① 中津川の総合的なむらづくりを担う人材登用と育成を行う。</p> <p>【可能】 ① 地区内人材育成のための事業(派遣研修、研修会)を継続実施する。 ② 地区外からの人材を積極的に求める。 ③ ベンチャー企業等を誘致し、収益やノウハウなどを地域に還元を図る。</p>			

【地区間連携事業】

事業概要	連携地区	当該地区の役割
水仙ロードの整備・拡充	手ノ子地区、高峰地区	連携して整備事業等を開催

【地区の土地利用の基本的な考え方】

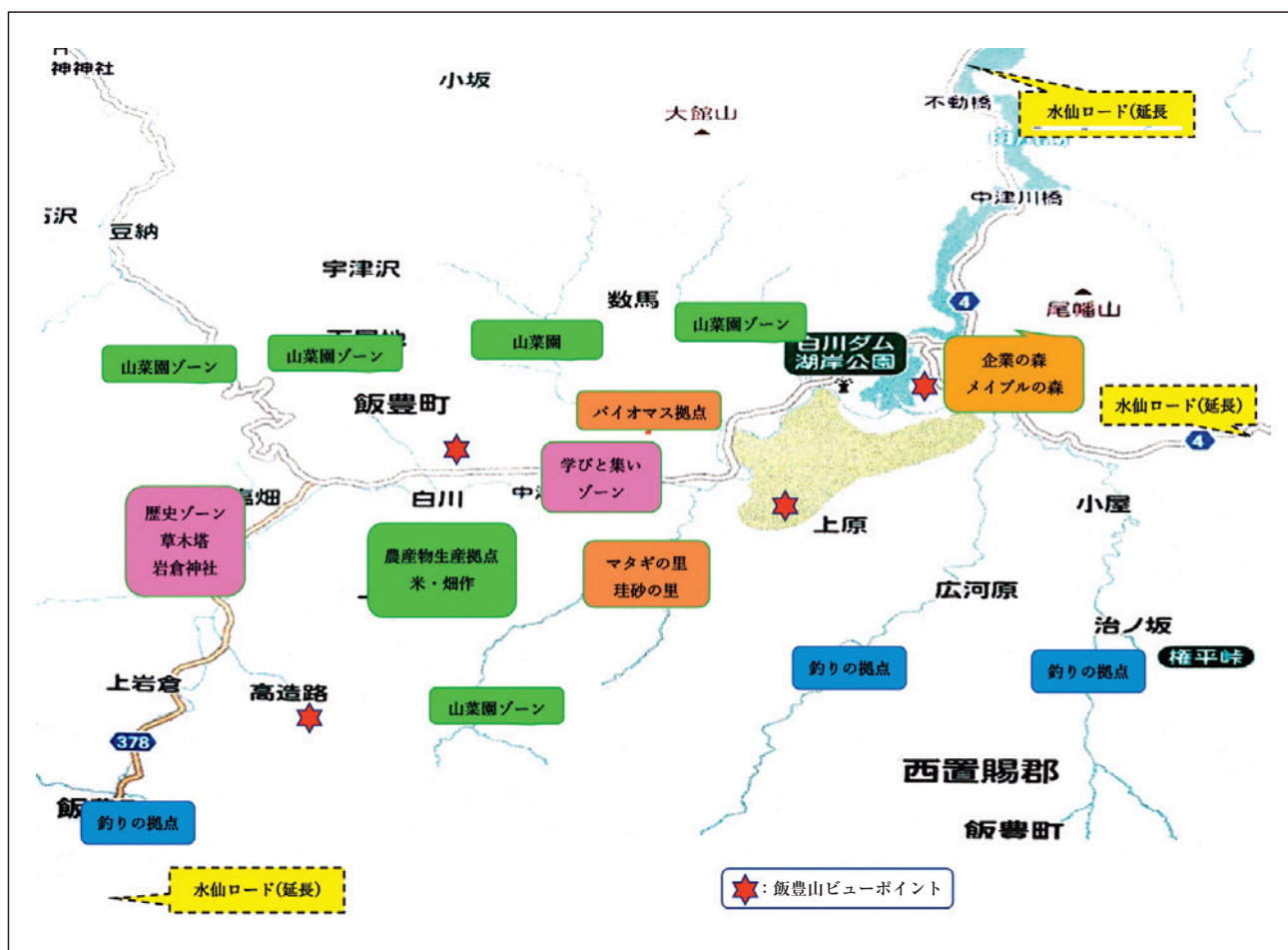
中津川地区は、町中心部から20km離れ、主要地方道路米沢飯豊線（白川ダム道路、菅沼峠）と、冬季閉鎖となるが林道飯豊桧枝岐線、九才峠が地区外へ通じる道路であり、玄関となっています。山間地・豪雪地特有の共同共存の豊かな文化があるものの、災害等で孤立化も懸念される地域となっています。

山間地特有の気候と豊富な雪や飯豊連峰を水源とする清流は、豊かな農林水産物を生み出し、農業と林業、そして観光業へと発展してまいりました。

近年、少子高齢化が進み、地区の産業（農業、林業）の担い手が減少する中で、山林や農地の利用について、維持し守るためには、ゾーニングが必要となってきました。また、伝統ある地域資源を観光資源として生かす取り組みも重要であり、ゾーン・拠点づくりも必要です。

将来にわたり、中津川地域の暮らしを守り、自然環境を守るために、行政と協同でしっかりした土地利用計画を策定し、活動の具体化を図っていきます。

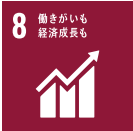



【土地利用ゾーニング】



V 資料

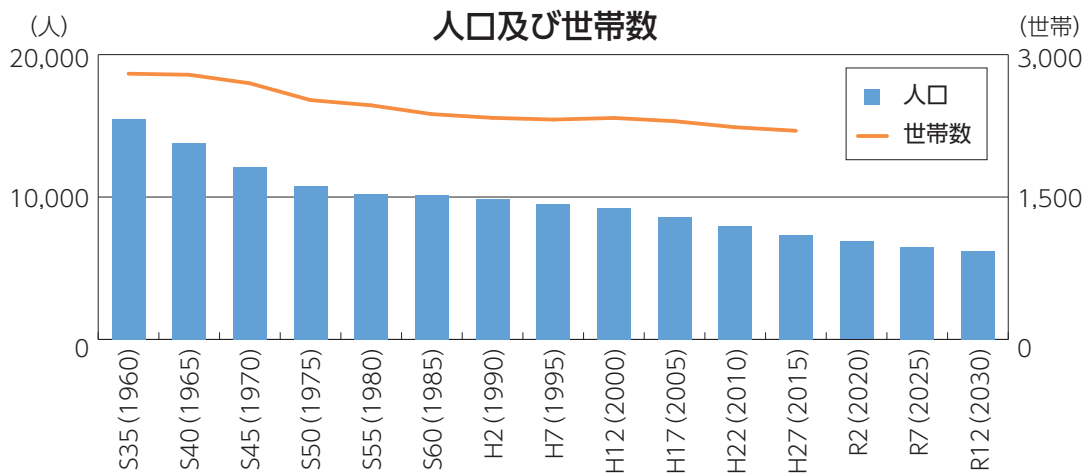
1. 基本計画におけるSDGsの個別目標

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>◇ひとり親世帯へのきめ細やかなケアを行います。</p> <p>◇生活困窮者に対してきめ細やかな対応を行います。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>◇豊かな自然や大地からの恵みを最大限享受した「農」のある暮らしを普及していきます。</p> <p>◇安全で安心な農作物を安定的に生産し販売していきます。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>◇安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。</p> <p>◇生涯健康で生き生きと活躍できるまちを目指します。</p> <p>◇健康診査の受診率を向上させ健康寿命を延ばします。</p> <p>◇医療機関の維持及び医療従事者の確保を図り、住民の誰もが身近な場所で医療を受けられるようにします。</p> <p>◇芸術・文化を通じた心の豊かさは、心身の健康につながります。</p> <p>◇スポーツ活動を通じた健康づくりを進めます。</p> <p>◇安心して健康的な生活のできる住宅づくりを支援します。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>◇幼児期から生活習慣病予防の取り組みを行います。</p> <p>◇救急処置・応急手当講習などのちをつなぐ教育を行います。</p> <p>◇知・徳・体の調和のとれた育成とふるさとを愛する心を育みます。</p> <p>◇小さなころから芸術・文化に触れることができる環境を整備します。</p> <p>◇町民が幼少期から最先端科学技術に触れられる機会を作ります。</p> <p>◇地球環境問題やSDGs学習を推進します。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>◇女性の活躍を応援します。</p> <p>◇妊婦、子育てママへの支援を積極的に行います。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>◇安心な水を提供し、生活排水処理を促進します。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>◇雪室の自然エネルギー活用と新たな利活用を図ります。</p> <p>◇再生可能エネルギーによる循環型社会を目指します。</p> <p>◇バイオマスエネルギーの普及と活用を推進します。</p> <p>◇観光における省エネルギー化とクリーンエネルギーを推進します。</p> <p>◇電気自動車の普及を推進します。</p>

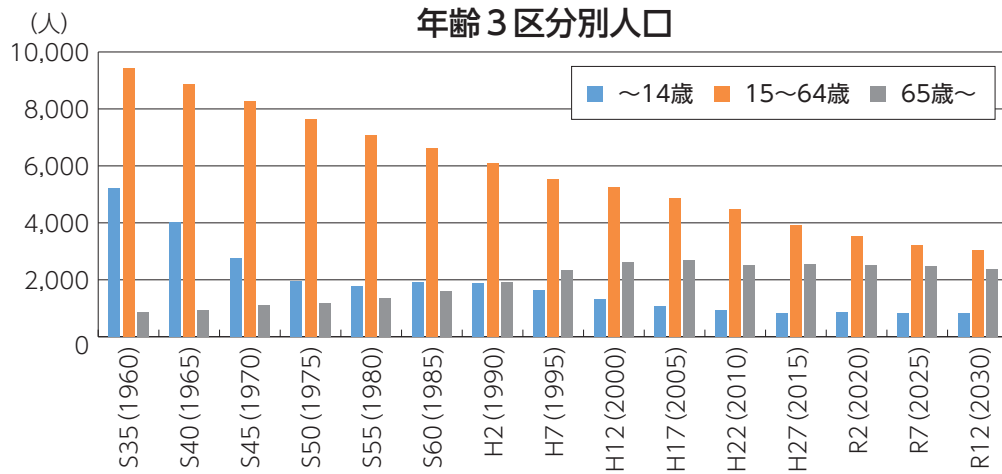
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇心身の健康が働きがいや経済成長につながります。 ◇高収益作物への転換を推進し所得向上を図ります。 ◇中小企業や商店の活性化を図ります。 ◇販路の拡大により、地域製品の流通拡大を図っていきます。 ◇従業員を新たに雇用し、事業拡大を目指す中小企業の取り組みに対して支援を行います。 ◇持続可能な観光産業を目指します。 ◇経済発展と地域課題の解決を両立するSociety5.0の実現を目指します。
 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくらう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇最先端技術を取り入れたスマート農業などに取り組みます。 ◇スマート農業を推進し、省力化や生産性の向上、担い手不足を解消していきます。 ◇自然・文化と最先端科学技術が融合するまちを目指します。 ◇新たな地域産品や技術、サービス等の開発・流通に努めます。 ◇新製品や新技術開発などを行う中小企業に積極的に支援し、また、「新しい」だけではなく、既存技術の向上のための支援も行います。
 <p>10 人や国の不平等 をなくそう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇誰もが輝ける一人ひとりが主役のまちを目指します。
 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇住民参加のまちづくりを積極的に推進していきます。 ◇住民と行政、多様な主体が連携しまちづくりを進めます。 ◇将来のまちづくりの担い手となる意欲と、資質・能力を育みます。 ◇農村環境を生かした持続可能な農村計画を産学官金民の連携により進めます。 ◇生涯学習の機会と場の提供を行います。 ◇スポーツ活動を通じた世代間交流を進めます。 ◇多様なライフスタイルが実現できる取り組みを行っていきます。 ◇利便性の高い道路網、公共交通を整備します。 ◇生活の基盤である水を安定的に提供します。 ◇地域医療体制を充実し安心して住み続けられるまちを目指します。 ◇地域で買い物ができる環境を整備します。 ◇多様な就業機会の創出に向けた取り組みを積極的行います。 ◇公共施設のデザインガイドラインを作成し景観に配慮したまちを目指します。 ◇的確な土地利用計画による美しいまちづくりを目指します。 ◇防災技術など情報通信基盤を整備し積極的にICTを活用します。 ◇きめ細やかな除雪を行います。 ◇災害に強いまちづくりを推進します。 ◇効率的効果的な財政運営により質の高い住民サービスを提供します。

	<ul style="list-style-type: none"> ◇安全で安心な農作物を生産、販売するとともに、食品ロスの軽減に取り組みます。 ◇環境に配慮した製品を生産し、食品ロス等の削減を推進します。 ◇積極的に空き家解消に努め、既存住宅の断熱改修を推進します。 ◇省エネ住宅、電気自動車の普及、4R アップ運動を推進します。 ◇遊休施設等を適正に管理し利活用を検討します。 ◇先人から受け継いだ貴重な資源を大切に保全・活用し後世に引き継ぎます。 ◇史跡や伝統文化などを学び、後世に引き継ぎます。 ◇貴重な地域資源を観光商品として活用し後世につなげていきます。
	<ul style="list-style-type: none"> ◇環境への興味関心を高め、学習機会の充実に取り組みます。 ◇環境配慮型住宅「飯豊型エコハウス」の普及促進を図ります。 ◇異常気象による集中豪雨等による洪水、崩落等の対策を進めます。 ◇台風、集中豪雨等の災害に強い道路網を構築します。 ◇二酸化炭素排出量実質ゼロのまちを目指します。
	<ul style="list-style-type: none"> ◇生活排水処理事業の促進により健全な水環境を保全します。
	<ul style="list-style-type: none"> ◇豊かな自然や大地からの恵みを最大限享受した「農」のある暮らしを普及していきます。 ◇山や川、田畑を適正に管理します。 ◇田畑や山林を適切に管理することが災害対策につながります。 ◇生活排水処理事業の促進により健全な水環境を保全します。 ◇置賜白川の源である雪は、大地に豊かさをもたらします。 ◇農地や森林の荒廃を防止し、適正に管理します。 ◇農地、森林、田園環境を生かした創作活動を推進します。 ◇自然環境を生かしたスポーツの普及を進めます。
	<ul style="list-style-type: none"> ◇年齢や世代を超えすべての人が生き生きと活躍し、生涯安心して住み続けられるまちを目指します。 ◇身近な場所に地域住民が気軽に集える地域の交流拠点を整備します。 ◇住民の声が町政に反映される仕組みづくりを行っていきます。 ◇健全な財政運営を行い持続可能なまちづくりを推進します。
	<ul style="list-style-type: none"> ◇人や地域、多様な主体との“つながり”を大切にします。 ◇地域の支え合いによって生き生きと生活できるまちを目指します。 ◇多様な主体が一丸となって新たな産業基盤を構築していきます。 ◇住民と行政が協力し合い協働のまちづくりを目指します。 ◇近隣市町と連携して行政課題を解決します。

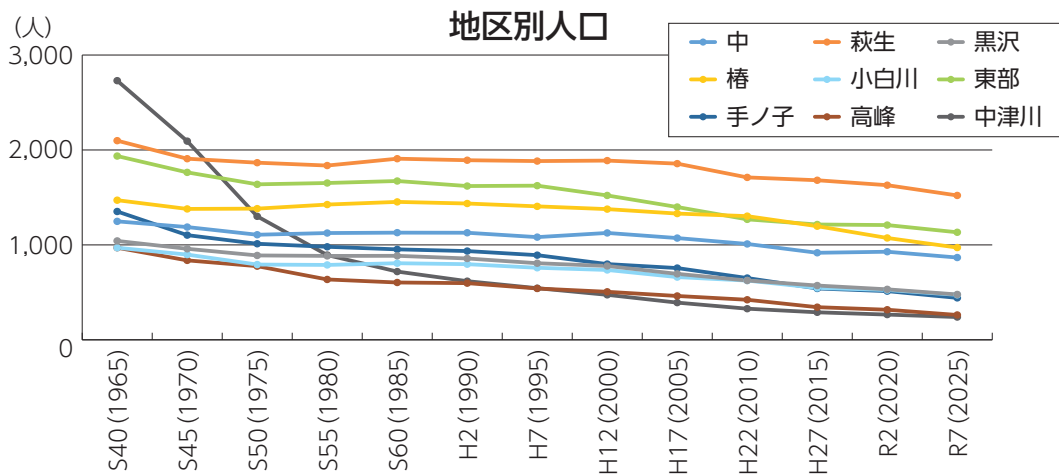
2. 統計資料



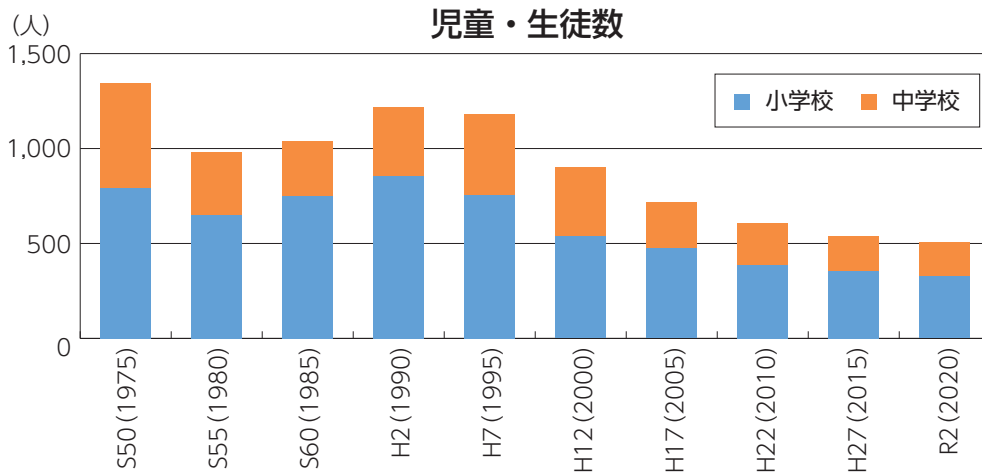
※令和2年までは国勢調査による。
以降は飯豊町人口ビジョン（町独自推計）による。



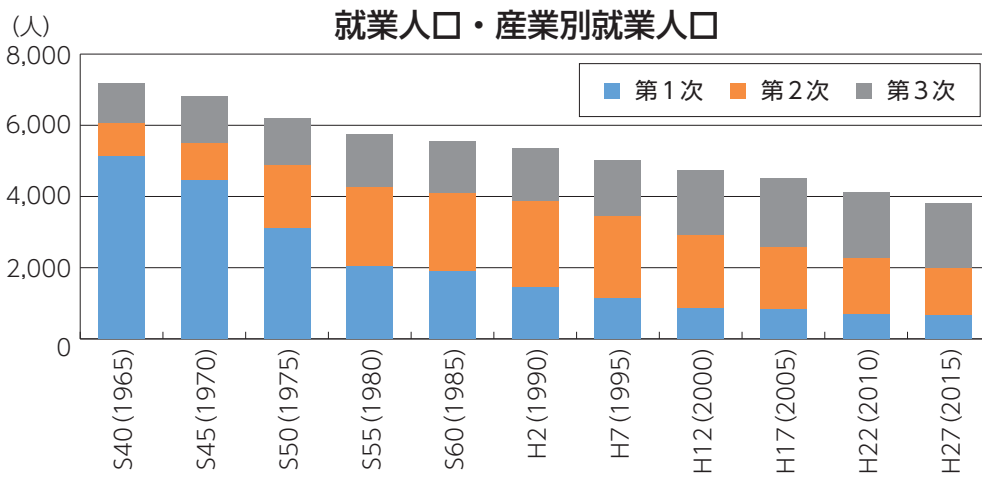
※令和2年までは国勢調査による。
以降は飯豊町人口ビジョン（町独自推計）による。



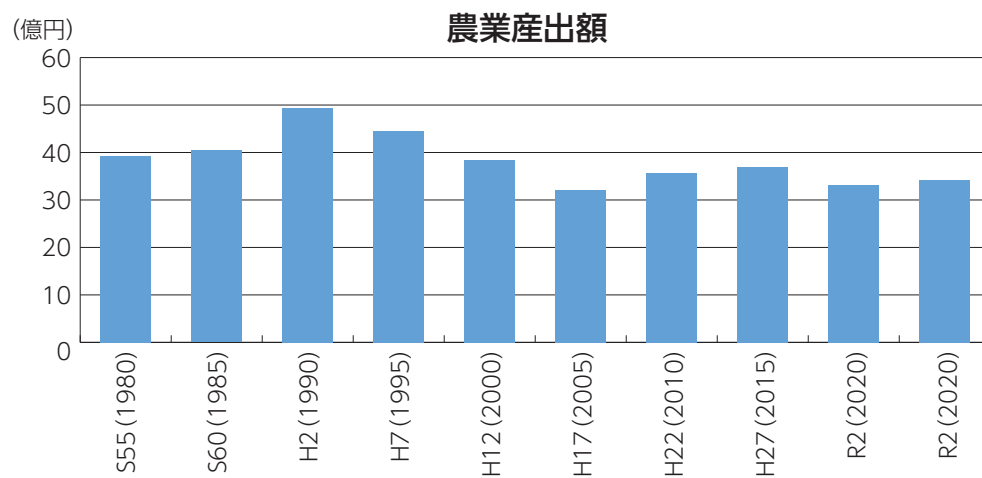
※令和2年までは国勢調査による。
以降は飯豊町人口ビジョン（町独自推計）による。



※学校基本調査

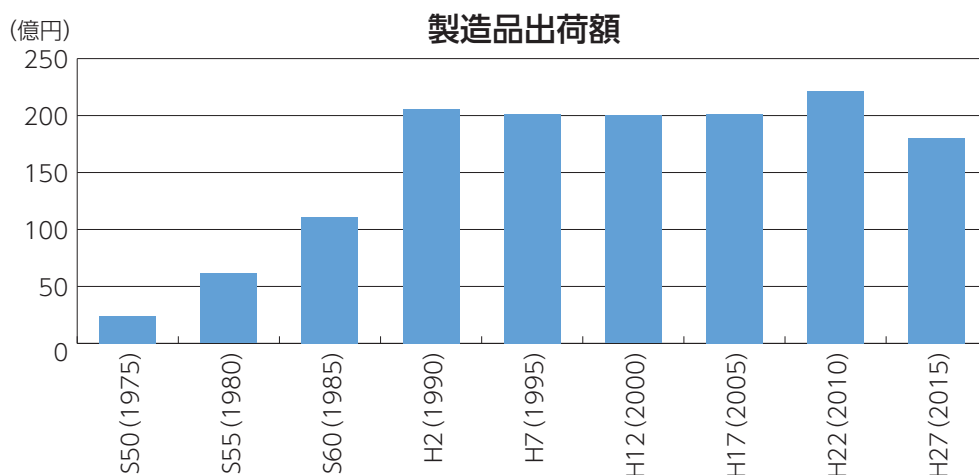


※国勢調査

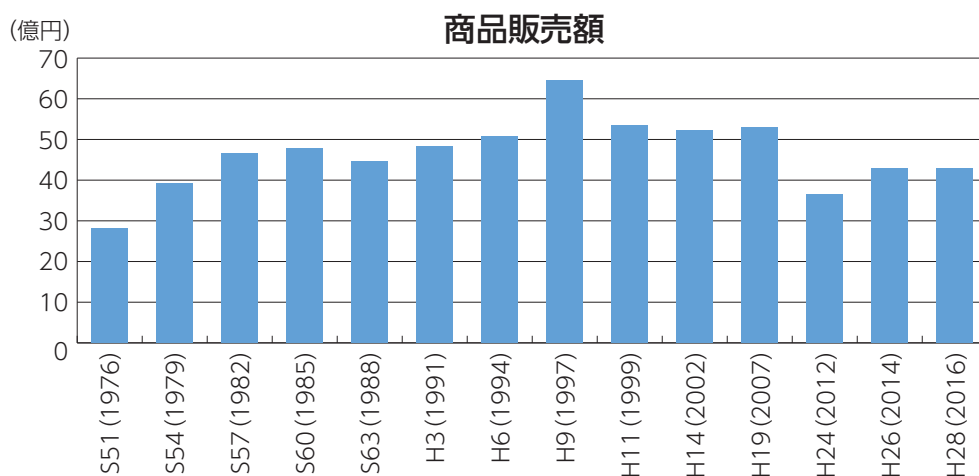


※農林業センサス

※ R 2町農林振興課調べ



※工業統計調査



※商業統計調査

■地区別土地利用面積

(単位：ha)

地区	田	畑	山林	保安林	宅地	雑種地	原野	公衆用道路	その他	計
中	301.9	11.8	346.4	0.5	33.0	3.4	12.5	34.8	34.9	779.2
萩生	257.6	23.7	867.6	154.2	62.0	13.3	18.5	37.0	42.0	1,476.0
黒沢	258.8	10.1	84.5	0.0	23.8	2.6	3.8	27.4	36.1	447.1
椿	200.8	24.8	368.6	173.4	44.2	3.5	9.6	31.1	39.7	895.8
高峰	140.2	24.4	1,228.4	1,339.8	14.3	5.1	49.2	33.7	22.8	2,857.9
手ノ子	120.7	14.1	905.7	626.0	23.1	7.5	50.2	28.7	47.6	1,823.6
東部	425.5	42.9	562.2	0.0	69.4	7.9	35.5	55.2	160.3	1,358.9
小白川	143.7	22.5	1,493.9	1,076.4	20.2	11.6	43.7	25.4	32.2	2,869.7
中津川	307.1	43.9	4,557.6	3,985.4	32.5	21.1	226.7	92.8	54.6	9,321.9
計	2,156.3	218.2	10,415.0	7,355.8	322.5	76.1	449.8	366.1	470.3	21,830.0

※R 2 町税務会計課調べ

3. 飯豊町振興審議会委員名簿

任期：令和2年度～令和3年度

NO	氏名	地区	備考
1	長岡文明	中	
2	阿部玲子	中	
3	嶋貫恵	中	任期：H30～R元
4	小松淑喜子	菰生	
5	黒澤哲人	菰生	
6	伊藤秀樹	菰生	任期：H30～R元
7	手塚源太郎	黒沢	
8	手塚健一郎	黒沢	
9	鈴木正人	椿	職務代理
10	堀江守弘	椿	
11	鈴木秀樹	小白川	
12	安部宗和	小白川	
13	米野斉巳	添川	会長
14	小池優	添川	
15	横澤良一	添川	
16	齋藤潔子	松原	
17	菊地義一	松原	任期：H30～R元
18	八島美穂	手ノ子	
19	金田舞美	手ノ子	
20	高橋弘一	高峰	
21	伊藤美紀	高峰	
22	安部学	中津川	
23	細渕里久子	中津川	任期：H30～R元

4. 基本構想策定委員会委員名簿

NO	氏名	職名	備考
1	鈴木正人	振興審議会委員	
2	堀江守弘	振興審議会委員	
3	安部宗和	振興審議会委員	
4	手塚健一郎	振興審議会委員	
5	小池優	振興審議会委員	
6	横山昌則	総務課防災管財室長	
7	色摩里香	企画課情報推進室長	
8	細谷美佳	住民課住民室長	
9	後藤智美	教育総務課子育て支援室長	
10	金田正寿	農林振興課農業振興室長	
11	井上友和	総務課総務財政室長	
12	勝見賢太郎	税務会計課税務室長	
13	高橋成樹	商工観光課観光交流室長	
14	竹田辰秀	町民総合センターまちづくり室長	
15	佃典子	議会事務局議事室長	
16	渡辺裕和	教育総務課学校教育振興室長	
17	伊藤敏英	社会教育課生涯学習振興室長	
18	糸長浩司	日大生物資源科学部特任教授	委員長

5. 基本計画策定委員会委員名簿

NO	部会	氏名	職名	備考
1	人をはぐくむ部会	鈴木正人	振興審議会委員	部会長
2		鈴木秀樹	振興審議会委員	
3		伊藤美紀	振興審議会委員	
4		井上由佳	町民総合センターまちづくり室	
5		下條洋平	総務課総務財政室	
6		伊藤満世子	健康福祉課健康医療室	
7		本間和宏	社会教育課生涯学習振興室	
8		長岡寿恵	総務課総務財政室	
9	縁をつむぐ部会	堀江守弘	振興審議会委員	部会長
10		米野齊巳	振興審議会委員	
11		八島美穂	振興審議会委員	
12		安部学	振興審議会委員	
13		貞廣綾	商工観光課観光交流室	
14		渡部弘樹	商工観光課産業連携室	
15		高橋拓	社会教育課生涯学習振興室	
16		家財綾	企画課総合政策室	
17		木村忍	地域整備課建設室	
18		井上浩子	地域活動推進員（西部）	
19	郷土をたがやす部会	安部宗和	振興審議会委員	部会長
20		菊地義一	振興審議会委員	
21		手塚源太郎	振興審議会委員	
22		齋藤潔子	振興審議会委員	
23		菅野邦彰	農林振興課農業振興室	
24		井上雄俊	農林振興課農林整備室	
25		佐藤克宣	農林振興課農地管理室	
26		嶋貫大地	商工観光課産業連携室	
27		嵐正人	地域整備課建設室	
28		手塚康博	地域活動推進員（東部）	
29	世代をつなぐ部会	手塚健一郎	振興審議会委員	部会長
30		長岡文明	振興審議会委員	
31		小松淑喜子	振興審議会委員	
32		金田舞美	振興審議会委員	
33		佐藤智昭	総務課防災管財室	
34		渡部博一	住民課生活環境室	
35		渡部賢一	健康福祉課福祉室	
36		高橋浩子	訪問看護ステーション	
37		坂爪稔	農林振興課農林整備室	
38		關川豊章	地域活動推進員（白椿）	
39	可能性をひらく部会	小池優	振興審議会委員	部会長
40		嶋貫恵	振興審議会委員	
41		伊藤秀樹	振興審議会委員	
42		高橋弘一	振興審議会委員	
43		船山智香子	地域整備課上下水道室	
44		本間真紀	住民課住民室	
45		川村俊貴	税務会計課税務室	
46		鈴木朋恵	総務課総務財政室	
47		鈴木祐司	商工観光課産業連携室	
48		黒澤哲人	地域活動推進員（中部）	

6. 地区別計画策定委員会委員名簿

【中地区】

NO	氏名	地区	備考
1	細谷 芳弘	新田	委員長
2	佐藤 千壽	中北	副委員長
3	菅野 邦彰	中西	地区担当職員
4	大谷部 清美	沖	
5	菅野 富士雄	沖	
6	長岡 英雄	中北	
7	長岡 文明	酒町	
8	嶋貫 和宏	酒町	
9	渡部 光男	北酒町	
10	長岡 好視	新田	
11	渡部 清隆	中西	
12	渡部 晃子	中西	
13	菅野 東世	中西	
14	長岡 とし子	北酒町	
15	阿部 玲子	新田	書記
16	島貫 孝子	沖	
17	渡部 賢一		地区担当職員
18	長岡 佳奈		地区担当職員
19	佐藤 克宣		地区担当職員

【萩生地区】

NO	氏名	地区	備考
1	高橋 一範	高野・寺分	
2	小浦 孝行	高野・寺分	
3	那須 洋平	町西	
4	國分 恵美	町西	
5	国分 静	町西	
6	大道寺 崇	町西	
7	嘉藤 正憲	石原	
8	本間 和宏	石原	地区担当職員
9	長岡 寿恵	石原	地区担当職員
10	佐藤 尚子	石原	
11	井上 佳之	いいでハイツ	
12	根岸 建豪	いいでハイツ	
13	厚母 稔	中ノ目南	
14	佐々木 翔太	中ノ目南	
15	後藤 明子	中ノ目南	
16	手塚 伸良	中ノ目北	
17	勝見 敏美	中ノ目北	
18	後藤 正徳	中ノ目北	
19	嶋貫 勝博	中ノ目北	
20	島貫 真樹	中ノ目北	
21	島貫 章子	中ノ目北	
22	石山 新一朗	高野・寺分	
23	木村 健一	高野・寺分	
24	八嶋 茂雄	町西	
25	後藤 薫	町西	
26	伊藤 賢一	町上	
27	小松 栄次	町上	
28	山口 長男	町上	
29	後藤 次郎	萩生町	
30	木村 吉博	萩生町	

31	後藤清内	石原	
32	梅津武吉	石原	
33	清野孝	中ノ目南	
34	後藤進一	中ノ目南	
35	小松俊行	中ノ目南	
36	後藤正博	中ノ目北	
37	後藤孝一	中ノ目北	
38	高橋利一	協議会会長	委員長
39	手塚清	協議会副会長	
40	土屋一寿	会計	
41	横山一美	庶務	
42	黒澤哲人	庶務	地域活動推進員（中部）
43	手塚寿子	書記	
44	佐藤智昭		地区担当職員
45	嶋貫大地		地区担当職員
46	安部直貴		地区担当職員

【黒沢地区】

NO	氏名	地区	備考
1	大澤勇人	深淵東	
2	渡部美智子	深淵西	
3	佐藤圭司	谷地田	
4	佐藤智浩	坪沼	
5	那須喜美子	坪沼	委員長
6	青木久雄	吉長	
7	渡部美緒	吉長	
8	手塚靖彦	叶内	
9	手塚久美子	叶内	
10	渡部信義	旭（協議会会計）	
11	手塚由美子	旭	
12	手塚新蔵	深淵東（協議会会長）	
13	佐藤庄吉	谷地田（協議会副会長）	
14	横山利一	深淵東（協議会庶務）	
15	多田野良一	二本松・五反田（協議会庶務）	
16	井上友和		地区担当職員
17	渡部真知子		地区担当職員
18	川村俊貴		地区担当職員
19	後藤浩平		地区担当職員

【椿地区】

NO	氏名	地区	備考
1	松山和好	駅前	委員長
2	松田忠一	辻	
3	山口照美	駅前	
4	新野たか子	財津堂	
5	伊藤紀代子	厚生	
6	川崎祐次郎	厚生	
7	遠藤芳昭	第一	
8	船山貢子	駅前	
9	井上千恵美	坂ノ下	
10	關川豊章		地域活動推進員（白椿）
11	坂爪稔		地区担当職員
12	渡部弘樹		地区担当職員
13	下條洋平		地区担当職員
14	樋口亜希		地区担当職員

【小白川地区】

NO	氏名	地区	備考
1	伊藤長次郎	中郷	
2	五十嵐淳一	中郷	
3	渡部雄市	中郷	
4	鈴木孝	十文字	委員長
5	船山桂子	十文字	
6	五十嵐まゆみ	十文字	
7	遠藤知史	北上野	
8	鈴木浩行	下野	
9	横山道晴	下野	
10	細谷美佳		
11	五十嵐恵美		地区担当職員
12	本間真紀		地区担当職員
13	二瓶綾		地区担当職員
14	鷺尾拓也		地区担当職員

【東部地区】

NO	氏名	地区	備考
1	中村仁一	下町	委員長
2	高橋幸子	下川原	
3	加藤雅浩	上町	
4	横澤薫	大旦	
5	横澤諭	上代	
6	横澤克彦	中洞	
7	杉本一伸	上代	
8	小松知子	下町	
9	田辺正彦	東山	
10	浅野克幸	東山	
11	柳田美和子	松原	
12	新野真太郎	中洞	
13	遠藤証	昭和	
14	米野千春	昭和	
15	樋口兼光	上町	副委員長
16	手塚康博		地域活動推進員（東部）
17	勝見賢太郎		地区担当職員
18	横澤剛		地区担当職員
19	二瓶美奈子		地区担当職員
20	佐原芳寿		地区担当職員

【手ノ子地区】

NO	氏名	地区	備考
1	井上俊一	八幡	委員長
2	金田春敏	向原	副委員長
3	熊野伸子	町上	
4	古川武	町上	
5	竹田武俊	町下	
6	伊藤要助	向原	
7	古川啓治	向原	
8	尾形松弘	町中	
9	渡部銘子	向原	書記
10	高橋由美子	町上	
11	田中俊昭	八幡	
12	八島美穂	町上	
13	船山智香子		地区担当職員

14	井上由佳		地区担当職員
15	嵐正人		地区担当職員

【高峰地区】

NO	氏名	地区	備考
1	高橋敏夫	東向	委員長
2	高鈴木智	西向	
3	井上和浩	橋本	
4	井上浩利	中通	
5	井上一樹	東向	
6	伊藤芳昭	西高峰	
7	井上藤吉	中通	
8	高橋均一	橋本	
9	高橋孝	東向	
10	大城清	西向	
11	遠藤忠一	西高峰	
12	伊藤豊彦	西高峰	
13	齋藤房子	西高峰	
14	遠藤節子	西高峰	
15	井上直美	中通	
16	井上一樹	中通	
17	井上香里	橋本	
18	高橋弘一	東向	
19	伊藤美紀	東向	
20	小川浩憲	西向	
21	井上浩子		地域活動推進員（西部）
22	横山昌則		地区担当職員
23	鈴木直記		地区担当職員
24	高橋浩子		地区担当職員

【中津川地区】

NO	氏名	地区	備考
1	高橋信夫	岩倉	
2	高橋弘司	岩倉	
3	伊藤幸雄	高造路	
4	高橋亮	白川	
5	渡部浩之	白川	
6	鈴木泉	上原	委員長
7	中善寺一昭	上原	書記
8	安部学	小屋	
9	伊藤浩一郎	小屋	
10	丸山茂	小屋	
11	高橋佳世子	岩倉	
12	渡部順子	川内戸	
13	渡部みゑ子	白川	
14	齋藤幸江	下屋地	
15	中村春美	遅谷	
16	高橋成樹		地区担当職員
17	伊藤満世子		地区担当職員
18	鈴木咲		地区担当職員
19	渡部尋斗		地区担当職員

7. 事務局名簿

NO	氏名	職名	備考
1	高橋 弘之	企画課長	
2	舘石 修	企画課総合政策室長	
3	横澤 剛	企画課総合政策室	
4	二瓶 美奈子	企画課総合政策室	

8. アドバイザー名簿

NO	氏名	備考
1	糸長 浩司	NPO法人エコロジーアーキスケープ
2	浦上 健司	NPO法人エコロジーアーキスケープ



Iide



Future Vision

第5次飯豊町総合計画
令和3年3月

発行／飯豊町 編集／飯豊町企画課総合政策室
〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字椿2888
電話 0238-72-2111(代) FAX 0238-72-3827